

平成 26 年度
創価女子短期大学
自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

目 次

自己点検評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料.....	4
2. 自己点検・評価報告書の概要.....	20
3. 自己点検・評価の組織と活動.....	21
4. 提出資料・備付資料一覧.....	29
 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	37
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	38
基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している.....	39
基準Ⅰ-B 教育の効果.....	40
基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している.....	40
基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている.....	41
基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している.....	43
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	45
基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて 努力している.....	46
 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	47
基準Ⅱ-A 教育課程.....	50
基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している.....	51
基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している.....	53
基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している.....	58
基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である.....	60
基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている.....	62
基準Ⅱ-B 学生支援.....	63
基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を 有効に活用している.....	65
基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を 組織的に行っている.....	71
基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を 組織的に行っている.....	74
基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている.....	77
基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している.....	78
 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】.....	80
基準Ⅲ-A 人的資源.....	82

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて 教員組織を整備している.....	82
基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて 教育研究活動を行っている.....	83
基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している.....	85
基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている.....	88
基準Ⅲ-B 物的資源.....	88
基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて 校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している.....	88
基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている.....	91
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	92
基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて 学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している.....	93
基準Ⅲ-D 財的資源.....	95
基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している.....	96
基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を 確保するよう計画を策定し、管理している.....	96
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】.....	98
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	99
基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している.....	99
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	102
基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が 確立している.....	103
基準Ⅳ-C ガバナンス.....	111
基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている.....	111
基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適 切に運営している.....	112
基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している.....	112

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、創価女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 25 日

理事長

田代 康則

学 長

石川 恵子

A L O

金井 正

様式4－自己点検・評価の基礎資料

自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

【学校法人創価大学の沿革】

学校法人創価大学は「教育基本法及び学校教育法に従い、かつ、創立者池田先生の建学の精神に基づき、学校教育を行い、全人的な人間形成をはかるとともに、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的に」昭和 46 年 1 月 27 日に設立認可を受け、同年 4 月、創価大学を設置した。創価大学は「人間教育の最高学府たれ、新しき大文化建設の揺籃たれ、人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」との「建学の精神」を掲げ、経済学部経済学科、法学部法律学科、文学部英文学科・社会学科の 3 学部 4 学科を以て出発した。

創価大学の「創価」は、創価教育学会（現創価学会）初代会長の牧口常三郎先生の「教育の目的は価値創造にある。教育とは子供の幸福のためにある」（『創価教育学体系』第 1 巻）との理念に由来し、創価大学の建学の精神の淵源もここにある。

牧口先生のあとを受けて、創価教育の理念を受け継いだのが第 2 代会長戸田城聖先生である。「創価教育学会」を「創価学会」に改称し、創価学会の活動を通じて、牧口先生の創価教育の理念と実践を継承し発展させたが、牧口、戸田両先生は創価大学の構想を持ちながらも、創価大学創立の日を迎えることなく、逝去された。4 月 2 日は戸田先生のご命日にあたり、創価大学はこの日を創立記念日としている。

2 代にわたる創価教育の理念は、第 3 代会長（現名誉会長）の池田大作先生によって大学建設として結実した。昭和 43 年に学校法人創価学園（創価中学校・高等学校）を創立し、3 年後、牧口先生の生誕 100 年とも重なる記念すべき年に、学校法人創価大学を設立した。さらに昭和 51 年には、経営学部と教育学部を開設。昭和 60 年には、学校法人創価大学は創価女子短期大学（経営科・英語科）を設置した。その後、創価大学は、昭和 62 年 2 月に創価大学ロサンゼルス分校を開校、平成 3 年に工学部、平成 16 年に専門職大学院法務研究科、平成 20 年に専門職大学院教職研究科、平成 25 年に看護学部、平成 26 年に国際教養学部が開設し、現在に至っている。なお、平成 13 年に創価大学ロサンゼルス分校は、現地法人アメリカ創価大学（SUA）として独立している。

【創価女子短期大学の沿革】

明治時代後半女子高等教育機関が相次いで開設する中、牧口先生は聡明な庶民の女性の育成を考え「大日本高等女学会」の創立（明治 38 年 5 月）に参画した。この思いが 80 年の時を経て、3 代の会長に受け継がれ、昭和 60 年の本学の開学に至っている。昭和 44 年 7 月に池田先生は、「社会へ有為な女性リーダーを輩出していきたい」と創価女子高等学校および創価女子短期大学設立構想を発表。同年 10 月より設立準備委員会を開催、当面は大阪府交野市に創価女子中学校・高等学校を開校することに決定。女子短期大学の開設は保留となった。改めて昭和 57 年 8 月に、短大設立準備委員会を設置、創価女子短期大学は、創価大学創立 15 周年記念事業の一環として、創価大学のキャンパス内に建設が決定した経緯がある。本学の小史は次の表に示すが、創価女子短期大学は、創価教育の理念を実現するために創立された創価大学と同様に、「創造的人間」の育成を目指し、創立者が示された、「知性と福德ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」の建学の指針を建学の精神と定めている。

創価女子短期大学小史

昭和 44 年 7 月	創立者池田大作先生、創価女子短期大学、創価女子高等学校設立構想発表
昭和 46 年 1 月	学校法人創価大学設立認可
昭和 57 年 8 月	創価女子短期大学設立準備委員会設置
昭和 59 年 4 月	創価女子短期大学起工式
昭和 59 年 10 月	創立者池田大作先生「建学の指針」発表
12 月	創価女子短期大学設置認可
昭和 60 年 4 月	創価女子短期大学開学（経営科 150 名・英語科 100 名）
平成元年 4 月	臨時定員増の実施（経営科 200 名・英語科 200 名）
平成 14 年 10 月	創立者池田大作先生、特別講義「青春の努力こそ宝」を行う
平成 16 年 4 月	学科名称変更及び定員の変更 ・経営科→現代ビジネス学科 150 名 ・英語科→英語コミュニケーション学科 125 名
平成 17 年 7 月	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」採択
平成 18 年 1 月	創立者池田大作先生、短期大学歌「誉れの青春」を発表
平成 18 年 8 月	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」採択（2 年連続）
平成 20 年 2 月	創立者池田大作先生、短大特別文化講座「永遠に学び勝ちゆく女性キュリー夫人を語る」を発表
平成 21 年 7 月	文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（学生支援推進プログラム）」採択
平成 22 年 9 月	文部科学省「大学生の就業力育成支援事業（就業力 GP）」採択
平成 25 年 1 月	文部科学省「私立大学教育研究活性化設備整備事業」採択

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
創価女子短期大学	八王子市丹木町 1-236	275	550	603
創価大学	八王子市丹木町 1-236	1,540	6,300	7,593

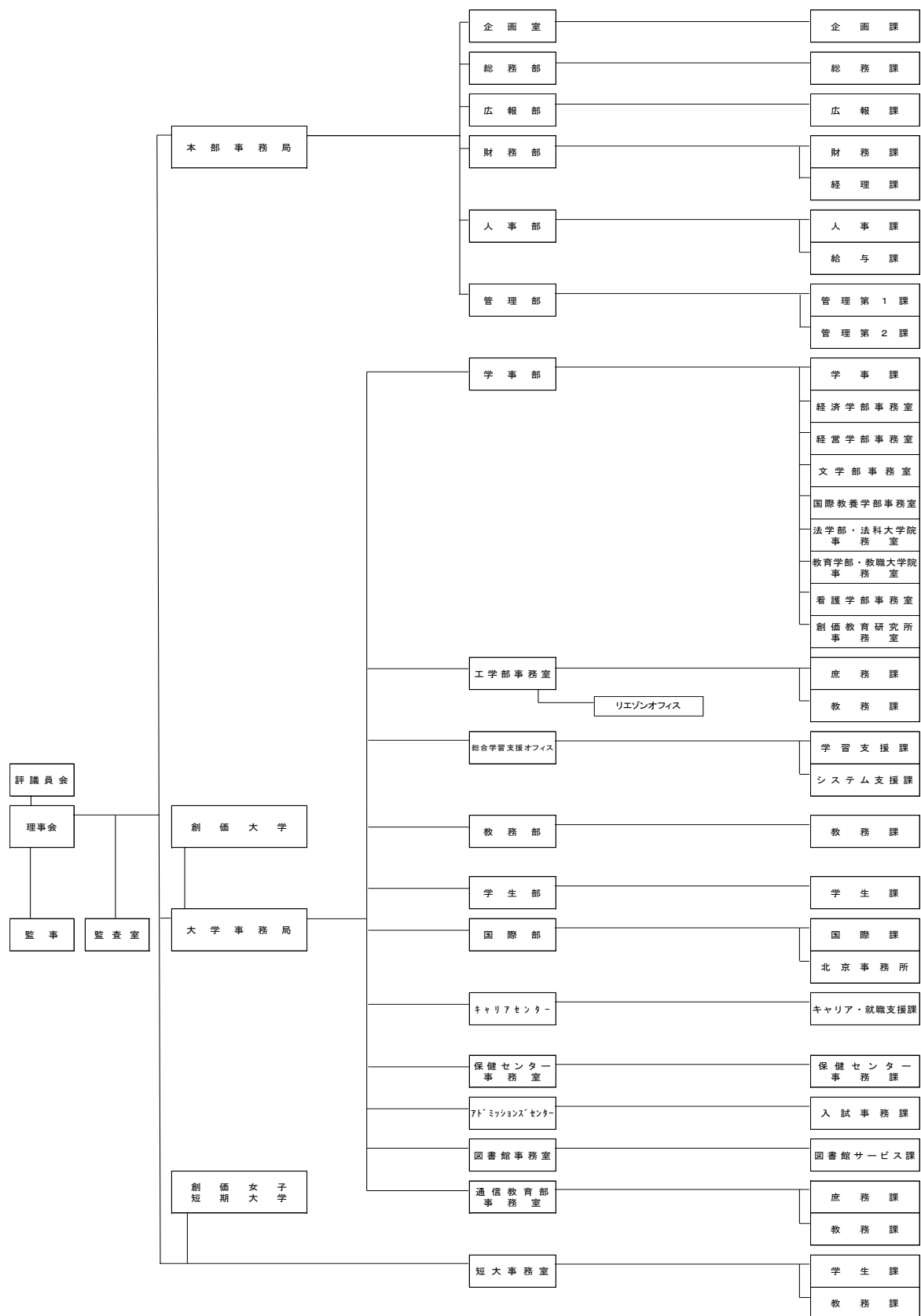
(3) 学校法人・短期大学の組織図

■専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

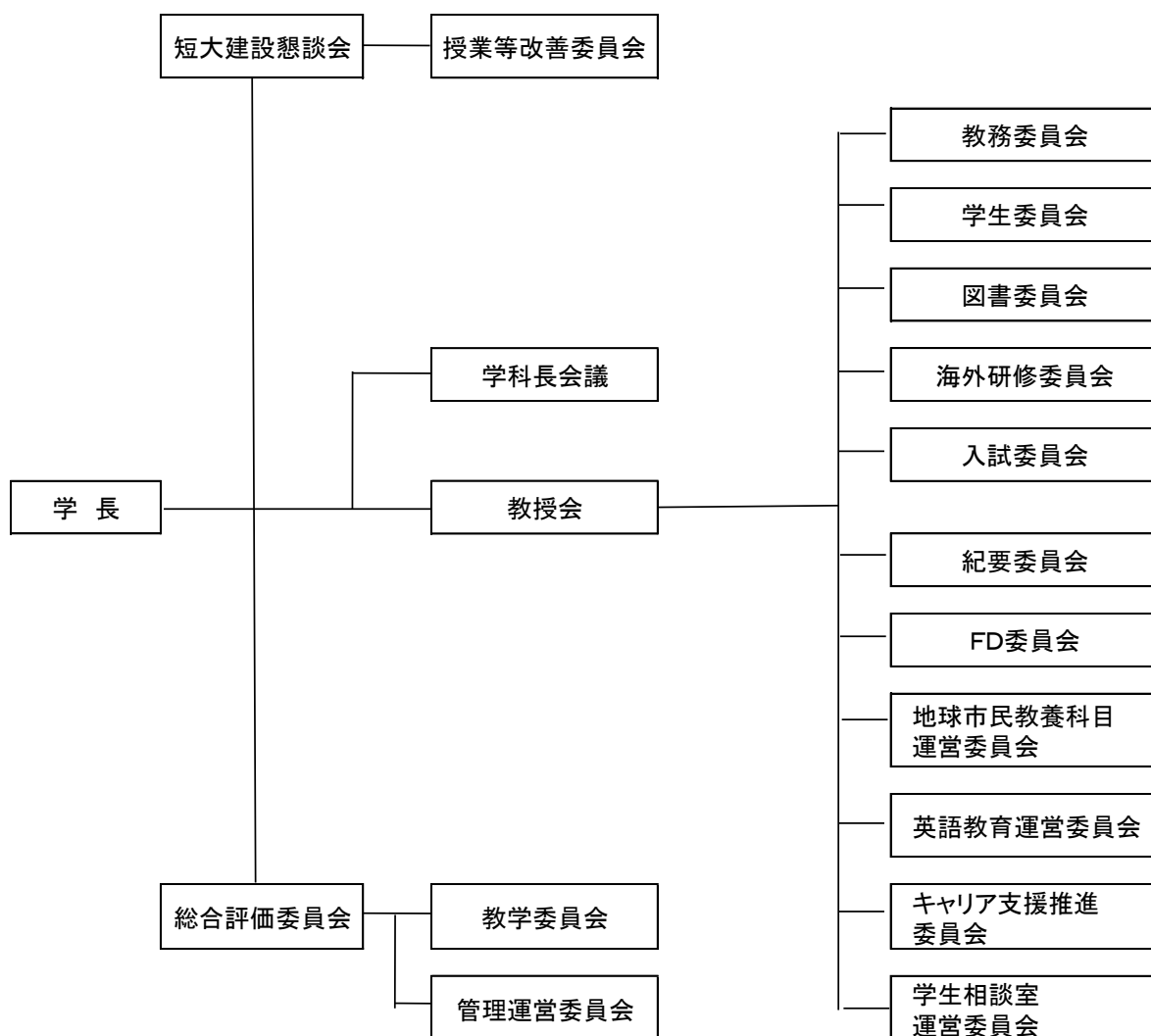
(平成 26 年 5 月 1 日現在)

専任教員数	非常勤教員数	専任職員数	非常勤職員数
20	45	12	7

■組織図（学校法人創価大学）



■組織図（創価女子短期大学）



（4）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学のある八王子市は東京都の南西部（都心から約 40 km）に位置し、人口約 56 万人、交通の要衝（国道 16 号、20 号、411 号の交点）でもある多摩地域の中心的な都市である。東京の衛星都市として、住宅団地や工業団地が造成されており、人口は緩やかに増加の傾向を保っている。また、学園都市でもあり、現在八王子地域で 23 の大学（短大、高等専門学校を含む）を擁している。区部への通勤者も多いが、市内に大学や企業を抱えることから、市外からの通勤・通学者も多く、八王子市役所によると 11 万の学生と 5 千の教員が八王子市に通っているという。

本学は八王子市の北部に位置し、最寄り駅である八王子駅からバスで約 20 分の場所にある。本学周辺は八王子駅周辺の賑わいとは異なり、多摩川や浅川、幾筋かの山並みが並行し、加住学園地区として、大学と住宅地、農地等が渾然とした自然豊かな地域となっている。キャンパスは、春には 2000 本の桜の咲く市内の名所となっている。

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

本学学生は、全国各地域から入学しており、首都圏や立地している多摩地区に限られていないので、周辺地域の18歳人口の趨勢や、卒業後の進路をかんがみた地域社会の産業状況や地域のニーズとのかかわりは地方型の短期大学に比べるとかなり薄いように思われるが、在学中の学生の活動は、今いる地域に貢献しようとの意識は高いものがある。

学生の出身地別人数及び割合

地域	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	10	3.0	16	4.8	22	6.7	19	5.9	17	5.6
青森	1	0.3	2	0.6	1	0.3	1	0.3	3	1.0
岩手	1	0.3	1	0.3	2	0.6	1	0.3	2	0.7
宮城	9	2.7	8	2.4	6	1.8	3	0.9	4	1.3
秋田	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0
山形	0	0.0	3	0.9	2	0.6	3	0.9	0	0.0
福島	8	2.4	5	1.5	5	1.5	5	1.6	3	1.0
茨城	4	1.2	3	0.9	4	1.2	3	0.9	5	1.7
栃木	5	1.5	3	0.9	4	1.2	7	2.2	3	1.0
群馬	6	1.8	2	0.6	3	0.9	2	0.6	3	1.0
埼玉	21	6.4	13	3.9	21	6.4	16	5.0	17	5.6
千葉	16	4.8	12	3.6	12	3.7	12	3.8	11	3.7
神奈川	22	6.7	20	6.0	19	5.8	9	2.8	20	6.6
東京	47	14.2	66	19.9	53	16.2	56	17.5	37	12.3
新潟	4	1.2	6	1.8	6	1.8	5	1.6	9	3.0
富山	1	0.3	1	0.3	1	0.3	2	0.6	1	0.3
石川	3	0.9	5	1.5	3	0.9	6	1.9	4	1.3
福井	2	0.6	1	0.3	1	0.3	0	0.0	0	0.0
山梨	4	1.2	1	0.3	1	0.3	5	1.6	3	1.3
長野	1	0.3	4	1.2	8	2.4	10	3.1	3	1.0
岐阜	5	1.5	4	1.2	2	0.6	6	1.9	3	1.0
静岡	12	3.6	7	2.1	9	2.8	5	1.6	10	3.3
愛知	9	2.7	21	6.3	14	4.3	15	4.7	11	3.7
三重	5	1.5	4	1.2	1	0.3	2	0.6	4	1.3
滋賀	3	0.9	2	0.6	3	0.9	0	0.0	2	0.7
京都	5	1.5	1	0.3	4	1.2	2	0.6	5	1.7
大阪	43	13.0	34	10.3	48	14.7	46	14.4	42	14.0
兵庫	13	3.9	16	4.8	13	4.0	8	2.5	23	7.6
奈良	2	0.6	3	0.9	3	0.9	6	1.9	5	1.7
和歌山	2	0.6	5	1.5	4	1.2	3	0.9	3	1.0

鳥取	2	0.6	3	0.9	2	0.6	3	0.9	3	1.0
島根	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	1	0.3
岡山	3	0.9	3	0.9	2	0.6	6	1.9	2	0.7
広島	3	0.9	5	1.5	5	1.5	8	2.5	6	2.0
山口	5	1.5	9	2.7	3	0.9	7	2.2	1	0.3
徳島	4	1.2	2	0.6	5	1.5	1	0.3	2	0.7
香川	7	2.1	4	1.2	2	0.6	1	0.3	2	0.7
愛媛	6	1.8	2	0.6	0	0.0	2	0.6	3	1.0
高知	2	0.6	2	0.6	2	0.6	2	0.6	2	0.7
福岡	14	4.2	19	5.7	17	5.2	14	4.4	13	4.3
佐賀	2	0.9	0	0.0	1	0.3	0	0.0	1	0.3
長崎	2	0.6	3	0.9	1	0.3	2	0.6	3	1.0
熊本	2	0.6	3	0.9	3	0.9	1	0.3	1	0.3
大分	5	1.5	1	0.3	2	0.6	2	0.6	0	0.0
宮崎	3	0.9	2	0.6	2	0.6	1	0.3	5	1.7
鹿児島	4	1.2	1	0.3	0	0.0	3	0.9	0	0.0
沖縄	2	0.6	2	0.6	2	0.6	5	1.6	3	1.0
その他	0	0.0	1	0.3	2	0.6	3	0.9	0	0.0
合計	330	100.0	331	100.0	327	100.0	320	100.0	301	100.0

■地域社会のニーズ

八王子地域は、1960年代、繊維産業の衰退とともに、製造・流通を中心にした工業団地や大規模な住宅団地の建設、都心からの大学の移転が相次ぎ、市内の様相は大きく変化した。現在、市内23の大学・短期大学・高等専門学校に対して、産学協同の研究、また、大学の持つ力を市政や市民にいかそうとするニーズが高い。平成21年にはこの地域の特性を活かし、大学・市民・経済団体・企業・行政などが連携・協働し、「大学コンソーシアム八王子」が設立された。「大学コンソーシアム八王子」は、産学公による共同研究、生涯学習の推進、情報の発信、大学間の単位互換、学生と市民との交流、外国人留学生の支援や、地域社会の発展並びに地域の国際化の推進等を図っている。市民講座「いちょう塾」を開講、各大学が講師を派遣する等、市民の生涯教育のニーズにもこたえている。

本学も構成団体の一員として所属し、市内教職員共同研修、合同企業説明会の開催等の地域連携に積極的にこたえ、学生も学生調査研究成果発表事業に参加、毎年秋の学生発表会では、八王子活性化のための様々の提案を行っている。

■地域社会の産業の状況

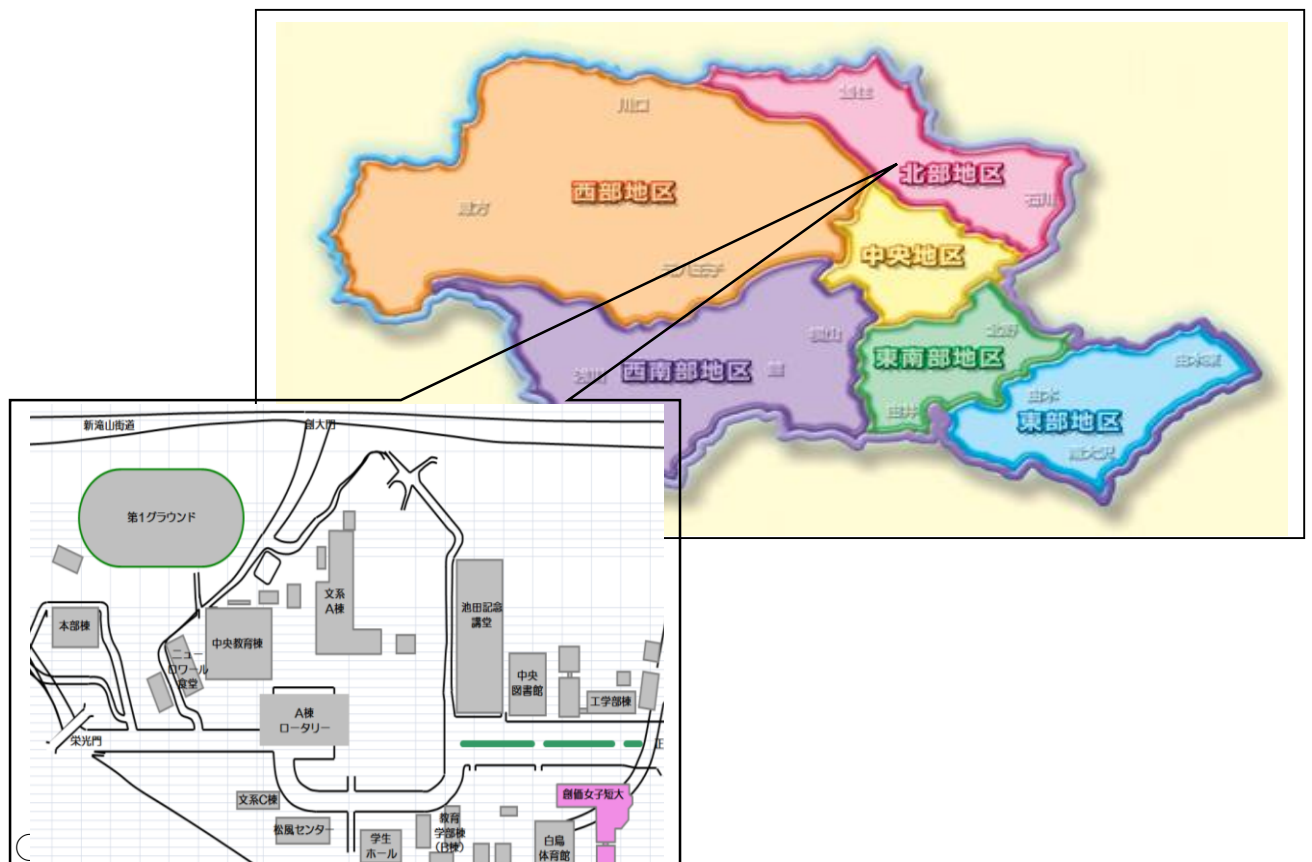
八王子は、古くから織物を地場産業とする産業都市として、また、関東有数の商業都市として栄えてきた。現在八王子市の産業の8割を第3次産業がしめる。北八王子、東浅川、狭間、下恩方、美山、北野工業団地や八王子繊維工業団地があり、交通の利便なことから物流拠点ともなっている。商業施設は、近年、大型店舗の撤退や中小小売店の閉店等とともに、郊外型の大規模のショッピングモールの建設が盛んである。産業の割合からすれば、

わずかではあるが農林業も盛んであり、東京都内初の「道の駅」も本学の近くにある。機械関連企業の進出や、高度な技術を有する多くの中小製造業の立地、また、大規模商業集積の形成などの大きな変化を経ながら今日に至っている。

だが、少子高齢化・価値の多様化、多くの製造業の海外移転、消費の低迷などが引き起こす困難な状況は、中小企業が多く存在する八王子においても顕著にあらわれている。

こうした状況下でも、八王子は、これまで培ってきた多くの製造業や商業に加え、都内随一の産出額を誇る農業や、高尾山に代表される豊かな自然や伝統文化をいかした観光産業加えて、交通の結節点としての利便性をいかした流通業、また、多くの大学・研究開発型企业や多様な人材の集積など恵まれた産業資源を活用していく可能性を持っている。

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実の課題)	対 策	成 果
○評価領域Ⅱ:教育の内容 【GPA を中心とした学生評価の在り方について検討を深め、教育のさらなる向上充実に資することが期待される】	単位取得の最低合格点を 50 点から 60 点に引き上げ、GP を 5 段階から 8 段階に改めた。併せて、相対評価の割合を見直し、評価の偏りを是正した。	学生の評価をよりきめ細かくすることができ、GPA を多目的に活用するようになった。(創価大学推薦編入、語学研修参加者決定、学業奨励賞の選考など)
○評価領域Ⅲ:教育の実施体制 【現代ビジネス学科、及び英語コミュニケーション学科の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい】	入学者数を調整して、収容定員が 1.3 を超えないようにした。((6) 学生データ①の各学科の収容定員充足率参照)	改善の指摘を受けた翌年より、各学科の収容定員充足率は 1.3 を超えていない。
○評価領域Ⅵ:研究 【科学研究費補助金や外部からの研究資金調達について、今後さらに積極的申請を行っていくことが望まれる】	学内で開かれる科学研究費補助金の説明会に積極的に参加するように促した。全教員宛に外部資金の募集案内をメールで発信した。	申請件数が増加し、採択も徐々に増えてきている(84 頁参照)

(6) 学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	備考
現代ビジネス学科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	183	177	179	168	154	
	入学定員充足率 (%)	122	118	119	112	102	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	372	372	365	354	330	
	収容定員充足率 (%)	124	124	121	118	110	
英語コミュニケーション学科	入学定員	125	125	125	125	125	
	入学者数	148	150	141	133	132	
	入学定員充足率 (%)	118	120	112	106	105	
	収容定員	250	250	250	250	250	
	在籍者数	308	311	306	289	273	
	収容定員充足率 (%)	123	124	122	115	109	

②卒業者数 (人)

学科の名称	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
現代ビジネス学科	178	171	181	177	175
英語コミュニケーション学科	143	142	136	148	143

③退学者数 (人)

学科の名称	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
現代ビジネス学科	4	5	5	1	4
英語コミュニケーション学科	3	6	10	2	5

④休学者数 (人)

学科の名称	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
現代ビジネス学科	10	5	9	9	10
英語コミュニケーション学科	10	20	17	14	12

⑤就職者数 (人)

学科の名称	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
現代ビジネス学科	89	101	98	101	108
英語コミュニケーション学科	58	58	67	72	78

⑥進学者数（人）

学科の名称	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
現代ビジネス学科	44	45	49	49	49
英語コミュニケーション学科	52	58	39	47	46

（７）短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要（人）

学科名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
現代ビジネス学科	7	1	2	0	10	7		3	0	21	
英語コミュニケーション学科	7	2	1	0	10	7		3	0	16	
（小計）	14	3	3	0	20	14		6	0	37	
（その他の組織等）											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							5	2			
（合計）	14	3	3	0	20	19		8	0	37	

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	11	2	13
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	2	3
その他の職員	0	3	3
計	12	7	19

③校地等 (m²)

校地等	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する 他の学校 等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	在籍学生 一人当 たりの面積 (m ²)	備考 (共 有の状況 等)
	校舎敷地	7,759	0	21,246	29,005	5,500	13	
	運動場用 地	0	0	85,758	85,758			創価大学 と共有
	小計	7,759	0	107,004	114,763			
	その他	5,199	0	14,152	19,351			
	合計	12,958	0	121,156	134,114			

④校舎 (m²)

区分	専用 (m ²)	共有 (m ²)	共有する他の学校 等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	備考 (共有等の状 況)
校舎	7,759	0	0	7,759	4,150	

⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
13	12	2	3	3

⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
20

⑦図書・設備

学科・専攻過程	図書〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）		視聴覚資料（点）	機器・器具 （点）	標本 （点）
	（冊）		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
現代ビジネス学科						
英語コミュニケーション学科						
計	78,777 〔11,760〕	338 〔69〕	21,446 〔1,478〕	3,382	28	0

図書館	面積 (m ²)	閲覧席数	収納可能冊数
	379	103	54,000
体育館	面積 (m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	3,334		

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ホームページに掲載 http://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/purpose/
2	教育研究上の基本組織に関すること	本学ホームページに掲載 http://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/data/organization/
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学ホームページに掲載 http://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/teacher/
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学ホームページに掲載 http://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/student/
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ホームページに掲載 http://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/class/
6	学修の成果に関する評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	本学ホームページに掲載 http://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/degree/
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	本学ホームページに掲載 http://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/data/statistics/
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学ホームページ及び各種刊行物に掲載 http://www.soka.ac.jp/swc/admissions/fees/
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学ホームページ及び各種刊行物に掲載 http://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/support/

②学校法人の財務情報の公開について

事項	
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ホームページに掲載 http://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/finance/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

本学は、建学の指針のもとに、社会に有為な女性リーダーとして活躍できる人材の育成を目指している。そのために3つの教育目標を掲げ、これに基づき、学科ごとに人材養成の目的を定めている。その目的の達成のために、各学科の学習成果を4領域7項目に規定している。

各学科の学習成果

領域	I. 知識・理解 (何を知っているのか)	II. スキル (何ができるのか)			III. 思考・判断 (何を考えることができるのか)	IV. 関心・意欲・態度 (何を行おうとするのか)	
項目	①【知識と理解】	②【テクニカルスキル】	③【コミュニケーションスキル】	④【情報リテラシー】	⑤【思考力と判断力】	⑥【チームワーク】	⑦【自己管理能力】
現代ビジネス学科	①人類の文化、社会、歴史、言語に関する知識を身につけることができる。	②実践的なビジネススキルを身につけることができる。	③日本語や英語で他者の考えを理解し、自らの考えを伝えることができる。	④ICTを活用して、情報の収集・分析やプレゼンテーションなどの情報発信を行うことができる。	⑤知識やスキルを活用して問題解決をはかる際に求められる思考力や判断力を身につけることができる。	⑥価値観の多様性を尊重して、他者や社会のために貢献する態度を身につけることができる。	⑦目標・方法を自ら決定し、動機づけを高め、実行・管理・評価することができる。
英語コミュニケーション学科		②英語の知識を身につけ、4技能それぞれを習得することができる。					

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

年度末毎に、学科別専任教員を構成員とする「教育課程レベルアセスメント会議」、学科長会議メンバーを構成員とする「機関レベルアセスメント会議」を開催し、3つの方針、教育目標、人材養成の目的、ならびに、それらと各学科の学習成果との関係性などの再検討を行うとともに、各学科の学習成果の点検を行う体制を整えている。なお、学期末ごとに開催される「科目レベルアセスメント会議」（構成員：学科別専任教員）において担当教員から開示される各種資料に基づいた活発な議論を反映させて、授業改善につなげ、各科目の学習成果の向上・充実を図っている。それぞれのアセスメントにおいて、学習成果の妥当性の検討のために、学生の授業アンケート、卒業生に対するアンケート調査なども活用して、学習成果の質的・量的な分析を行い、一層の優れた学習成果の向上に努めている。

両学科とも、授業の延長線上にある各種資格試験への取組みを促し、学内で土曜日に実施されている講座における勉学を、各学科の学習成果の向上・充実につなげている。特に、英語教育に関しては、半期に1度 TOEIC-IP 試験を行い、そのスコアの進展度により、学科ごとの学習成果の達成度合いを確認する。また、EL や EMC を活用して個々の TOEIC のスコア向上を通し、学習成果の達成を図っている。

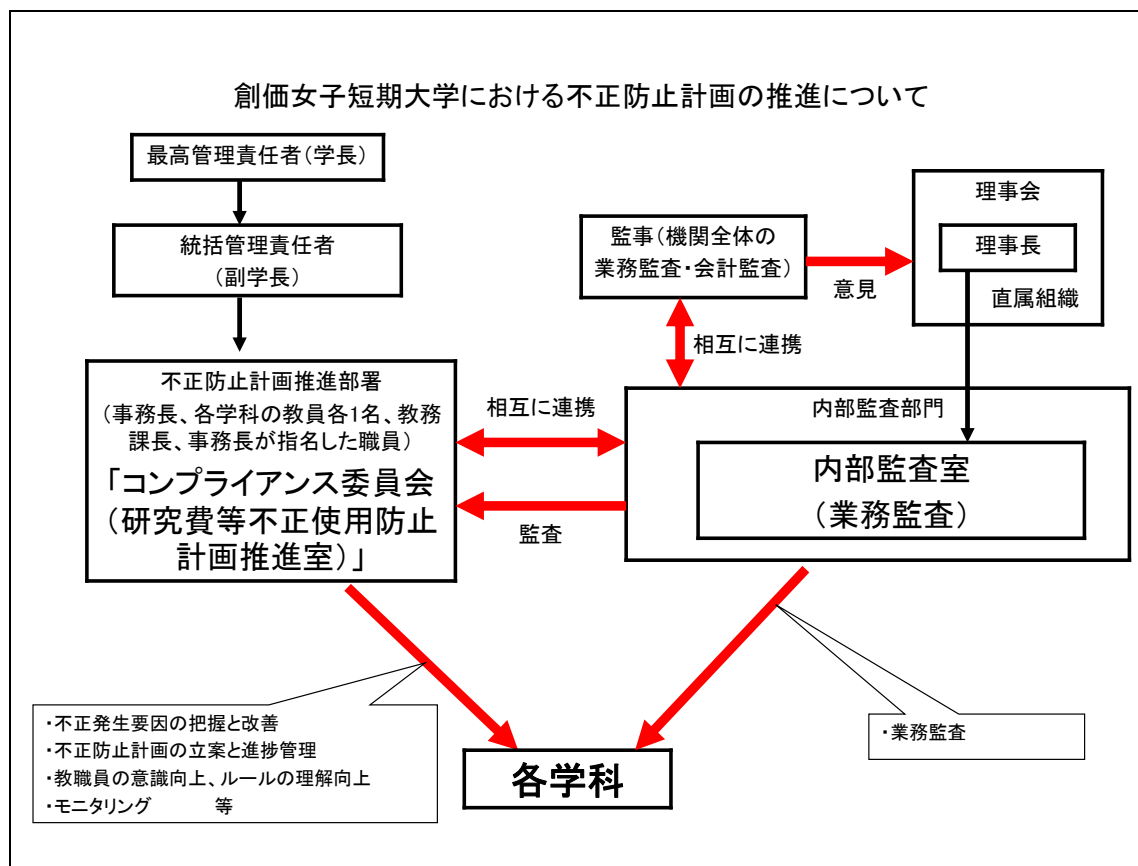
(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

名称	概要
■ オフキャンパス アメリカ創価大学 (SUA) 短期留学プログラム オタゴ大学春季語学研修	1 年次前期に実施 前半 4、5 月は本学で集中英語講座、後半の 6、7 月は SUA キャンパスにて、語学、アメリカ事情等の研修。 ニュージーランド・オタゴ大学にて春季休暇中の 4 週間の語学研修 (全期間ホームステイ)。
■ オフキャンパス フレッシュマンズキャンプ	新入生を対象に 1 泊 2 日の宿泊研修を行っている。本学の創立の精神を学び、学生同士で親睦を深める内容となっている。
■ 入学前教育 課題提出	推薦入試で合格した入学予定者を対象に課題 (国語要約) を送付し、学習する習慣の定着及び本学入学後に必要とされる基礎的能力の確認を行っている。これにより、学習意欲の維持及び入学後の学習の円滑化を図っている。
■ 課外活動 大学コンソーシアム八王子	大学コンソーシアム八王子主催の学生発表会に参加し、八王子市長、市政、周辺企業の関係者や市民に対して研究成果や提言を発表している。
■ 課外活動 クラブ連合会	体育系 9 団体、文理科系 17 団体が顧問、技術講師の指導のもと、課外で活発に活動している。

(11) 公的資金の適正管理の状況

■ 公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など

「創価女子短期大学における公的研究費の不正使用防止規程」を制定している。コンプライアンス委員会を設置し、不正発生要因の掌握、不正防止対策の策定、関連諸規程の整備および物品等のモニタリングを実施、また学校法人に設置された内部監査室とも連携し、定期的な業務監査を受ける体制を整えている。



(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況 (23年度～25年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席数 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	12人	12人	平成23年5月24日 16:00 ～ :	12人	100.0%	0人	2/2
		12人	平成23年9月13日 17:00 ～ :	12人	100.0%	0人	1/2
		12人	平成23年12月15日 14:00 ～ :	9人	75.0%	1人	0/2
		12人	平成24年1月25日 12:00 ～ :	10人	83.3%	1人	2/2
		12人	平成24年3月29日 12:00 ～ :	12人	100.0%	0人	2/2
評議員会	25～29人	28人	平成23年5月24日 17:00 ～ :	28人	100.0%	0人	2/2
		28人	平成23年9月13日 16:00 ～ :	26人	92.9%	1人	1/2
		28人	平成24年1月25日 11:00 ～ :	23人	82.1%	1人	2/2
		27人	平成24年3月29日 11:00 ～ :	25人	92.6%	0人	2/2
理事会	12人	12人	平成24年4月27日 11:30 ～ :	10人	83.3%	2人	2/2
		12人	平成24年5月22日 16:30 ～ :	10人	83.3%	2人	2/2
		12人	平成24年5月22日 18:00 ～ :	10人	83.3%	2人	2/2
		12人	平成24年8月24日 15:30 ～ :	11人	91.7%	0人	2/2
		12人	平成25年1月26日 10:30 ～ :	11人	91.7%	1人	2/2
		12人	平成25年1月26日 11:40 ～ :	11人	91.7%	1人	2/2
		12人	平成25年3月29日 14:30 ～ :	12人	100.0%	0人	2/2
評議員会	25～29人	27人	平成24年4月27日 11:00 ～ :	18人	66.7%	7人	2/2
		27人	平成24年5月22日 17:10 ～ :	24人	88.9%	2人	2/2
		26人	平成25年1月26日 11:00～ :	22人	84.6%	3人	2/2
		26人	平成25年3月29日 13:30 ～ :	25人	96.2%	1人	2/2
理事会	12人	12人	平成25年4月2日 12:30 ～ :	12人	100.0%	0人	1/2
		12人	平成25年5月21日 15:30 ～ :	11人	91.7%	1人	2/2
		12人	平成25年5月21日 17:00 ～ :	11人	91.7%	1人	2/2
		12人	平成25年9月4日 14:00 ～ :	12人	100.0%	0人	2/2
		12人	平成25年11月26日 17:00 ～ :	12人	100.0%	0人	2/2
		12人	平成26年1月25日 14:00 ～ :	12人	100.0%	0人	2/2
		12人	平成26年3月22日 11:50 ～ :	12人	100.0%	0人	2/2
評議員会	25～29人	28人	平成25年5月21日 16:10 ～ :	25人	89.3%	2人	2/2
		28人	平成26年1月25日 13:00 ～ :	27人	96.40%	1人	2/2
		28人	平成26年3月22日 10:40 ～ :	22人	78.60%	6人	2/2

(13) その他

特になし

2. 自己点検・評価報告書の概要

■四つの基準について、課題、改善計画、行動計画を中心に記述する。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

本学は、創立者が示された建学の指針（建学の精神）に基づき、「社会に有為な女性リーダー」を育成することである。建学の指針はホームページ等で学内外に表明し、この建学の指針の下、教育目標および学科ごとの人材養成の目的を定めている。学内では「教養講座」やフレッシュマンズキャンプ等の学内行事や活動を通じてその理解、深化に努めている。

教育効果については、学科の教育目標等を踏まえ、各学科の学習成果を4領域7項目で設定している。アセスメントは平成25年度より機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで実施し、PDCAサイクルの体制を整え、スタートした。平成26年度以降は、アセスメントの力点を、各科目から各学科の教育課程の編成全体へ移しながら、継続し、改善していく。また、さらに自己点検評価の実施体制を整備して、恒常的な自己点検評価の活動を通し学習成果、教育の効果の向上を図る。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に基づき、各学科の人材養成の目的に沿った3つの方針を定め、内外に公表している。「学位授与の方針」と対応した学科の学習成果は各科目のシラバスに、卒業要件および成績評価は『Student Life』等に明記し、学生に周知している。教育目標を達成するために、「教育課程編成・実施の方針」に従い、各学科共通に、幅広い教養や視野を養い豊かな人間性を育む「地球市民教養科目」を、各学科に、それぞれの専門分野の理論と実践を学ぶ「専門科目」を配置し、各学科のカリキュラム編成を行っている。

「入学者受け入れの方針」は各学科の学習成果の実現のために必要な基礎力を示している。また、各学科の学習成果は達成・獲得可能であり、社会人の基礎力を身につける実際的な価値がある。

教員は、学生による授業評価およびFD等を通じて授業改善に努めているが、教育課程の質保証に万全を期すため、各科目の学習成果の測定、評価の方法については、今後も検討が必要である。また、3つの方針と学習成果の対応を点検し、その対応をさらに明確にし、教育の充実を図っていく。

学習支援については、教員が2年間通して各学生グループのアドバイザーとして、学習及び学生生活の指導、支援を行っている。職員は履修、学生生活等の各種ガイダンスやセミナーを通じて学生支援を行い、教育活動を支援している。図書館、コンピュータ室等の充実とあわせてiPadを全学生に配付し、授業での活用だけでなく、学生生活での利便性も図っている。また、給付型奨学金による経済的支援、メンタルケアおよび健康管理（保健室、学生相談室）、キャリア支援（キャリア支援室）、資格取得支援（資格試験指導室）などの学生支援を行っている。学習成果の獲得ができるよう、今後も環境を整備する。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

「短大設置基準」に定める専任教員数及び教育課程を遂行するためのに必要な教員数を確保している。専任教員の教育研究活動はホームページに公開している。専任教員、職員および非常勤講師もFD活動などを通し、学習成果の向上に取り組んできている。また、事務組織は、法人のもと諸規程に基づき、大学の目的達成にむけて支援を果たす機能を持ち、職員はその職務を果たしている。SD活動については、役職等の階層別にそれぞれに適した多様な研修を積極的に行っている。

校地、校舎、運動場規模は、設置基準を満たし、体育館も適切な広さを有している。キャンパス内の障がい者への対応も適切に行っている。図書館をはじめ教育研究の施設設備は整備、充実しており、有効に活用している。施設設備の維持管理、防災等の危機管理は諸規程に基づいて安全に行われており、情報セキュリティや省エネルギー対策にも積極的に取り組んでいる。

ネットワーク環境、ポータルサイト、コンピュータ室等、技術的資源は十分に整備され、情報機器を活用したきめ細かい教育を行っている。今後も「IT教育推進室」等が技術的支援、ハードウェア及びソフトウェアの向上、授業科目の充実を図っていく。

財的資源については、法人全体として健全な財務体質であり、教育研究活動を安定して行う固定資産、流動資産を有している。教育研究用の施設設備や学習資源に対する資金配分も適正に行われている。入学者は毎年定員を上回っており、基本的な財的資金は確保されている。支出に関しては事業計画及び予算審議において、厳選されており、無駄な支出が抑えられ、ほぼ消費収支は均衡を保っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は理事会で選任され、理事会を招集し、議長となり、また法人を代表し、その業務を総理している。また学長は、「学校法人創価大学人事手続規則」第2条（学長）に基づき、理事会により選出され、教授会及び学科長会議などの中心者としてリーダーシップを発揮するとともに、学生との協議機関である短大建設懇談会や授業改善委員会の委員長も務めている。

監事は「寄付行為」第18条に基づき、適切に監査を行っている。評議員は28名で、評議員会は、通常は決算及び予算等の年3回開催されおり、理事会の諮問機関として適切に運営されている。監事の「業務の監査」および「財産の状況を監査」と監査法人による監査との、より適切な連携と情報交換により監査の効率と品質を高めていく。

理事会で承認された中・長期計画に基づいた事業計画と予算は、適正に執行されおり、資産及び資金の管理と運用も、安全かつ適正に管理している。教育情報の公表及び財務情報の公開は、本学ホームページにて行っている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者構成員）

本学における自己点検・評価を行う組織として、総合評価委員会を設置している。総合評価委員会のもとに教学委員会と管理運営委員会が置かれている。教学委員会のもとに教務検討委員会、学生検討委員会、入試検討委員会、図書検討委員会、海外研修検討委員会、

人事検討委員会が設置されており、各委員会は年度末に開催され検討作業を行い正常に機能している。総合評価委員会は学長を委員長として、学科長、事務長、本部事務局長により構成している。また、教学委員会は学長を委員長として、学科長、学生部長、教務部長、図書館長、両学科から2名ずつの教員により構成している。管理運営委員会は学長を委員長として、事務長、学生課長、事務職員代表、教員代表により構成している。平成25年において教学委員会を11回開催し、自己点検・評価活動の中心的な役割を果たしている。

(評価委員会担当者構成員一覧)

総合評価委員会

委員長 学長 石川恵子
現代ビジネス学科長(副学長) 金井 正
英語コミュニケーション学科長 長島 敏子
事務長 桐山 正男
本部事務局長 島田 勉

のもとに、教学委員会と管理運営委員会が置かれている。

教学委員会

委員長 学長 石川恵子
現代ビジネス学科長(副学長) 金井 正
英語コミュニケーション学科長 長島 敏子
学生部長 水元 昇
教務部長(図書館長) 大谷 立美
現代ビジネス学科代表 鈴木 正敏(副学長補)、石井 健司
英語コミュニケーション学科代表 楠田 直樹、三好 楠二郎
事務長 桐山 正男
学生課長 森 富士子
教務課長 渡辺 賢好

管理運営委員会

委員長 学長 石川恵子
事務長 桐山 正男
学生課長 森 富士子
事務職員代表 渡辺 賢好
教員代表 鈴木 正敏(副学長補)

更に教学委員会のもとに、教務検討委員会、学生検討委員会、入試検討委員会、図書検討委員会、海外研修検討委員会、人事検討委員会の各種検討委員会が設置されている。

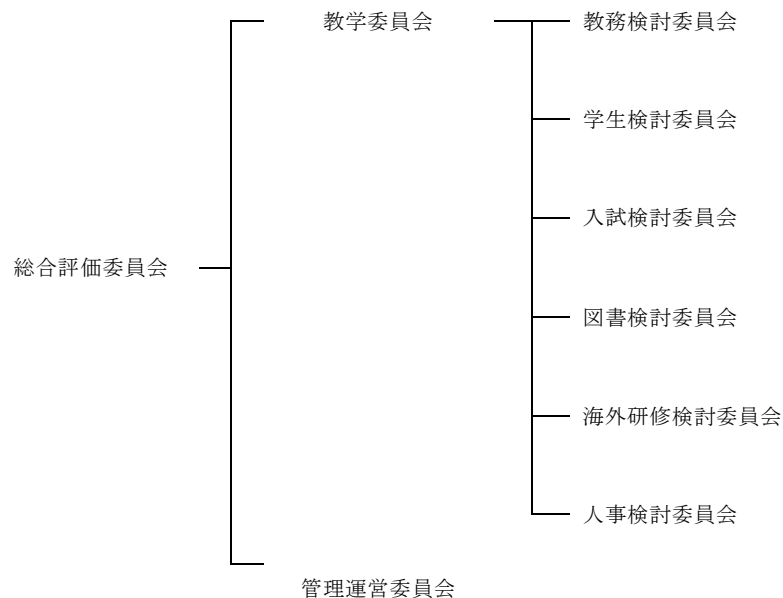
平成25年度自己点検・評価の報告書作成のための担当者は、以下のとおりである。

ALO	金井 正
-----	------

基準Ⅰ		テーマ	担当1	担当2	担当3	担当4
責任者	鈴木 正敏	基準Ⅰ-A	鈴木 正敏			
副責任者	大谷 立美	基準Ⅰ-B	大谷 立美	佐久間 敬	石川由紀子	石川 智仁
		基準Ⅰ-C	西本 徹	大野 智弘		
基準Ⅱ		テーマ	担当1	担当2	担当3	担当4
責任者	大谷 立美	基準Ⅱ-A	水元 昇	南 紀子	三好楠二郎	石井 健司
副責任者	水元 昇		亀田 多江	川島 秀明	水元 昇	佐久間 敬
			石川由紀子	森 富士子		
		基準Ⅱ-B	高見 恭子	水元 昇	鈴木 正敏	石井 健司
			大野 智弘	亀田 多江	森 富士子	
基準Ⅲ		テーマ	担当1	担当2	担当3	担当4
責任者	西本 徹	基準Ⅲ-A	西本 徹	楠田 直樹	大野 智弘	鈴木 正敏
副責任者	楠田 直樹		渡辺 賢好			
		基準Ⅲ-B	大谷 立美	渡邊 総瑛		
		基準Ⅲ-C	長島 敏子	石井 健司	亀田 多江	楠田 直樹
		基準Ⅲ-D	金井 正	関 英夫		
基準Ⅳ		テーマ	担当1	担当2	担当3	担当4
責任者	金井 正	基準Ⅳ-A	金井 正	渡辺 賢好		
副責任者	鈴木 正敏	基準Ⅳ-B	金井 正	鈴木 正敏	関 英夫	
		基準Ⅳ-C	鈴木 正敏	関 英夫		

■自己点検・評価委員の組織図

創価女子短期大学自己点検・評価の組織図



■組織が機能していることの記述

直近の平成 25 年度から同 26 年度にかけて、総合評価委員会に統括される教学委員会の

もと、教務検討委員会・学生検討委員会・入試検討委員会・図書検討委員会・海外研修検討委員会・人事検討委員会の6種の委員会において、それぞれに以下の日時に各別の議題のもとに検討委員会が開催された。いずれも本学に関わる課題を検討し、平成26年度以降にいかなる改善が可能かを協議・議論する趣旨のもとで開催されたものである。

◎教務検討委員会

2月19日（水） 13:30

自己点検・評価報告書（案）の教務関連事項について、検討。

◎学生検討委員会

2月17日（月） 13:30

① 自己点検・評価報告書（案）の学生支援について、検討。

② キャリア支援について、授業と課外の所管のあり方を検討。

◎入試検討委員会

2月12日（水） 11:00

① 現在の入試制度について、総括。

② 平成27年度以降の入試改革について、方向性を検討。

◎図書検討委員会

2月24日（月） 13:00

① 香峯図書館の蔵書数・内容・運営等について、現状の総括。

② 今後の課題について、検討。

◎海外研修検討委員会

2月20日（木） 11:00

① 海外研修の現状と課題について、総括。

② 今後の研修の内容、運営について、検討。

◎人事検討委員会

1月30日（木） 15:00 人事検討委員会（学長室）

① 人事関連手続きの検討、確認。

② 将来構想に向けての人事採用のあり方について検討。

これらの検討委員会において本学の平成26年度以降の将来像が明瞭となり、その詳細は本自己点検・評価報告書全体の関連箇所に記載されている。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行う平成25年度を中心に）

<平成25年度>

5月17日（金） 15:00 第3回教授会（大会議室）

①平成26年度認証評価実施日程（案）を報告。

②自己・点検評価報告書作成マニュアルを配布。

6月1日（土） 10：00 第1回教学委員会（第1会議室）

- ①平成26年度認証評価実施日程（案）を確認。
- ②自己・点検評価の各委員会構成について確認。
- ③自己・点検評価報告書の執筆担当者について、決定方法を検討。

6月12日（水） 9：00 事務室部会（事務室）

- ①自己・点検評価報告書の職員執筆担当者の案について提示、説明。

6月14日（金） 16：00 学科別会議（会場は下記のとおり）

<現代ビジネス学科>（第1会議室）

- ① 大基準協会が示している自己点検内容について、『自己点検・評価報告書作成マニュアル』と『2011年度創価女子短期大学自己点検評価報告書』（以下、『自己点検中間報告書』）を用いての情報の共有。
- ②学科として自己点検すべき項目と短大として自己点検した方が適切であるとおもわれる項目の振り分け確認。
- ③学科の教員としての個別の担当箇所については、6月21日（金）15：00～16：00 開催予定の第2回会議にて決定。

<英語コミュニケーション学科>（大会議室）

- ①「平成26年度認証評価実施日程」を示して、これからの日程を確認。
- ②「自己点検・評価報告書 作成マニュアル」と「2011年度創価女子短期大学自己点検報告書」を使用し、基準I-B教育の効果-1、2、3及び基準I I-A教育課程-1、2、3を例に説明し、情報の理解と共有を図った。
- ③「担当表」を配布し、全体視点に立った学科の担当箇所について、確認。
- ④今回の自己点検は全員体制で行うことを説明し再確認。

6月21日（金） 15：00 学科別会議（現ビ：第1会議室、英コ：大会議室）

- ①執筆担当者の検討。

6月26日（水） 16：40 第2回教学委員会（第1会議室）

- ①卒業生の進路アンケートについて検討。
- ②執筆担当者の検討。

6月28日（金） 15：00 臨時教授会（大会議室）

- ①執筆担当者の検討、決定。
- ②今後の進め方について検討。

7月3日（水） 17：15 第3回教学委員会（第1会議室）

- ①自己点検・評価報告書の執筆担当者の検討、決定。
- ②自己点検・評価報告書の作成日程について検討。

③資料の問合せ先について、報告。

7月12日（金）15：00 第6回教授会（大会議室）

①自己点検・評価報告書の執筆担当者の最終決定。

②自己点検・評価報告書の作成日程の決定。

③教員個人調書の案内。

8月25日（日）16：15 区分執筆担当者研修会（大会議室）

①ALO対象説明会の報告。

②区分原稿作成の進捗状況について、確認。

8月25日（日）16：45 職員執筆担当者研修会（事務室）

①ALO対象説明会の報告。

②区分原稿作成の進捗状況について、確認。

9月6日（金）15：00 第7回教授会（大会議室）

①ALOより、「区分」原稿の提出について、確認。

9月6日（金）16：00 学科別会議（大会議室・第1会議室）

①科目レベルアセスメントを実施。

9月27日（金）15：00 第8回教授会（大会議室）

①ALOより、「区分」原稿の提出について、確認。

10月2日（水）16：40 第4回教学委員会（第1会議室）

①区分原稿回収状況の確認。

②区分原稿の点検作業及び今後の進め方について、検討。

③区分原稿の完成を、10月25日（金）教授会当日とすることを決定。

④次回教学委員会を、10月31日（木）に開催することを決定。

10月25日（金）15：00 第9回教授会（大会議室）

①ALOより、「区分」原稿の最終提出について、確認。

10月31日（木）16：40 第5回教学委員会（第1会議室）

①区分原稿の最終提出状況の確認。

②テーマ原稿作成及び今後の進め方について検討（期限及び提出先の決定）。

③次回の教学委員会の開催日程を決定。

11月8日（金）15：00 第10回教授会（大会議室）

①ALOより、科目レベルアセスメントの提出について、確認。

1 2 月 3 日（火） 16：40 第 6 回教学委員会（第 1 会議室）

- ①基準原稿作成の進め方について、検討。
- ②テーマ原稿の提出状況の確認と内容確認の進め方について、検討。

1 2 月 1 8 日（水） 16：40 第 7 回教学委員会（第 1 会議室）

- ①基準原稿作成の中間報告と課題について、検討。
- ②基準Ⅲの各区分の原稿作成について、検討。完成が明年 1 月になることを了承。
- ③次回の教学委員会について、開催日・議題を決定。

平成 2 6 年 1 月 9 日（木） 16：40 第 8 回教学委員会（第 1 会議室）

- ①区分・テーマ・基準の各原稿の提出状況について確認。
- ②区分の「課題」について、検討。
- ③「課題」の最終検討の担当者を検討し、基準毎に 2 名を決定。
※訂正版の原稿を、1 月 2 2 日（水）までに入力することとした。
- ④次回の教学委員会について、開催日・議題を決定。

1 月 2 4 日（金） 13：30 第 9 回教学委員会（大会議室）

- ①区分・テーマ・基準の各原稿の提出状況について確認。
- ②「課題」の最終点検の結果報告。
- ③今後の進め方、特に各検討委員会の開催方法・日程について検討。

1 月 3 0 日（木） 15：00 人事検討委員会（学長室）

- ①人事関連手続きの検討、確認。
- ②将来構想に向けての人事採用のあり方について検討。

2 月 1 0 日（月） 10：00 自己点検・評価報告書（第 1 次案）を全教職員に配布。

2 月 1 2 日（水） 11：00 入試検討委員会（第 1 会議室）

- ①現在の入試制度について、総括。
- ②平成 2 7 年度以降の入試改革について、方向性を検討。

2 月 1 7 日（月） 13：30 学生検討委員会（第 1 会議室）

- ①自己点検・評価報告書（案）の学生支援について、検討。
- ②キャリア支援について、授業と課外の所管のあり方を検討。

2 月 1 9 日（水） 13：30 教務検討委員会（第 1 会議室）

- ①自己点検・評価報告書（案）の教務関連事項について、検討。

2 月 2 0 日（木） 11：00 海外研修検討委員会（第 1 会議室）

- ①海外研修の現状と課題について、総括。

②今後の研修の内容、運営について、検討。

2月24日（月） 13：00 図書検討委員会（第1会議室）

①香峯図書館の蔵書数・内容・運営等について、現状の総括。

②今後の課題について、検討。

2月26日（水） 13：30 第10回教学委員会（第1会議室）

①各検討委員会の開催結果について、報告。

②自己点検・評価報告書（下書き版）の点検と原稿完成への作業について検討。

③今後の進め方、特に教員個人調書の作成の日程変更について検討、了承。

3月18日（火） 13：30 第11回教学委員会（第1会議室）

①自己点検・評価報告書（原案版）を基準別に検討。

②指摘による訂正を加え、原稿を4月1日までに再提出。

③4月11日に教学委員会を開催し、再度、原稿の点検を実施。

④4月18日の教授会に、原案として教員全員に配付する。

3月25日（火） 10：00 学科長会議（第1会議室）

① 機関（短大）レベルアセスメントを実施。

3月26日（水） 16：00 学科別会議（大会議室・第1会議室）

① 科目レベルアセスメント及び教育課程レベルアセスメントを実施。

②次回、来年度の実施に向けて、課題等を検討。

<平成26年度>

4月4日（金） 16：00 教授会（大会議室）

①ALOより、教員の個人調書を5月末をめどに作成の要請。

②ALOより、他の資料についても報告書の完成に向けて準備・作成の要請。

4月11日（金） 16：00 平成26年度第1回教学委員会

①自己点検・評価報告書（完成版原稿）の配布と未提出原稿の確認。

②今後の予定として、未提出原稿を4月18日までに担当者が作成することを決定。

③次回委員会を4月23日とし、それまでに本委員会で配布された原稿の点検を行うこととした。

提出資料・備付資料一覧

< 提出資料一覧表 >

報告書記載の提出資料	資 料 番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	GUIDE BOOK 2014
	2	Student Life 2013
	3	本学ホームページ写し（大学案内 建学の指針）
		https://www.soka.ac.jp/swc/about/philosophy/spirit/
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	1	GUIDE BOOK 2014
	2	Student Life 2013
	4	本学ホームページ写し（大学案内 本学の教育方針・目的）
		https://www.soka.ac.jp/swc/about/philosophy/concept/
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1	GUIDE BOOK 2014
	5	平成 25 年度 シラバス
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	6	創価女子短期大学自己点検・評価実施規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	7	本学ホームページ写し（情報公開 学位規程）
		http://www.soka.ac.jp/swc/disclosure/edu_information/degree/curriculum/
	8	本学ホームページ写し（学科・授業 ディプロマポリシー）

		https://www.soka.ac.jp/swc/department/policy/
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1	GUIDE BOOK 2014
	9	本学ホームページ写し(学科・授業 カリキュラムポリシー)
		https://www.soka.ac.jp/swc/department/policy/
入学者受け入れ方針に関する印刷物	10	平成 26 年度 入学試験要項
	11	平成 26 年度 入学手続要項(第 1 次・第 2 次)
	1	GUIDE BOOK 2014
	12	本学ホームページ写し(学科・授業 アドミッションポリシー)
		https://www.soka.ac.jp/swc/department/policy/
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	13	平成 25 年度 教員別担当授業科目表
■教員名、担当授業科目、専門研究分野	14	平成 25 年度 授業時間割表
シラバス	5	平成 25 年度 シラバス
B 学生支援		
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	2	Student Life 2013
短期大学案内・募集要項・入学願書	15	GUIDE BOOK 2015
■第三者評価実施年度の平成 26 年度及び平成 25 年度の 2 年分	1	GUIDE BOOK 2014
	10	平成 26 年度 入学試験要項
	16	平成 25 年度 入学試験要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去 3 年)」[書式 1]、「貸借	17	資金収支計算書・消費収支計算書の概要
	18	貸借対照表の概要

対照表の概要（過去 3 年）」[書式 2]、 「財務状況調べ」[書式 3] 及び「キ ャッシュフロー計算書」[書式 4]	19	財務状況調べ
	20	キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書（過 去 3 年間）	21	資金収支計算書・消費収支計算書（平成 25 年度～平成 23 年度）
貸借対照表（過去 3 年間）	22	貸借対照表（平成 25 年度～平成 23 年度）
中・長期の財務計画	23	平成 25 年度（2013 年度） 事業計画書 （学校法人 創価大学）
事業報告書（過去 1 年分：平成 25 年 度）	24	平成 25 年度 事業報告書（学校法人 創 価大学）
事業計画書／予算書	25	平成 26 年度（2014 年度） 事業計画書 （学校法人 創価大学）
■第三者評価実施年度の平成 26 年度	26	平成 26 年度 予算書（学校法人 創価大 学）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為	27	学校法人創価大学 寄附行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 創価女子短期大学 20 年誌 誉れの青春
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度） に行った自己点検・評価に係る報告書等	2. 自己点検報告書（2011 年度）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 ■ 第三者評価実施の前年度の平成 25 年度 に卒業した学生が入学時から卒業までに履 修した科目について	3. 検定・資格の単位認定について （平成 24 年度前期～平成 25 年度後期）
学習成果を表す量的・質的データに関する 印刷物	4. 成績分布表 5. シラバス（Web 上）
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	該当なし
就職先からの卒業生に対する調査結果	6. 卒業生アンケート調査（23・25 期生）
卒業生アンケートの調査結果	6. 卒業生アンケート調査（23・25 期生）
入学志願者に対する入学までの情報提供の ための印刷物等	7. キャンパスガイド（2014） 8. SOKA WOMEN' SCOLLEGE 保護者の皆様へ 9. 入学試験要項 10. 入学手続要項（第 1 次、第 2 次）
入学手続者に対する入学までの学習支援の ための印刷物等	11. 入学前教育
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテ ーション）等に関する資料	12. Student Life（2013） 13. 時間割表 14. 履修手続要領 15. Web 履修登録操作マニュアル 2013 年度 16. カリキュラム体系表
学生支援のための学生の個人情報記録す る様式	17. 学生カード（1）（2） 18. 学籍原簿 19. ゼミ生カード
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■ 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	20. JOBJOB（2011-2012～2013-2014～） 12. Student Life（2011～2013）
GPA 等成績分布	4. 成績分布表

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
学生による授業評価票及びその評価結果	21. 授業アンケート 22. アンケート結果集計表
社会人受け入れについての印刷物等	該当なし
海外留学希望者に向けた印刷物等	23. SUA 短期留学プログラム募集要項 24. オタゴ春季語学研修募集要項
FD 活動の記録	25. FD 活動実績
SD 活動の記録	26. 創価大学職員研修プログラム 27. 平成 25 年度 創価大学職員研修
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書（平成 26 年 5 月 1 日現在で作成）、過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書 非常勤教員：過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書	28. 専任教員の個人調書 29. 非常勤教員の個人調書
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	7. キャンパスガイド（2012～2014） 30. 研究者情報データベース
専任教員の年齢構成表 ■第三者評価実施年度の平成 26 年 5 月 1 日現在	31. 教員年齢構成
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	32. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況
研究紀要・論文集 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	33. 創価女子短期大学紀要（第 43～45 号）
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■第三者評価実施年度の平成 26 年 5 月 1 日現在	34. 専任職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	35. キャンパスマップ 36. 教室配置図
■図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	12. Student Life 37. ホームページ（創価女子短期大学香峯図書館）

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	http://lib.soka.ac.jp/kahou/about/4.01.03.html
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	38. 短大学内 LAN 配線図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	36. 教室配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	39. 寄附金募集要項
財産目録及び計算書類	40. 財産目録
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	41. 計算書類
教育研究経費の表	42. 資金収支決算書 43. 消費収支決算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	44. 理事長履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿	45. 理事・監事・評議員名簿
理事会議事録	46. 理事会議事録
■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授	47. 学校法人創価大学規則規程集

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	48. 学長履歴書・業績調書
教授会議事録 ■過去3年間(平成25年度～平成23年度)	49. 教授会議事録
委員会等の議事録 ■過去3年間(平成25年度～平成23年度)	50. 各委員会議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■過去3年間(平成25年度～平成23年度)	51. 監査報告書(平成23年度～平成25年度)
評議員会議事録 ■過去3年間(平成25年度～平成23年度)	52. 学校法人創価大学評議員会議事録(平成23年度～25年度)

基準 I

建学の精神と教育の効果

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■基準Ⅰの自己点検・評価の概要

(a) 要約

本学の教育の理念・理想は、創立者が示された建学の指針（建学の精神）「知性と福德ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」に基づき、「社会に有為な女性リーダー」を育成することにある。建学の指針はホームページや大学ガイドブック等を通じて広く学内外に表明している。学内においては、「教養講座」や各種ガイダンス、スチューデントグループ（SG）単位でのスチューデントグループミーティング（SGM）、新入生対象のフレッシュマンズキャンプなどを通して、建学の指針を確認している。

この建学の指針の下、全学の教育目標をホームページに公開し、後の学習成果につながる学科別の人材養成の目的（創価女子短期大学学則 4 条）、身につける能力・資質を併せてホームページに公表している。学科の教育目標等を踏まえ、各学科の学習成果を、①知識と理解、②テクニカルスキル、③コミュニケーションスキル、④情報リテラシー、⑤思考力と判断力、⑥チームワーク力、⑦自己管理力の 7 つの項目に設定している。学習成果について、科目レベルのアセスメントは各学期末に、教育課程レベルと機関レベルのアセスメントは年度末に実施し、PDCA サイクルの体制を整え、教育の質の向上・充実に努めている。

本学は教育目的を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究水準の向上を図るための努力をしている。学則に基づき、「自己点検・評価実施規程」を整備し、学内全体で取り組んでいる。

この規程に基づき、『自己点検・評価報告書』等を作成・公開し、教育・研究の改善・改革に活用してきた。また、『自己点検中間報告書』を作成し、定期的に自己点検・評価報告を行っている。自己点検・評価の活動は全教職員がその任にあたっている。

(b) 行動計画

建学の指針は教育理念・理想を明確に示しており、学内外に表明しているが、今後も様々な方法で学生一人ひとりが建学の指針を理解し、体現できるように開学 30 周年を機に創立者指導集『創立者と私』を改訂し、「教養講座」をはじめ各種行事の充実を図る。

学科の人材養成の目的について、各学科の専門性及び社会のニーズ等に則して常に点検を行う。学習成果については定期的に点検し、教育の充実を図る。教育課程レベルと機関レベルについてのアセスメントを継続し、PDCA サイクルを定着させ、教育の質の保証を図る。また、FD 活動等を通じて教員の教育力の向上を図る。

自己点検・評価活動等の実施体制は整備しており、これまでも自己点検・評価報告等を公表しているが、今後、第三者評価を受けることにより、その結果を今後の教育効果の向上に繋げていく。

[テーマ] 基準 I -A 建学の精神

■基準 I -Aの自己点検・評価の概要

(a) 要約

本学の教育の理念・理想は、創立者が示された建学の指針（建学の精神）に基づき、「社会に有為な女性リーダー」を育成することである。

建学の指針はホームページに掲載し学内外に表明しており、学生及び教職員に配布する『Student Life』にもその内容を明記している。また、そのダイジェスト版（建学の指針も掲載）は保護者にも配布している。

1 年次の必修科目である「教養講座」において、“創価教育の理念と実践”とのテーマで、建学の指針や本学が目指す教育への理解を深める機会を設け、更に、入学時のオリエンテーションや短大生活プランニングガイダンス、学期始め及び学期末に開催される学年ガイダンスやグループ単位での SGM、新入生対象のフレッシュマンズキャンプなどを通して、建学の指針を確認している。

(b) 改善計画

建学の指針は教育理念・理想を明確に示しており、学内外に表明しているが、時に応じて様々な方法で学生一人ひとりが建学の指針を深く理解し、具現化できるように工夫していく。

[区分] 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

■基準 I -A-1の自己点検・評価の概要

(a) 現状

本学の建学の指針（建学の精神）は、創立者が示された「知性と福德ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」である。

本学の教育の理念・理想は建学の指針に基づき、「社会に有為な女性リーダー」を育成することである。

建学の指針はホームページに掲載し学内外に表明している。また、学生及び教職員に配布する『Student Life』に明記、そのダイジェスト版（建学の指針も明記）は保護者にも配布している。

従来より「創価教育の理念と実践」とのテーマで「教養講座」（前期・必修 1 単位）を開講し、建学の指針について学ぶ機会を設けてきた。更に平成25年度より、創立者の思想や自校史教育”に焦点を当て、授業時間数も増やし、前期・後期それぞれ 1 単位の必修科目とし、本学が目指す教育や建学の指針の理解を深めている。

また、入学当初に卒業生を招いて行う「短大生活プランニングガイダンス」や「フレッシュマンズキャンプ」、また学期始め及び学期末に行われる学年別ガイダンスなどでも建学の指針は確認されている。SG 制度が設置されており、日常的には毎月 1 回開催される学生が主体となって行う SGM などを通して、建学の指針を学びあっている。SG の中より 1 名ずつ学期毎に選出されたスチューデントリーダー（SL）、副リーダー（副 SL）が SG 及び SGM を進めている。SG の活発な運営ができるようリーダーズ研修会（SL、副 SL 対象）を開催し、ここでも建学の指針、本学の教育理念に基づき研修が進められ

る。また、課外においても、学生間では活発に建学の指針を学びあっている。

(b)課題

建学の指針は教育理念・理想を明確に示しており、学内外に表明しているが、時に応じて様々な方法で学生一人ひとりが建学の指針を深く理解できるようにしていく必要がある。

[テーマ]基準 I-B 教育の効果

■基準 I-Bの自己点検・評価の概要

(a)要約

本学は、建学の指針（建学の精神）のもと、社会において有為な女性リーダーとして活躍できる人材の育成を目指しており、“人類の幸福と平和を創造する地球市民の育成”を基軸に、教育目標を掲げている。教育目標のもとに、各学科の人材養成の目的を掲げている。教育目標及び人材養成の目的は、ホームページに掲載し内外に表明しており、1年次前期の学年ガイダンス、履修ガイダンス等で、カリキュラム体系図とともに提示、説明を行っている。

学習成果は、教育目標を踏まえ、7つの項目（①知識と理解、②テクニカルスキル、③コミュニケーションスキル、④情報リテラシー、⑤思考力と判断力、⑥チームワーク力、⑦自己管理能力）を設定している。平成 25 年度から、専任教員はそれぞれの担当科目における「成績評価配分表」、「科目アセスメント」、「授業記録」を共有し、主に学科別に、科目レベルアセスメント会議を実施し、カリキュラムや授業運営上の問題点をエヴィデンスに基づいて自己点検・評価する場を設けている。科目レベルについては各学期末にアセスメントを実施、教育課程レベルと機関レベルについては年度末にアセスメントを実施し、PCDA サイクルの体制を整え、教育の質の向上・充実に努めている。

(b)改善計画

教育目的・目標を更に明確にすること、また、学科の人材養成の目的について、各学科の専門性及び社会のニーズ等に則して点検を行う。平成 25 年度より実施している学習成果については、今後も定期的に点検し、教育の充実を図る。更に教育課程レベルと機関レベルについての PDCA サイクルの定着を図る。また、教員の教育力の向上を図る努力を続ける。

[区分] 様式 6-基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

■基準 I-B-1の自己点検・評価の概要

(a)現状

建学の指針（建学の精神）に基づき、本学は、3つの教育目標（①グローバルな視野を持ち、人類的課題への関心を深め、その解決に努力する資質を養う。②人間主義に基づき、調和と連帯をはかりながら、地域や社会の繁栄に貢献できる能力を培う。③幅広い教養と豊かな人間性を涵養し、自他ともの幸福を実現しゆく人格を育む。）を掲げ、それぞれの学科の人材養成の目的（創価女子短期大学学則第4条に規定）を明確にし、教育に取

り組んでいる。各学科の人材養成の目的は以下の通りである。

【現代ビジネス学科】

- ア 現代的な経営センスとビジネス実務能力を有する人材を養成する。
- イ 情報化・グローバル化社会に対応する能力を有する人材を養成する。
- ウ 現代ビジネスにおける問題発見・分析能力を有する人材を養成する。

【英語コミュニケーション学科】

- ア 実践的な英語教育により幅広い教養を身につけ、英語コミュニケーション能力を備えた人材を養成する。
- イ 実践的な英語教育を通して、グローバル社会に貢献できる人材を養成する。
- ウ ICT (Information Communication Technology) 教育を通して論理的思考を養い、情報の収集、分析、発信のできる人材を養成する。

上記の教育目標及び人材養成の目的を基に各学科の学習成果は、平成 23 年度より学習成果等検討委員会で検討し、平成 25 年度に現在の形をみた。

教育目標及び人材養成の目的は、ホームページに掲載し内外に表明している。また、学生には初年次の学年ガイダンス、履修ガイダンス等で、学科長から教育目標及び人材養成の目的を、カリキュラム体系図とともに説明提示し、理解を深めさせている。

なお、教育目標及び人材養成の目的と学習成果の関連性は、学科長会議等にて定期的に点検している。

(b)課題

教育目的・目標については明文化しており、平成 25 年度においては、その目的・目標に基づいて教育活動を行った。今後も学科の人材養成の目的について、各学科の専門性及び社会のニーズ等に則して具体的に点検を行う必要がある。

〔区分〕 基準 I-B-2 学習成果を定めている。

■基準 I-B-2の自己点検・評価の概要

(a)現状

本学は、建学の指針（建学の精神）のもと、教育目標及び学科ごとの人材養成の目的を定めている。この教育目標及び人材養成の目的を達成するために学習成果を作成し、平成 25 年度より実施している。

学習成果は、教育目標を踏まえ、何を知っているのか（知識・理解）、何ができるのか（スキル）、何を考えることができるのか（思考・判断）、何を行おうとするのか（関心・意欲・態度）、との観点から、以下の 7 つの項目を設定した。

現代ビジネス学科では、以下の通りである。

- ① 知識と理解：人類の文化、社会、歴史、言語に関する知識を身につけることができる。
- ② テクニカルスキル：実践的なビジネススキルを身につけることができる。
- ③ コミュニケーションスキル：日本語や英語で他者の考えを理解し、自らの考えを伝えることができる。
- ④ 情報リテラシー：ICT を活用して、情報の収集・分析やプレゼンテーションなどの

情報発信を行うことができる。

- ⑤ 思考力と判断力：知識やスキルを活用して問題解決をはかる際に求められる思考力や判断力を身につけることができる。
- ⑥ チームワーク力：価値観の多様性を尊重して、他者や社会のために貢献する態度を身につけることができる。
- ⑦ 自己管理能力：目標・方法を自ら決定し、動機づけを高め、実行・管理・評価することができる。

英語コミュニケーション学科では以下の通りである。

- ① 知識と理解：人類の文化、社会、歴史、言語に関する知識を身につけることができる。
- ② テクニカルスキル：英語の知識を身につけ、4技能それぞれを習得することができる。
- ③ コミュニケーションスキル：日本語や英語で他者の考えを理解し、自らの考えを伝えることができる。
- ④ 情報リテラシー：ICTを活用して、情報の収集・分析やプレゼンテーションなどの情報発信を行うことができる。
- ⑤ 思考力と判断力：知識やスキルを活用して問題解決をはかる際に求められる思考力や判断力を身につけることができる。
- ⑥ チームワーク力：価値観の多様性を尊重して、他者や社会のために貢献する態度を身につけることができる。
- ⑦ 自己管理能力：目標・方法を自ら決定し、動機づけを高め、実行・管理・評価することができる。

各科目の担当教員はシラバスに記載されている学習成果内容に応じた評価方法と評価配点率に基づいて厳格に学生の学習成果を評価している。定期試験と共に、授業時試験、レポートなどを通して、学習成果を継続的に評価している。各学生の学習成果についてはGPAによって測定している。

学習成果は Web 上で公開されているシラバスによって内外に表明されている。

平成 25 年度から、専任教員は学習成果の現状（担当科目の「成績評価配分表」、「科目アセスメント」、「授業記録」）を共有し、主に学科別に、カリキュラムや授業運営上の問題点をエヴィデンスに基づいて検討する場（科目レベルアセスメント会議）を設けている。各学科の学習成果は年度末にアセスメントを実施し定期的に点検している。

(b)課題

学習成果は平成 23 年度より検討を開始し、平成 25 年度より各授業科目において実施、各学科等でその結果を確認している。今後も学習成果を定期的に点検し、教育の充実を図る必要がある。

〔区分〕 基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。

■基準Ⅰ-B-3の自己点検・評価の概要

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を適宜確認し、法令順守に努めている。公的機関が行う説明会等へは積極的に参加し、法令に基づき適切な業務を遂行するよう努めている。

平成25年度より、各担当科目において、学科の学習成果に基づき授業運営を開始した。これにより、学習成果を反映したアセスメントがスタートすることになった。教員はシラバスに明記した各科目の学習成果の達成に向けて授業を進め、定期試験と共に、授業時試験（中間試験）、レポートなどにより成績評価を行い、定期的に担当科目の「成績評価配分表」、「科目アセスメント」、「授業記録」を、主に学科別に報告・共有している（科目レベルアセスメント会議）。科目レベルについては各学期末にアセスメントを実施、教育課程レベルと機関レベルについては、年度末にアセスメントを実施している。（以下の3種類の資料を参照）

資料①「成績評価配分表」

「科目名」成績評価配分表

平成25年度 前期 教員名

	①知識と理解	②テクニカルスキル(1)	②テクニカルスキル(2)	
「科目名」 学習成果	(学習成果の詳細内容)	(学習成果の詳細内容)	(学習成果の詳細内容)	合計
小テスト				
中間試験				
定期試験				
合計				100

試験問題との対応関係

	①知識と理解	②テクニカルスキル(1)	②テクニカルスキル(2)
中間試験			
定期試験			

「成績評価配分表」は各科目担当教員が記載する。講義の際、当該科目の履修によって習得できる力を学生に周知する。

資料②「科目アセスメント」

「授業科目名」での取り組み 2013年度 □前期 □氏名	
関連する科目の学習成果、現状、目標設定	
問題点	
➤→ 問題 1: ➤→ 問題 2:	
改善方法のための仕組み	
見守り方法	
さらなる改善のための仕組み	

各科目担当教員は、前後期終了後に担当科目での取り組みを上記書式に沿ってまとめる。「科目アセスメント」には、当該科目の学習成果および講義における学生の現状や目標を記載することから始まり、現状における問題点の明示、それらを改善するための仕組みを根拠と共に整理し、その実現性をどのように見守るのか、さらなる改善に向けた仕組みまでを記載する。

資料③「授業記録」

「科目名」授業記録			2013年度 前期 教員名
「科目の学習成果」と【評価方法】		【計画中のティーチング活動】	
評価方法			
評価方法			
回数	日付	授業内容	授 業 記 録
			授業実施内容の確認 I 学生の学習意欲や興味を高めることができた出来事 II 学生の学びに対する苦手意識や無関心を減らせた出来事 III 科目の学習成果達成のために役に立った出来事など
1	月 日 (曜)		
～	月 日 (曜)		
15 or 30	月 日 (曜)		

「授業記録」には、毎回の講義の記録を残していく。科目学習成果と評価方法を明示し、「計画中のティーチング活動」の欄に各学習成果を達成させるために行う具体的なティーチング活動を記載することになっている。また、毎回の講義（合計 15 回分ないし 30 回分を記載）について授業実施内容の確認として記録を残すことになっており、そこでは「Ⅰ 学生の学習意欲や興味を高めることができた出来事」、「Ⅱ 学生の学びに対する苦手意識や無関心を減らせた出来事」、「Ⅲ 科目の学習成果達成のために役に立った出来事など」を具体的に記載する。

各学科の科目レベルのアセスメント会議において、上記 3 種類の資料を用いて、授業を毎回振り返り、改善に取り組んでいく。

なお、学業成績の判定は、学則に基づき、㊤、A+、A、B+、B、C+、C、D の 8 段階で行っている。㊤、A+、A の上位成績については、成績評価の偏向をなくするため「相対評価」を導入している。また、授業の欠席回数が 3 分の 1 以上の場合、成績評価は N として単位の取得を認めていない。

上記のように PDCA サイクルの体制を整え、教育の質の保証に努めている。

(b)課題

現在、科目レベルの PDCA サイクルは確立したので、今後は教育課程レベルと機関レベルについての定着を図っていきたい。

学生の多様化に対応していくためには、今後も更に教員の教育力の向上を図る努力が必要である。

[テーマ] 基準Ⅰ-C 自己点検・評価

■基準Ⅰ-Cの自己点検・評価の概要

(a)要約

本学は教育目的を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究水準の向上を図るための努力をしている。学則に基づき、「自己点検・評価実施規程」を整備し、学内全体で取り組んでいる。

この規程に基づき、平成 9 年度より『創価女子短期大学活動報告書－自己点検・評価－』を発刊・公表。平成 19 年度に『自己点検・評価報告書』を作成・公開し、教育・研究の改善・改革に活用してきた。平成 23 年度に『自己点検中間報告書』を作成し、ホームページ上に公表し、定期的に自己点検・評価報告を行っている。自己点検・評価の活動は全教職員がその任にあたっている。

(b)改善計画

自己点検・評価活動等の実施体制は確立しており、これまでも改革・改善に取り組んできた。今後は、その取組の成果が教育の質的向上にさらに活かされるように努力する。

[区分]基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

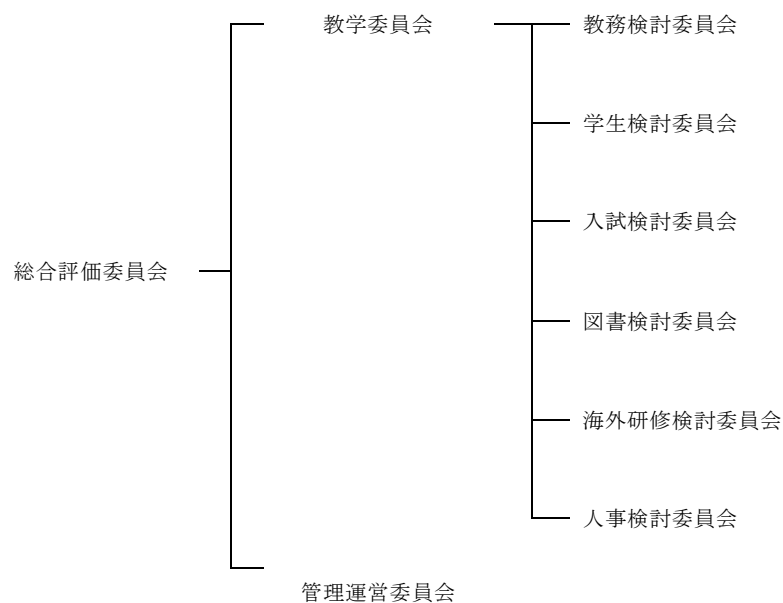
■基準Ⅰ-C-1の自己点検・評価の概要

(a) 現状

「創価女子短期大学学則」第1章総則第1条の2において、教育の目的を達成するため「教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究水準の向上を図る」と規定されている。この規程の下に「創価女子短期大学自己点検・評価実施規程」を設けている。自己点検・評価の実施体制については同規程に基づき、総合評価委員会を設置、そのもとに教学委員会及び管理運営委員会を、教学委員会のもとに各検討委員会を置き、学内全体で取り組む仕組みを整えている（図参照）。検討委員会で点検・評価し、教学委員会・総合評価委員会で承認された事項について教授会に諮り、理事長に報告している。

この規程に基づき、平成9年度版、平成13年度版『創価女子短期大学活動報告書－自己点検・評価－』として発刊・公表。平成19年度に『自己点検・評価報告書』を作成・公開し、教育・研究の改善・改革に活用してきた。平成23年度に『自己点検中間報告書』を作成し、ホームページ上に公表し、定期的に自己点検・評価報告を行っている。自己点検・評価の活動は、図が示す各種検討委員会に全教職員が所属し、その任にあたっている。

創価女子短期大学自己点検・評価体制図



(b) 課題

自己点検・評価活動等の実施体制は確立しており、これまでも改革・改善に取り組んできた。今後も日常的に取り組み、その成果が教育の質の向上にさらに活かされるように努力することが必要である。

基準Ⅱ

教育課程と学生支援

【基準Ⅱ 教育課程と学習支援】

■基準Ⅱの自己点検・評価の概要

(a) 要約

建学の指針に基づき、各学科の人材養成の目的に沿った「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」の3つの方針を決定、ホームページ上で内外に公表している。学科の学習成果は、「学位授与の方針」との関連性を有している。卒業要件および成績評価については学則に明記し、学生に周知している。

両学科の教育目標を達成するために、「教育課程編成・実施の方針」に従って、学習成果を実現するための授業科目を編成している。

「入学者受け入れの方針」は各学科の学習成果実現のために必要な基礎力を示し、各学科の学習成果に対応している。

各学科の学習成果は、卒業率、単位取得率に見る通り達成可能、獲得可能であり、また、進路決定率、就職内定率、各種資格取得数等により実証的な価値がある。学習成果は各学期の成績評価および GPA により測定される。

企業懇談会や編入先である創価大学から本学卒業生の評価を聴取し、学習成果の点検に反映している。

教員は、各科目の学習成果を明確化し、シラバスに記載した学習成果の評価方法に従い達成度を測定し、測定結果をもとに「学位授与の方針」に対応した成績評価基準により厳正に成績評価を行っている。

学生による授業評価として、全学的に授業アンケートを実施し、授業の改善に活用している。

学生に対する効果的かつ公平な学習成果獲得の観点から、授業担当者間の意思疎通を密に図り、授業内容、授業運営についての調整を行っている。また、FD を通じて授業・教育方法の改善を図っている。

各学科の教育目的・目標については、教授会および学科別のアセスメント会議等において、学習成果の達成状況の評価とあわせて学科の教育目的・目標の達成状況についても把握し評価を行っている。

本学では、各 SG に SA を配置し、履修及び卒業に至る指導を行っている。また、教務課職員による履修相談も実施している。

事務職員は、職務および各種委員会を通じて学習成果を認識し、獲得の支援を行っている。また、SD 活動を通じて学習成果達成に向けた学生支援の職務の充実を図っている。

学習成果の獲得に向けた施設設備・技術的資源として、図書館では、書籍等の閲覧・貸出、デジタル資料等の提供を行い、各種利用ガイダンスを実施し、職員が学習支援を行っている。コンピュータ室、CALL 教室は、授業で積極的に利用している。全学生にタブレット型端末 iPad を配付し、授業で有効に活用している。また、学内ポータルサイトシステムを運用し、授業や自学自習での活用、シラバスの閲覧、事務情報の提供や連絡ツールとしても利用している。教職員は、FD を通して、iPad や情報機器の活用による教育・学習支援の充実を図るため技術向上に努めている。

各学科の学習成果の獲得に向けて、新年度の始めにオリエンテーション、後期にガイダンスを実施している。学習成果の獲得を促すため『Student Life』等を配布している。シ

ラバスは、Web 上で参照できる。特に英語の基礎学力が不足している学生に対して、課外での補習プログラムや個別アドバイスを実施している。また正課の授業科目として、基礎学力不足の学生を対象とした授業および進度の早い学生を対象とした授業を開設している。

学生生活については、学生委員会が中心になり、具体的な業務は学生課が担当している。また、SAは、履修や学習上の支援に加え、学生生活全般および進路などの相談、指導を行っている。学生からの意見や要望は、日常的には事務室窓口やSAが対応しているが、教職員と学生の代表からなる短大建設懇談会を開催し、大学全体で適切な対応、改善に努めている。

クラブ活動および大学祭等の学生の主体的な活動について、全学的に教職員が支援する体制を整えている。

キャンパス・アメニティとしては、プリンセスホール（食堂）、白鳥ラウンジ（学習ラウンジ）、和室がある。また、創価大学の食堂やコンビニエンスストア、学生ホールが利用できる。

宿舍の支援として学生寮2寮を設置、アパート等の紹介も行っている。通学生への便宜は、駐輪場と駐車場の設置、大学―新宿間のシャトルバスを運行している。市内の路線バスの利用については、バス会社との意見交換の場を設けている。

経済的支援については、給付型の奨学金制度を2つ設けている。また、東日本大震災等の被災地域出身の学生に授業料減免支援を行っている。

健康管理に関わる施設として、「創価大学保健センター（産業医常駐）」及びその分室として本学には「保健室（看護師常駐）」を設置している。メンタルケア・カウンセリングについては、「学生相談室」を設置、カウンセラー（臨床心理士）が対応する。

留学生の受け入れについては、外国人学生入学試験を実施している。障がい者の受け入れについては、校舎のバリアフリー化、身障者用設備の導入を進めている。支援が必要な学生には、授業補助を行う等教職員が対応する体制がある。社会人学生と長期履修生については、受け入れの実績が無い。

学生の社会的活動として、クラブのボランティア活動やゼミナールを中心とした地域活性化への貢献を行っており、担当の教職員がその活動を支援している。

就職支援のための組織としてキャリア支援推進委員会があり、就職支援を行っている。またキャリア支援室を設置し、キャリアカウンセラーによる個別相談や対策講座の開催、求人・企業等の情報の提供を行っている。ここでは、進学、留学等の多彩な進路支援も行っている。

資格取得支援については、資格試験指導室を設置し各種資格検定対策の課外講座を開講し、資格取得を積極的に支援している。

「入学者受け入れの方針」は、ホームページに掲載するとともに学生募集要項に明記している。入試事務室を設置し、受験の問い合わせの対応、入試広報及び入学試験の運営業務にあたっている。入学者の選抜は、公募推薦、一般入学試験等を行い、入試委員会、教授会の審議を通して、公正かつ正確に可否を決定している。

全合格者に対し、合格通知書とともに TOEIC の学習法や生活情報として学生寮及びアパート情報等を送付している。

入学者に対して、入学式の前後数日間にわたり、オリエンテーションとして授業およ

び学生生活全般に関するガイダンスを実施している。

(b)行動計画

学習成果の取組の中で見出された課題を基に、時代に即応して3つの方針を具体的に点検し、その上で学科の学習成果との対応をさらに明確にする。学科の学習成果のさらなる実質的な価値を点検するために、進路先からの情報収集の検討を具体的に始める。

iPad およびコンピュータの有効活用による教育・学習支援の一層の充実とより多くの教員の活用推進のために、FD を実施し、常に教職員のリテラシーの向上を図る。

基礎学力が不足する学生や学力水準が高い学生に対して、それぞれに合った学習支援および教員の教育力の充実を検討する。

学生生活への不適応やコミュニケーション能力の不足する学生、メンタルの問題を抱える学生等の変化を素早く察知し、快適なキャンパスライフが送れるように、それぞれの専門部署と連携をとれる体制を検討する。

教職員のキャリア支援スキルの向上を図るために、教職員向けのキャリア研修等を実施する。

ホームページで公開している「入学者受け入れの方針」等は受験生に分かりやすいようにリンクさせる。また様々な入試の方法等検討し、実施する。

[テーマ] 基準Ⅱ-A 教育課程

■基準Ⅱ-Aの自己点検・評価の概要

(a)要約

建学の指針に基づき、各学科の人材養成の目的に沿った「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」の3つの方針を決定、ホームページ上で内外に公表している。学科の学習成果は「学位授与の方針」の5つの力を7項目に分ち、その力を具体的に示しており、「学位授与の方針」との関連性を有している。卒業要件および成績評価については、学則に明記し、『Student Life』にて学生に周知している。

両学科の教育目標を達成するために、「教育課程編成・実施の方針」に従って、学習成果を実現するための授業科目を編成している。

「入学者受け入れの方針」は各学科の学習成果実現のために必要な基礎力を示し、各学科の学習成果に対応している。

各学科の学習成果は卒業率に見る通り達成可能であり、単位取得率に見る通り、一定期間内に獲得可能である。また、進路決定率、就職内定率、各種資格取得数等により実質的な価値がある。学習成果は各学期の成績評価および GPA により測定される。

本学の学生を採用している企業の人事担当者と教職員が企業懇談会等で卒業生の評価を直接聴取し、また、編入先である創価大学からも本学卒業生の評価を聴取している。聴取した結果は学習成果の点検に反映している。

(b)改善計画

学科の学習成果の取組の中で見出した問題点をもとに、時代に即応して3つの方針を点検する。その上で学習成果との対応についても点検する。学科の学習成果のさらなる実質

的な価値を点検するために、進路先からの情報収集を検討する。

〔区分〕基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

「学位授与の方針」については、建学の指針に基づき、各学科の人材養成の目的に沿って、平成 21 年度に 3 つの方針を検討し、「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受け入れの方針」とともに平成 22 年 7 月の教授会において承認され、5 つの観点から明確に示された。その内容は以下の通りである。

創価女子短期大学は、学生が修得すべき能力として、実践力、情報力、社会性、国際性、創造性の 5 つを掲げています。これらの能力を身につけることにより、社会的貢献力が培われます。

本学の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、現代ビジネスおよび英語コミュニケーション学科で所定の教育課程を修めた結果、次の 5 つの能力を備えた学生に対し、卒業を認定し学位を授与します。

現代ビジネス学科

- 1 実践力 ビジネス社会の最先端で求められる実践的な基礎知識および技能
- 2 情報力 ICT を活用し、情報を収集・分析、発信できる能力
- 3 社会性 人間と人間、人間と社会の関わりを学び、広く社会に貢献できる素養
- 4 国際性 グローバル社会への理解を深め、地球市民として社会で活躍できる能力
- 5 創造性 人間的視点から、さまざまなビジネスの場で新たな価値を創造する能力

英語コミュニケーション学科

- 1 実践力 実践的な英語コミュニケーション能力
- 2 情報力 英語力と ICT を活用し、地球社会に関する情報を収集・分析、発信する能力
- 3 社会性 地球社会における異文化の差異を受容し、同じ人間として共に生きる能力
- 4 国際性 地球市民として求められる幅広い知識と教養
- 5 創造性 地球的諸問題を学ぶことによってその解決への道を考える能力

平成 23 年度に検討が開始され、平成 25 年度より始まった各学科の学習成果を決定する際には、議論を重ね、「学位授与の方針」との関係性を追求してきた。現状では卒業要件のみ学則に明記され、「学位授与の方針」は学則にはないが、ホームページ上では広く内外に公表している。「学位授与の方針」と各学科の学習成果との対応は以下の通り。

現代ビジネス学科

①	知識・理解	「実践力」
②	テクニカルスキル	「実践力」・「社会性」
③	コミュニケーションスキル	「社会性」・「国際性」
④	情報リテラシー	「情報力」
⑤	思考力・判断力	「実践力」・「創造性」
⑥	チームワーク力	「社会性」
⑦	自己管理能力	「創造性」

英語コミュニケーション学科

①	知識・理解	「実践力」
②	テクニカルスキル	「実践力」・「社会性」・「国際性」
③	コミュニケーションスキル	「実践力」・「社会性」・「国際性」
④	情報リテラシー	「情報力」
⑤	思考力・判断力	「実践力」・「創造性」
⑥	チームワーク力	「社会性」
⑦	自己管理能力	「創造性」

また、卒業要件および成績評価の基準については、学則第 12 条に以下のように卒業単位数を、さらに第 17 条に成績評価の基準を明記しており、それらについては教職員、学生、および保護者に配布する『Student Life』に明記して、各学期開始時に行なわれる履修ガイダンス等で徹底を図っている。「学位授与の方針」は今後も学科長会議において点検していく予定である。

(卒業に必要な単位数)

第 12 条 卒業に必要な単位数は以下のとおりとする。

学科別卒業単位数		卒業単位数	
科目		現代ビジネス学科	英語コミュニケーション学科
地球市民教養科目	必修	6 単位	6 単位
	選択	8 単位以上	8 単位以上
	計	14 単位以上	14 単位以上
専門科目	必修	23 単位	19 単位
	選択必修		8 単位
	選択	27 単位以上	
	計	50 単位以上	50 単位以上
合計		70 単位	70 単位

(成績)

第 17 条 試験の成績は、④、A+、A、B+、B、C+、C 及び D の 8 級に分ち、④、A+、A、B+、B、C+、C を合格とし、D を不合格とする。ただし、教授会が認めた特定の科目については、P と F の 2 級に分ち、P を合格とし、F を不合格とする。

2 試験に合格した者には、所定の単位を認定する。ただし、学費未納の者には単位を認定しないことがある。

【創価女子短期大学学則より抜粋】

(b) 課題

現状では、「学位授与の方針」との対応を考慮しながら学習成果を明確化し、運用を図ってきたが、これまでの「学位授与の方針」との整合性をさらに検討する必要がある。

〔区分〕基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

本学では、「学位授与の方針」に基づき、両学科の教育目標を達成するため、下記のように「教育課程編成・実施の方針」を示し、学習成果を見すえた授業科目の編成にあっている。

本学の「教育課程編成・実施の方針」は以下の通り。

創価女子短期大学は、創立者池田大作先生が示された建学の指針のもとに、社会において有為な女性リーダーとして活躍できる人材の育成をめざしています。

現代ビジネス学科、英語コミュニケーション学科では、それぞれの専門教育を施すと同時に幅広い教養教育も重視し、社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するカリキュラムを用意しています。

教養教育の主眼として両学科共通の「地球市民教養科目」（Ⅰ～Ⅲ群）を開設しています。Ⅰ群は、人間という共通の基盤に立って、豊かな人格の形成を目標とする「人間教養科目」、Ⅱ群は、地球社会の現状と仕組みに関する基礎的な知識を修得する「地球社会科目」、Ⅲ群は、人生観、仕事観を深め、自分らしいライフプランを描くことを目的とした「キャリア関連科目」です。

卒業要件として「専門科目」は各学科50単位以上の取得、「地球市民教養科目」については14単位以上の取得を求めています。これらの要件を満たした上で、両学科ともに70単位以上の単位を取得することにより卒業の要件を満たし、その結果、社会において有為な女性リーダーとして活躍するための基礎力を養うことができます。

【現代ビジネス学科】

現代ビジネス学科では、専門教育について、現代ビジネスにおける諸問題の発見力と論理的解決力を養成する「専門科目」、現代ビジネスの技術的知識と実践的対応力を養成する「専門スキル科目」を設置しています。

「専門科目」には、現代ビジネスを学ぶにあたって基幹となる「コア科目」、ビジネスに直接関係する理論科目である「ビジネス科目」、ビジネスの素養を深めるための「ビジネス関連科目」があります。

「専門科目」と「専門スキル科目」をバランスよく修得することにより、ビジネス社会の最先端で求められる実践的な基礎知識および技能、情報を収集・分析、発信できる能力を身につけ、さまざまなビジネスの場で新たな価値を創造する能力の養成をめざします。

【英語コミュニケーション学科】

英語コミュニケーション学科では、専門教育について、“リスニング・スピーキング・リーディング・ライティング”の4技能、およびコミュニケーション能力を養成する「専門科目」を設置しています。

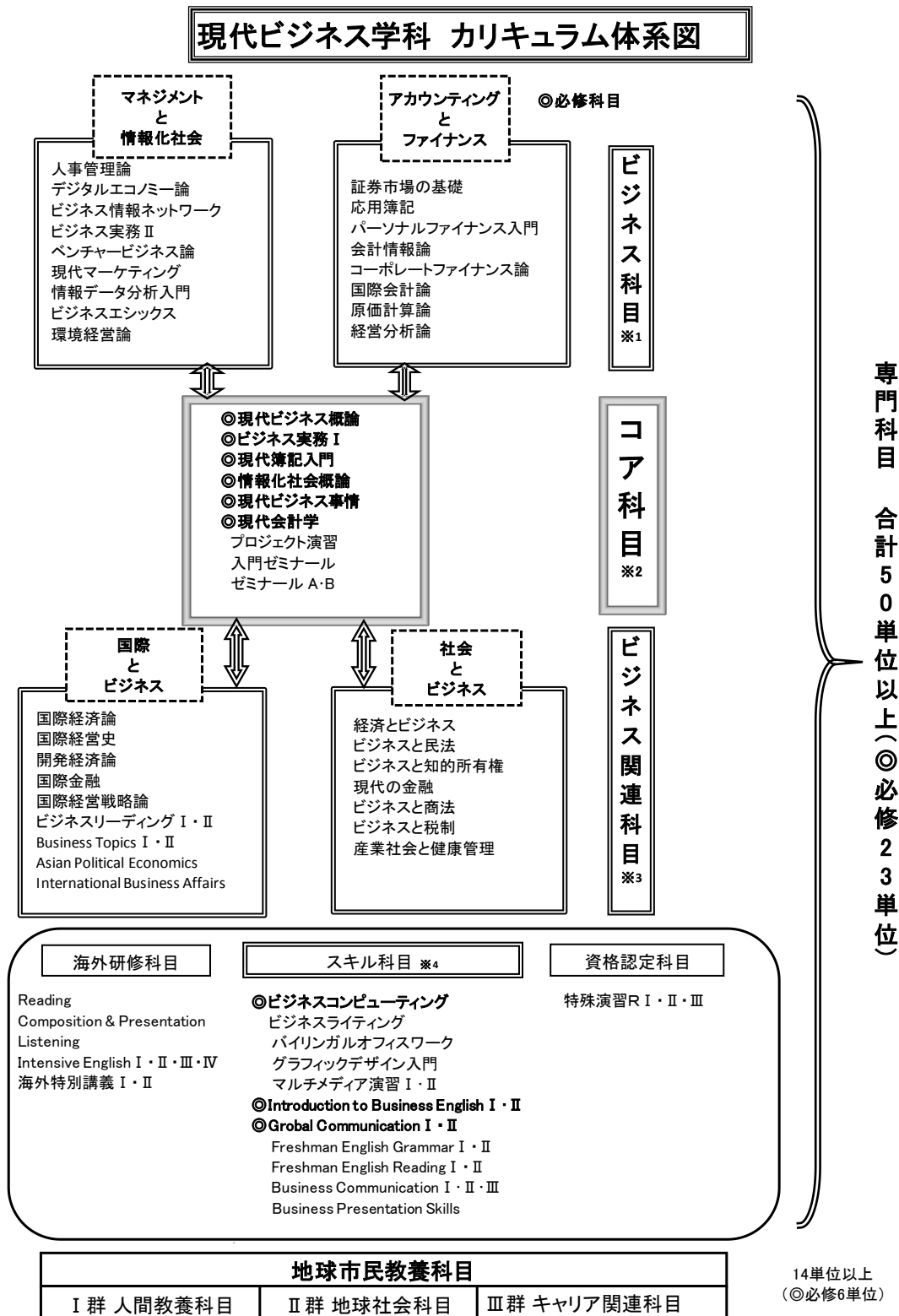
専門科目は、コミュニケーション・ツールとしての英語の4技能の習得を目指す「基幹科目・応用科目」、コミュニケーション・コンテンツとしての歴史・文化・国際事情を学び、地球的視野を養う「専門関連科目」、さらに社会における実務能力・資格試験に対応した「実務科目・資格関連科目」などからなります。

これらの科目を修得することにより、実践的な英語コミュニケーション能力、英語力とICTを活用し、地球社会に関する情報を収集・分析、発信する能力、異文化の差異を受容し同じ人間として共に生きる能力の涵養をめざします。

卒業要件では70単位以上の単位修得が定められているが、そのうちで専門科目は50単位以上（必修科目：現代ビジネス学科：23単位、英語コミュニケーション学科：19単位）、さらに両科共通の地球市民教養科目14単位以上（必修科目6単位+選択科目8単位以上）を修得することにより、学習成果が達成され、「学位授与の方針」に示された5つの能力が身に付く。これらは『Student Life』に明示されており、合わせてホームページ上においても卒業要件や2年間の履修イメージが持ちやすいように図解を交えながら詳しく

い解説が掲載されている。

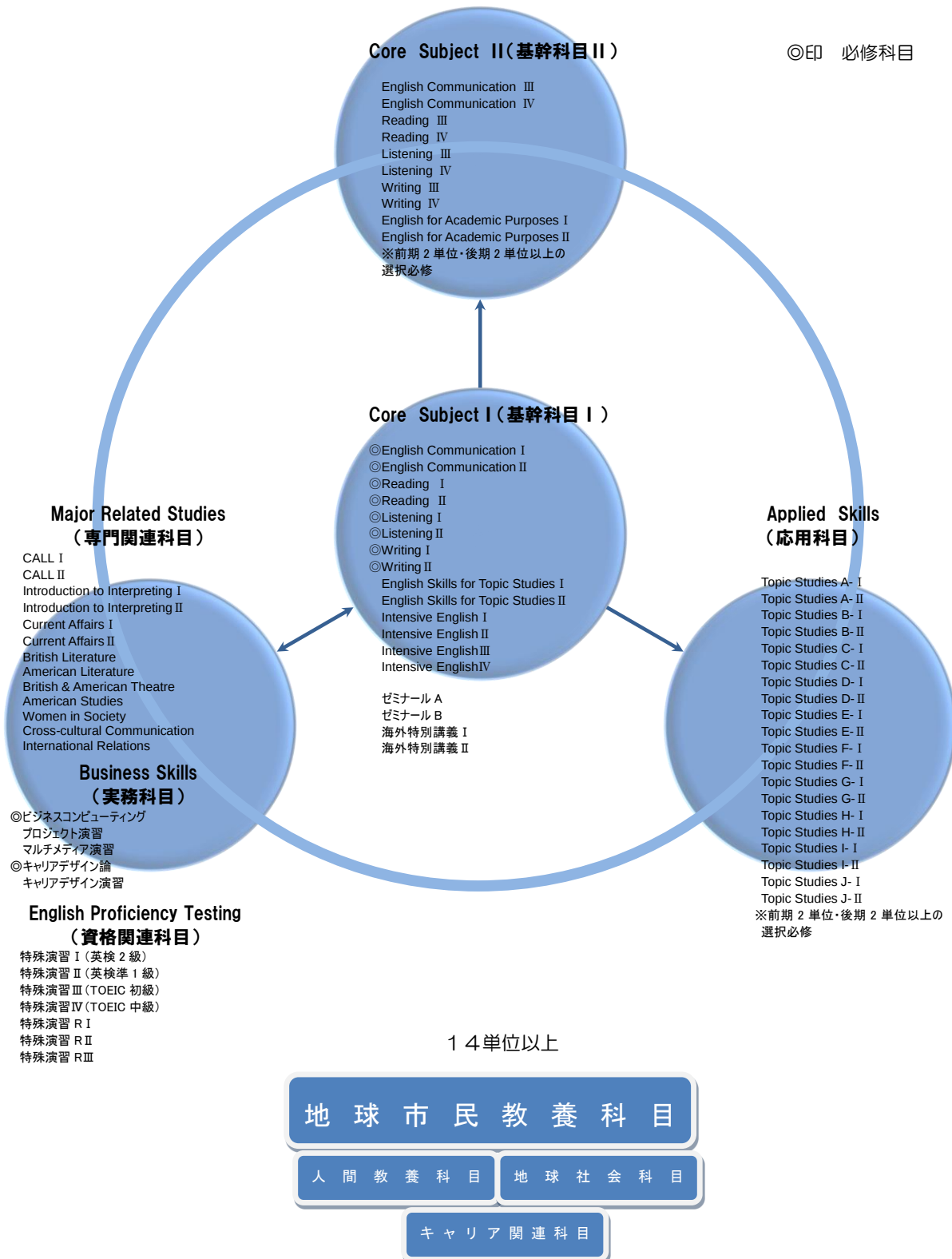
各学科の教育課程の体系は図のように示される。



- ※1 ビジネスに直接関係する理論科目
 ※2 現代ビジネスに最も重要な理論科目
 ※3 ビジネスの素養を深めるための国際的・社会的科目
 ※4 英語およびコンピュータ関連科目(実践的科目)

英語コミュニケーション学科カリキュラム体系図

専門科目 50 単位以上 (うち必修科目 19 単位、選択必修 8 単位以上)



【現代ビジネス学科】

現代ビジネス学科では学科の学習成果に対応した授業科目を編成しており、専門教育について、現代ビジネスにおける諸問題の発見力と論理的解決力を養成し、さらに、現代ビジネスの技術的知識と実践的対応力を養成する「専門科目」を設置している。

「専門科目」には、「コア科目」、「ビジネス科目」、「ビジネス関連科目」、実践的色彩の濃い英語およびコンピュータ関連科目である「スキル科目」、資格試験取得の際に単位認定する「資格認定科目」、アメリカ創価大学（SUA）短期留学や海外での語学研修参加者の科目である「海外研修科目」と、7つの科目群に分類されており、学科の学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成し、学科の学習成果と科目の対応については、シラバスに提示している。

「専門科目」をバランスよく修得することにより、ビジネス社会の最先端で求められる実践的な基礎知識および技能、情報を収集・分析、発信できる能力を身につけ、あらゆるビジネスの場で新たな価値を創造する能力の養成を目指した科目編成に努めている。

【英語コミュニケーション学科】

「専門科目」は「基幹科目・応用科目」、コミュニケーション・コンテンツとしての歴史・文化・国際事情を学び、地球的視野を養う「専門関連科目」、さらに社会における実務能力・資格試験に対応した「実務科目・資格関連科目」から構成されている。これらの科目は、学科の学習成果に対応した、分かりやすい授業科目として編成し、学科の学習成果と科目の対応については、シラバスに提示している。

必修科目においては、入学式前日の TOEIC・IP 試験の結果をクラス編成に適用し、学習者の学力に合わせて、教員間の連携も密接に行われ、きめ細かい指導がなされるよう編成されている。そのような必修科目を土台にして、段階的に履修していくことにより、実践的な英語コミュニケーション能力を高めていけるような科目編成を行っている。更に、その英語力と ICT を活用していくことにより、地球社会に関する情報を収集・分析するだけでなく、自らの見解を発信できる能力を育み、高めていくことを目指している。多角的に視野を広め、異文化の差異を受容し、同じ人間として共に生き、社会の発展に貢献できる豊かな能力の涵養を目指した科目編成にしている。

成績評価については教育の質の保証に万全を期し、次のように定めている。

㊤、A+、A、B+、B、C+、C 及び D の 8 段階とし、㊤、A+、A、B+、B、C+、C を合格とし、D を不合格とする。評点は、次のとおりとする。ただし、P F 評価科目の成績評価については、この限りではない。

㊤……………100 点～90 点	A+…………… 89 点～85 点
A…………… 84 点～80 点	B+…………… 79 点～75 点
B…………… 74 点～70 点	C+…………… 69 点～65 点
C…………… 64 点～60 点	D…………… 59 点～0 点

なお、㊤、A+、A の上位成績については、一定の割合（上限）を設け、「相対評価」を導入し、厳格に評価している。学期毎に教務委員会で教員別成績評価の分布を確認し、評

価の偏りを是正している。

各授業科目の成績評価は、上記の 8 段階に対し、4.0、3.5、3.0、2.5、2.0、1.5、1.0、0 の GP を付与し、GPA を算出している。

授業の出席数は成績評価には反映していない。授業欠席回数が 3 分の 1 を超えた場合、成績評価は N として単位の取得を認めていない。

シラバスの記述については、担当教員それぞれが入力し、Web 上で学生がいつでも閲覧できる体制を取っている。記載内容としては、①到達目標、②授業概要、③授業計画・内容（全 15 回ないし 30 回分）、④教科書、⑤参考書、⑥科目学習成果・評価方法・配点率、となっている。

本学においては、短期大学設置基準及び学校教育法第 92 条に基づき適正な人事配置を行っている。「創価女子短期大学教員人事手続規程」及び「創価女子短期大学昇任基準」を定めており、教員の採用、昇任にあたっては、教育研究上の実績を踏まえて厳格に運用している。教員の教育上の指導能力については、採用、昇任時に長期の教育実績を評価している。さらに本学では基幹的な科目については教授を中心とした専任教員を配置することを基本方針としている。特に情報関連科目やビジネス実務科目、英語科目では実務経験豊富な教員や外国人教員も積極的に登用している。このように学科の教育課程は教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

また、科目内容の検討や講義・演習の際の状況については、学科会議で報告を行い、それらの問題を共有し、改善のための協議を重ねている。各学期の学習成果に関する学科の会議をはじめ、これまでの定例の学科会議においても教育課程の編成についての真剣な意見交換や討議が行われている。英語教育については全学的な英語教育運営委員会にて毎年見直されている。各学科の代表者が加わっている教務委員会においても、定期的に検討され、学科長会議・教授会を経て改正されている。

(b) 課題

人材養成の目的に鑑み、「学位授与の方針」をさらに具体的に検討する中で、学科の「教育課程編成・実施の方針」についても時代に即応して常に検討していく必要がある。また 2 年間の学習プランをさらに基礎から段階的に明確に組み立てることも視野に入れる。

〔区分〕基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

■基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

これまでに各学科の学習成果に対応する「入学者受け入れの方針」が種々検討され、平成 22 年 7 月の第 6 回教授会にて承認された。それ以降、ホームページで公開している。

両学科共通の「入学者受け入れの方針」は次の通りである。

創価女子短期大学は、創立者池田大作先生が示された建学の指針「知性と福德ゆたかな女性」「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」「社会性と国際性に富む女性」に基づき、新しい時代を開きゆく、深い教養のある聡明な女性リーダーを育成することを目標としています。

その目標を達成するために、人類社会の諸問題を地球的視野で考え、他者への深い思いやりをもち、異なる文化・社会の人々との交流を通して積極的に行動し、人類の幸福と世界の平和に貢献しゆく人材へと成長する強い意志と意欲のある人を求めています。

具体的には、建学の指針に賛同し、高校時代に自ら進んで基本的な教科を学習するとともに、なにごとにも努力を惜しまない向上心のある人を望みます。

この前提のもと、各学科の「入学者受け入れの方針」は次のように明示している。

【現代ビジネス学科】

現代ビジネス学科は、日々生起するビジネス上の諸問題に対してアクティブに対処する人材の育成を目指しています。

本学科では、経営センスと実務能力を磨き、広く社会で活躍することを希望する人を求めます。そのために、ビジネス社会における諸問題を自ら発見、意欲的に調査・研究し、その解決策を導くことができる資質を有することが望まれます。また、そのような資質を開花させるためにも、さまざまな人々と意見交換できるコミュニケーション能力が望まれます。さらに、基礎的な英語力および文章読解力・文章表現力も求められます。

【英語コミュニケーション学科】

英語コミュニケーション学科は、実用的な英語能力を活用し、地球上のさまざまな問題の解決に貢献できる人材の育成を目指しています。

本学科では、世界で起きている出来事につねに関心をもち、異文化理解を深め、国際社会で活躍することを希望する人を求めます。そのために、異なる文化圏に属する人々とコミュニケーションを図り、友情を培うことができる資質を有することが望まれます。また、英語の習得に積極的・持続的に取り組む意欲、および世界の諸問題を地球的視野で考えることのできる基礎的な知識も求められます。

以上のもと、公募推薦入試では、書類選考と併せて、筆記試験（英語）、面接を課しており、英語の基礎力を確認し、面接では、建学の指針を理解しているか、世界や社会の出来事に対して、どのような関心を持っているか、また自身の将来についてどう考えているか等これからの学習意欲について確認をしている。

また一般入試においては筆記試験２科目（英語・国語）を課しており、高校時代の基礎学力を確認している。

「入学者受け入れの方針」を理解し、目的意識を持った学生が各学科の学習成果を達成することによって、人材養成の目的に示された人材像に近づいていく。

(b) 課題

「入学者受け入れの方針」と学習成果の対応をさらに明快にすることが課題である。

〔区分〕基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

■基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

平成 25 年度前期より、現代ビジネス学科・英語コミュニケーション学科とも、「Ⅰ. 知識・理解（何を知っているのか）」・「Ⅱ. スキル（何ができるのか）」・「Ⅲ. 思考・判断（何を考えることができるのか）」・「Ⅳ. 関心・意欲・態度（何を行おうとするのか）」の領域から個々の学生について学習成果に関する査定の取組を開始している。この取組において、「Ⅰ」から「Ⅳ」までの、それぞれの領域は、両学科とも、次のように具体的に 7 つの項目に細分化されている。

各学科の学習成果

領 域	Ⅰ. 知識・理解 (何を知っているのか)	Ⅱ. スキル (何ができるのか)			Ⅲ. 思考・判断 (何を考えることができるのか)	Ⅳ. 関心・意欲・態度 (何を行おうとするのか)	
項 目	①【知識と理解】	②【テクニカルスキル】	③【コミュニケーションスキル】	④【情報リテラシー】	⑤【思考力と判断力】	⑥【チームワーク力】	⑦【自己管理能力】
現代ビジネス学科	①人類の文化、社会、歴史、言語に関する知識を身につけることができる。	②実践的なビジネススキルを身につけることができる。	③日本語や英語で他者の考えを理解し、自らの考えを伝えることができる。	④ICTを活用して、情報の収集・分析やプレゼンテーションなどの情報発信を行うことができる。	⑤知識やスキルを活用して問題解決をはかる際に求められる思考力や判断力を身につけることができる。	⑥価値観の多様性を尊重して、他者や社会のために貢献する態度を身につけることができる。	⑦目標・方法を自ら決定し、動機づけを高め、実行・管理・評価することができる。
英語コミュニケーション学科		②英語の知識を身につけ、4技能それぞれを習得することができる。					

過去 5 年間の卒業率は下表のとおり 90%を超えており、学習成果は達成可能である。

過去 5 年間の卒業率

学科	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
現ビ	94.54%	90.38%	94.21%	95.16%	94.57%
英コ	90.20%	89.74%	88.00%	89.31%	92.21%

平成 25 年度の単位取得率は下表のとおり 96%を超えており、学習成果は一定期間内で獲得可能である。

平成 25 年度 単位取得率

		前期	後期
1 年次	現代ビジネス学科	98.53%	96.52%
	英語コミュニケーション学科	97.84%	97.20%
2 年次	現代ビジネス学科	96.07%	97.24%
	英語コミュニケーション学科	95.88%	96.15%

下記に示すように、進路決定率、就職内定率、各種資格取得数（団体表彰等含む）等により、学習成果に实际的な価値がある。

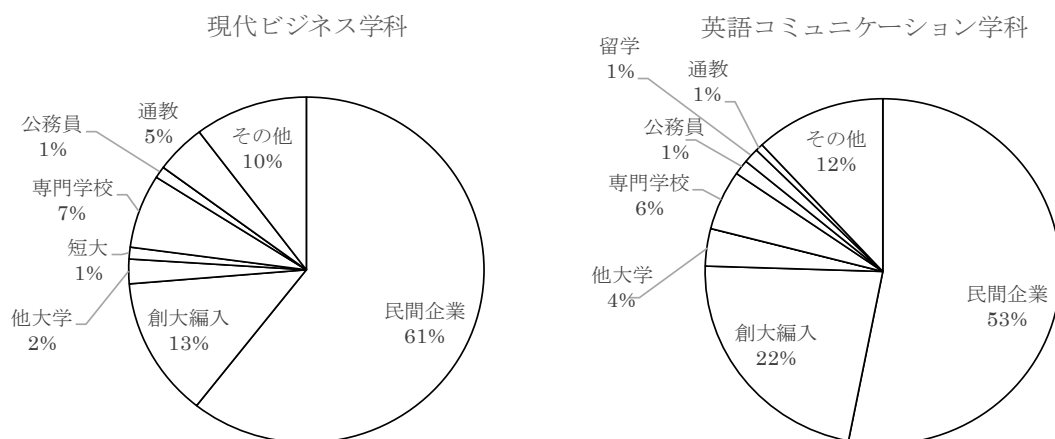
過去5年間の進路決定率

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現代ビジネス学科	77.5%	93.6%	92.8%	88.7%	90.9%
英語コミュニケーション学科	81.1%	92.3%	94.9%	89.9%	92.3%

過去5年間の就職内定率

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現代ビジネス学科	82.4%	92.7%	90.7%	90.2%	89.1%
英語コミュニケーション学科	81.9%	88.2%	91.8%	90.0%	91.6%

進路内訳（平成26年3月）



文部科学大臣賞・文部科学大臣奨励賞 受賞一覧

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 実用英語技能検定 | 平成 16 (2004) 年度 |
| ② ビジネス文書技能検定 | 平成 17 (2005) 年度 |
| ③ ビジネス文書技能検定 | 平成 19 (2007) 年度 |
| ④ 秘書技能検定 | 平成 20 (2008) 年度 |
| ⑤ ビジネス文書技能検定 | 平成 21 (2009) 年度 |
| ⑥ 実用英語技能検定 | 平成 21 (2009) 年度 |
| ⑦ ビジネス文書技能検定 | 平成 23 (2011) 年度 |
| ⑧ 実用英語技能検定 | 平成 24 (2012) 年度 |

実用英語検定では、平成 25 (2013) 年度まで 17 年連続で、優良団体賞等を受賞。
全国大学対抗簿記大会で、団体及び個人で、毎年入賞。

平成21年度～25年度 検定試験結果

		21年度			22年度			23年度			24年度			25年度		
		受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
英検	準1	12	4	33.3%	26	5	19.2%	18	0	0.0%	21	4	19.0%	17	1	5.9%
	2級	113	56	49.6%	128	50	39.1%	131	38	29.0%	85	28	32.9%	67	26	38.8%
秘書	1級	2	0	0.0%	1	0	0.0%	4	2	50.0%	2	2	100.0%	2	1	50.0%
	準1	44	12	27.3%	49	11	22.4%	34	7	20.6%	71	17	23.9%	65	14	21.5%
	2級	213	78	36.6%	164	52	31.7%	210	108	51.4%	329	117	35.6%	170	75	44.1%
	3級	166	138	83.1%	188	119	63.3%	187	140	74.9%	160	147	91.9%	132	100	75.8%
ビジネス文書	1級	50	6	12.0%	49	4	8.2%	41	9	22.0%	54	19	35.2%	39	11	28.2%
	2級	98	70	71.4%	128	81	63.3%	136	85	62.5%	142	89	62.7%	58	38	65.5%
	3級	121	119	98.3%	184	171	92.9%	130	127	97.7%	95	93	97.9%	70	68	97.1%
全経簿記	1級会計	53	6	11.3%	31	13	41.0%	37	7	18.9%	22	1	4.5%	17	6	35.3%
	1級工簿	38	22	57.9%	35	24	68.6%	29	10	34.5%	27	4	14.8%	24	14	58.3%
	2級	83	56	67.5%	107	71	66.4%	90	46	51.1%	69	27	39.1%	80	54	67.5%
	3級	71	57	80.3%	72	52	72.2%	75	67	89.3%	89	71	79.8%	116	105	90.5%
J検 (情報活用検定)	1級							12	5	41.7%	35	15	42.9%			
	2級							12	7	58.3%	99	67	67.7%	79	59	74.7%
ITパスポート		12	5	41.7%	10	4	40.0%	4	2	50.0%	5	3	60.0%	28	4	14.3%
ファイナンシャルプランナー	3級	5	1	20.0%	8	3	37.5%	13	1	7.7%	29	10	34.5%	11	3	27.3%
マイクロソフト オフィス スペシャリスト (MOS)	Word	79	65	82.3%	115	104	90.0%	124	108	87.1%	216	186	86.1%	76	68	89.5%
	Excel	98	80	81.6%	138	119	86.2%	104	90	86.5%	101	83	82.2%	28	22	78.6%
	PowerPoint	2	2	100.0%	14	12	85.7%	7	7	100.0%	2	2	100.0%	5	5	100.0%
	Outlook	1	1	100.0%	4	4	100.0%	5	4	80.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%
	Access	1	0	0.0%	1	1	100.0%	3	1	33.3%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	Wordエキスパート										2	2	100.0%	18	16	88.9%
	Excelエキスパート										1	1	100.0%	19	14	73.7%
TOEIC600点以上	公式		12			21		17			21				16	

学科の学習成果は各学期の成績評価および GPA により測定される。各学期の成績評価は、定期試験、小テスト、レポートなどにより行い、ルーブリックを活用しての測定も試みている。各授業科目の成績評価は、各学科の学習成果で示した4領域7項目の観点から評価し、Ⓐ、A+、A、B+、B、C+、C及びDの8段階で、成績をつけている。それぞれに対し、4.0、3.5、3.0、2.5、2.0、1.5、1.0、0のGPを付与し、GPAを算出している。

このように、学習成果は各学期の成績評価および GPA により測定される。

(b) 課題

学科の学習成果のさらなる実証的な価値を点検するために、進路先からの情報収集を検討する必要がある。

〔区分〕基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

■基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価の概要

(a) 現状

学内合同企業説明会、および、人事担当者を招いて年一回行われている企業懇親会（ともに同一法人内の創価大学キャリアセンターと合同開催）において、担当教職員が、本学の学生を採用している企業の人事担当者と接触して、卒業生の評価を直接聴取している。毎年、採用をいただいている企業、または過去に採用実績のある企業の人事担当者の方からは、事務職、販売職等での勤務態度を通して、まず挨拶の基本ができていること、そして、研修期間・配属後も知識の吸収に極めて積極的であること等の評価を多く伺っている。特に、人間性については、明るく、素直な面を言及されることが多く、人間教育の成果の一端とも受けとめている。

その他、卒業生自身から、社内報や勤務先からの褒章を受けた場合などの報告により、

卒業後の評価を把握している。

また、編入先である創価大学での学習への取り組みと評価、四大卒業後の進路等を聴取している。

こうした結果は「キャリアデザインⅡ・Ⅲ」の授業に反映しており、内定率および進路決定率等で毎年検討している。

(b) 課題

卒業生の進路先から様々な形で聴取している評価を今後の学習成果の点検にさらに活用する必要がある。

〔テーマ〕 基準Ⅱ-B 学生支援

(a) 要約

教員は、各科目の学習成果を明確化し、シラバスに記載した学習成果の評価方法に従い達成度を測定し、測定結果をもとに「学位授与の方針」に対応した成績評価基準により厳正に成績評価を行っている。学業成績の判定は、学則に基づき8段階で行い、各科目の成績をもとにGPAを算出し、学生の全般的な学業成績の状況の明確化を図っている。

学生による授業評価として、各学期終了時に全学的に授業アンケートを実施している。結果は集計の上、担当教員にフィードバックされ、また学生にも公表し、その後の授業の改善に活用している。学生に対する効果的かつ公平な学習成果獲得の観点から、授業内容が関連する科目については、英語関連科目、情報関連科目を中心に、授業担当者間の意思疎通を密に図り、授業内容、授業運営についての調整を行っている。また、FDを通じて授業・教育方法の改善を図っている。

各学科の教育目的・目標については、教授会および学科別の会議で確認するとともに、学科の学習成果のアセスメント会議において、学習成果の達成状況の評価とあわせて学科の教育目的・目標の達成状況についても把握し評価を行っている。

本学では、各SGにSAを配置し、履修及び卒業に至る指導を行っている。また、教務課職員による履修相談も実施している。

事務職員は、所属部署の職務および各種委員会を通じて学習成果を認識するとともに、獲得のための支援を行っている。また、SD活動を通じて学習成果達成に向けた学生支援の職務の充実を図っている。

学習成果の獲得に向けた施設設備・技術的資源として、図書館では、書籍・雑誌等の閲覧・貸出、文献検索システム、デジタル資料の提供を行っている。利用のための各種ガイダンスを実施するとともに、職員が学習支援を行っている。コンピュータ室、CALL教室は、授業で積極的に利用している。また本学では、全学生がタブレット型端末iPadを所持しており、講義授業においても有効に活用している。ゼミ教室には電子黒板を設置し、iPadと連動した活用を行っている。また、学内ポータルサイトシステムを運用しており、授業や自学自習での活用とともに、シラバスの閲覧、事務情報の提供や連絡ツールとしても利用している。教職員は、FDを通して、iPadや情報機器の活用による教育・学習支援の充実を図るため技術向上に努めている。

各学科の学習成果の獲得に向けて、新年度当初に学年ごとにオリエンテーションを実

施している。また後期の初めにもガイダンスを実施している。有意義な学生生活を送り学習成果の獲得を促すため『Student Life』を配布している。シラバスについては、学習ポータルサイトを通じてWeb上で参照できる。基礎学力が不足している学生に対して、特に英語教育において課外での補習プログラムや個別アドバイスを実施している。また正課の授業科目として、基礎学力不足の学生を対象とした授業および進度の早い学生を対象とした授業を開設している。

学生生活については、学生委員会が支援の検討・推進を行い、支援に関する業務は事務局学生課が担当している。また、各SGのSAは、履修や学習上の支援にとどまらず、学生生活全般および進路などの相談、指導を行っている。学生からの意見や要望は、日常的には事務室窓口やSAが対応しているが、教職員と学生の代表からなる短大建設懇談会を開催し、学生生活及び勉学環境に関する意見や要望を聴取し、大学全体で適切な対応、改善を図るよう努めている。

学生生活において学生が主体的に参加する活動としてクラブ活動と大学祭がある。クラブは、その運営組織であるクラブ連合会のもとで活動が行われているが、各クラブの顧問は教職員が担当し、学生課担当職員が日頃から相談・支援にあたっている。また、学生と教職員の代表で構成するクラブ連絡協議会を開催し全学的な支援を行っている。大学祭も学生の実行委員会が企画・運営しているが、学生と教職員の代表による白鳥祭運営委員会を設け、教職員が支援する体制を整えている。

キャンパス・アメニティとしては、プリンセスホール（食堂）、白鳥ラウンジ（学習ラウンジ）、和室がある。また、同キャンパス内にある創価大学の食堂やコンビニエンスストア、(株)創学サービスの経営する学生ホールが利用できる。

宿舎が必要な学生への支援として学生寮を設置している。また、(株)創学サービスによるアパート等の斡旋を行っている。通学生のためには、駐輪場と駐車場を設置している。さらに首都圏の通学生のために創価大学と共用のシャトルバスを運行している。市内の路線バスの利用の学生の便宜を図るためには、バス会社との意見交換の場を設けている。

経済支援の制度については、給付型の奨学金として「創価女子短期大学給付奨学金」、「創価女子短期大学牧口記念教育基金会奨学金」を設けている。また、東日本大震災等の被災地域出身の学生に授業料減免の支援を行っている。

学生の健康管理に関わる施設として、「創価大学保健センター（産業医常駐）」及びその分室として本学には「保健室（看護師常駐）」を設置している。メンタルケア・カウンセリングについては、「学生相談室」を設置しており、カウンセラー（臨床心理士）が対応する。

留学生の受け入れについては、外国人学生入学試験を実施している。障がい者の受け入れのための支援については、校舎諸施設のバリアフリー化、身障者用設備の導入を進めている。支援が必要な学生には、授業補助を行うなど職員、教員が相応の対応を行う体制をとっている。社会人学生と長期履修生については、受け入れの実績が無い。

学生の社会的活動として、クラブのボランティア活動やゼミナールを中心とした地域活性化への貢献を行っており、担当の教職員がそれらの活動を支援している。

学生の就職支援を推進する組織としてキャリア支援推進委員会がある。また就職支援

を行うキーステーションとしてキャリア支援室を設置し、キャリアカウンセラーによる個別相談や対策講座の開催、求人情報・企業情報の提供などの支援を行っている。キャリア支援室では、進学や留学に対する支援も行っている。また、就職試験に向けた実践力強化のためのキャリア教育科目を開講している。正課外でもキャリアフォローアップセミナー（SPI対策講座、就活マナー講座等）を実施している。

資格取得支援については、資格試験指導室を設置し各種資格検定対策の課外講座を開講している。資格取得を単位認定する制度や上級資格取得者への表彰制度を設けている。

「入学者受け入れの方針」は、公式ホームページに掲載するとともに学生募集要項に明記している。受験生からの問い合わせは電話、メールを通じて行っており、入試事務室が適切に対応している。また入試事務室は、入試広報及び入学試験の運營業務にあたっている。入学者の選抜は、公募推薦、一般入学試験及び推薦入学試験（創価高校・関西創価高校対象）により行っている。入試委員会、教授会の審議のもとに多様な入学選抜試験を実施するとともに、公正かつ正確に可否を決定している。

全合格者に対し、合格通知書とともに TOEIC の学習法や生活情報として学生寮及びアパート情報等を送付している。また、公募推薦入試合格者に対して、入学前教育を実施している。

入学者に対して、入学式の前後数日間にわたり、オリエンテーションとして授業および学生生活全般に関するガイダンスを実施している。

(b) 改善計画

iPad およびコンピュータの有効活用による教育・学習支援の一層の充実とより多くの教員の活用推進のために、常に教職員のリテラシーの向上を図っていく。

基礎学力が不足する学生や学力水準が高い学生に対して、それぞれに合った学習支援を検討すると同時に教員の教育力の充実を図る必要がある。

入学時より、学生生活への不適應やコミュニケーション能力の不足する学生、メンタルの問題を抱える学生等の変化を素早く察知し、それぞれの専門部署と連携をとり、快適なキャンパスライフが送れるように、適切に対応する。

教職員向けのキャリア研修等を実施し、教職員のキャリア支援スキルの向上を図っていく。

ホームページで公開している「入学者受け入れの方針」等は受験生に分かりやすいように表示場所、リンクのつけ方等工夫する。また、受験生が多様化している中で様々な入試の方法等検討する。

【区分】基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

■ 基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価の概要

(a) 現状

教員は、各科目の学習成果を明確化し、「学位授与の方針」に対応した成績評価基準によりそれを評価している。

本学では、科目の学習成果の達成度に基づき成績評価を行っている。各科目の「学習成

果」「評価方法」「配点率」をシラバスに記載し、初回の授業の際に履修学生に説明・周知している。

教員は、シラバスに記載した学習成果の評価方法に従って学習成果の達成度を測定し、その測定結果をもとに「学位授与の方針」に対応した成績評価基準により厳正に成績評価を行っている。学業成績の判定は、学則に基づき、A、A+、A、B+、B、C+、C、Dの8段階で行っている。A、A+、Aの上位成績については、成績評価の偏りをなくするため「相対評価」を導入している。また、授業の欠席回数が3分の1以上の場合、成績評価はNとして単位の取得を認めていない。

学生の全般的な学業成績の状況を明確にするため、各科目の成績をもとにGPAを算出し、科目ごとの成績判定とともに成績通知書に記載している。

教員は、日々の授業を通して、授業時試験や小テスト、レポート等による学習成果の測定と「授業記録」により学生の学習成果の獲得状況を把握し、学習成果の獲得に向けて改善・充実を図っている。この日々の授業を通じた学習成果の測定に各学期末に実施する定期試験による測定を加味して最終的な学習成果の達成度を査定し、学習成果の状況を把握するとともに、その結果に基づき成績評価を行っている。

「授業記録」には、毎回の授業で実施した授業内容とともに、学生の学習意欲や興味を高めることができた出来事、学生の学びに対する苦手意識や無関心を減らせた出来事、科目の学習成果達成のために役に立った出来事などを記録している。「授業記録」は、学習成果の測定結果とともに、各学期終了後に開催される科目レベルの学習成果のアセスメントの際の資料として、学習成果の達成度向上に向けた授業改善ために活用している。

本学では、全学的に授業アンケートを実施し学生による授業評価を実施している。授業アンケートは、年2回（前期末・後期末）、履修者が10名未満の科目を除く全ての科目で実施している。

授業アンケート票は、講義科目用と実習科目用の2種類がある。内容は以下の通り。

【選択式の項目】（1～5の段階から選ぶ）

1. あなた自身の自己点検

- (1) この授業について、事前に講義要項（シラバス）を読み、授業ガイダンスを受けて履修しましたか？
- (2) この授業にどの程度出席しましたか？
- (3) この授業について毎週、平均するとどの程度の予習・復習（課題への取り組みも含む）をしましたか？
- (4) この授業について、教員に質問したり参考書を読むなど意欲的に学習しようと心がけましたか？
- (5) この授業の内容を毎回よく理解できましたか？

2. この授業に関する評価

- (1) この授業は当初の予定（シラバスなど）通りに進められましたか？
- (2) この授業で指定した教材（教科書や配布資料など）は適切でしたか？
- (3) この授業に臨む教員の姿勢に熱意は感じられましたか？
- (4) 教員は学生の質問や意見を聴くなど、学習を支援する努力をしてくれましたか？

(5) 全体評価として、あなたはこの授業に満足しましたか？

(6) 前問(5)で4または5と評価した方のみお答え下さい。満足の理由として以下の中であてはまるものに○をつけて下さい。（2つまで選択可）

(A. 知識興味が高まり、学習意欲が増した／B. 新しい知識やスキルが身についた／
C. 課題をやり遂げる充実感を味わった／D. 苦手意識を克服できた／E. 楽しく受講できた／F. 教員の人柄が良かった)

【記述式の項目】

1. あなた自身の授業への取り組みや態度で、努力した点、あるいは反省すべき点があれば記入して下さい。
2. 授業の内容や進め方などで、良かった点、あるいは教員に改善してもらいたい点があれば記入して下さい。
3. この授業に関して、何でも自由に記述して下さい。

以上の授業アンケートの結果は集計の上、担当教員にフィードバックされる。また、学生専用のポータルサイトにて学生に対しても公表している。担当教員は、授業アンケートに基づく学生の授業評価の結果から、学生の学習状況と授業評価を把握し、その後の授業の改善に活用している。特に、平成25年度より、学科ごとに各学期の終わりに各授業科目の学習成果のアセスメントを実施しているが、授業アンケートの結果は、学習成果の達成度を向上させるための授業改善の方策を検討する際の重要な資料として活用している。

FD活動を通じた授業・教育方法の改善については、FD委員会が中心となってその時々課題に基づきテーマを設定し、FD講演会や授業見学会などを前・後期それぞれ2回程度実施している。特に、平成24年度、25年度については、学習成果の導入に伴い、学習成果に基づく成績評価や授業改善に関連したFD活動を積極的に行ってきた。また、本学では、平成24年度より全学生にiPadを配付するとともに、それに対応した教室設備等の整備を行ってきたが、それらを活用する上での教員のスキルアップや授業での活用推進を図るためのFD活動として情報教育フォーラムを頻繁に実施してきた。（FD活動実績は85頁参照）

また、本学独自のFD活動とともに、併設の創価大学との合同のFD活動も推進しており、創価大学主催のFD講演会やワークショップへの参加等を通じた授業・教育方法改善への取り組みも行っている。

各学科において授業内容が関連する科目については、授業担当者間で授業内容の確認など行い調整を図っている。その上で、授業内容の同一科目名の授業を複数の教員が担当する場合は、授業内容や評価方法等の調整のために担当者間の意思疎通を密に図っている。特に、両学科の英語関連科目については、英語教育運営委員会においてカリキュラムや授業内容が議論され、それに基づき各学科の担当教員による具体的な授業内容等の検討等を行い、意思疎通を図っている。また、年1回、英語関連科目を担当する非常勤講師と専任教員（学科長、教務部長等）との懇談の場を設け、授業内容や授業運営について意思疎通を図っている。

コンピュータ等の情報関連科目については、各学期が始まる前に担当者で授業内容について綿密に打合せを行うとともに、授業に必要な課題や資料の作成を教員間で分担し協力して作成している。また各学期終了後（年2回）には、IT教育推進室主催で授業担当者の懇談会を開催し、学習成果の達成状況の確認や問題点の明確化、次年度に向けた改善の検

討を行っている。

英語関連科目、情報関連科目ともに、非常勤講師が担当する科目については、専任教員がコーディネーター役を務め、授業内容の調整を行っている。

また、年1回（新年度開始前の3月末）、非常勤講師懇談会を開催し、教務事項の確認・徹底と合わせて学科長、教務部長を中心とした専任教員との意思疎通を図っている。

各学科の教育目的・目標については、教授会および学科別の会議において確認をしている。達成状況については、成績や全学で実施しているTOEIC-IPの結果、学生の進路・就職状況等に基づき全般的な状況把握とその評価に止まってきた。平成25年度からは、学習成果の観点から学科レベルのアセスメント会議を年1回（年度末）に開催し、学科の学習成果の達成状況を評価しているが、その中で、学科の教育目的・目標の達成状況についても把握し評価を行っている。

本学では、スチューデントグループ（SG）とスチューデントアドバイザー（SA）制度を設けている。各学科各SG（30～40名）に教員1名をSAとして配置し、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。SAは、卒業までの2年間、同じSGを担当し、学生の学生生活および学習上の全般にわたる相談に応じるとともに個々人の状況に合わせた適切な指導を行い、卒業に至るまでの修学支援の体制を整えている。

学生に対しては、前期・後期のオリエンテーションにおいて、履修科目に対する詳細な指導を行い、その後、教務課職員による全般的な履修相談の実施とともに、SAは各クラスの学生への履修相談に応じる。また、SAは、前期の初めに担当クラスの全学生との個人面談を実施し個別指導を行っている。特に、新入生については、個別面談を通じて、生活や学習上の不安や疑問を解消することができている。

本学では、学生証（ICカード）による出席管理システムを導入しており、SAは同システムを通じて担当SGの学生の履修科目およびその授業出席状況を常に確認することができる。出席不良の学生を早期に発見し面談の機会を持ち、学生生活および学習上の状況を確認した上で適切な指導助言を行う体制を整えている。また、SAは、休学、退学など進退についての相談にも応じ、必要に応じて保護者との面談などの対応をとっている。

さらに、SAだけでなく、全教員が学生の相談・指導に対応できるよう「オフィスアワー」を設けており、学生が相談しやすくまたきめ細かな対応ができる環境を整えている。

また、年1回、学生の出身地域ごとに保護者教育相談会（全国5会場程度）を実施し、保護者との面談を通して学生の学習状況および進路・就職活動の状況等について説明し保護者の理解を得るとともに、保護者と本学とが連携して学生の修学をサポートするよう努めている。

事務職員は、学習成果の策定途上の中で、建学の精神に基づいた人材養成の目的を強く意識しており、職務上、卒業に向けた必要単位数の把握を通して、学習成果を認識した業務が行えるようにしている。また事務職員は、各種委員会に所属し学科の教育目的・目標の達成状況を把握することに努めている。事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。本学でのSD活動は、学校法人創価大学人事部・職員研修委員会が作成したプログラムに基づき、学外での研修会へ業務に支障のない限り、積極的に参加をしている。研修は入社1年目から9年目までの各年次を対象に主に職員として必要な専門スキルを身に付ける年代別研修や、主任から部長までの役職別に求められるマネジメント

力を身に付ける研修等、多岐に渡っており、求められる力を明確にした研修プログラムとなっている。

履修及び卒業に至る支援では、教務課職員は具体的な履修・成績・学習支援の面から、学生課は進路・生活面を中心に、学生への支援をきめ細かく不断に行っている。日常的な窓口業務はもちろんのこと、「就活フェスタ」等の相談会や個人面談等を通して、学生の生活、学習状況を把握し、的確なアドバイスを行っている。

図書館では、学生への学習向上のための支援として、新入生オリエンテーション時に全新生を対象に図書館の利用法を中心とした「図書館利用ガイダンス」を実施している。その後4～5月に学科別グループ単位で、授業の理解に役立つ資料検索・基本データベースの講習を行っている。また2年生のゼミナール履修者を対象に「ゼミナール図書館利用ガイダンス」を実施し、担当教員と連携をとり関連分野のデータベース活用法を紹介。後期の「ゼミ論文支援ガイダンス」では、資料収集法や論文の執筆方法について講習を行うなど、学習の動機付けに焦点を合わせたガイダンスを実施している。

蔵書については、シラバスに記載された教科書・参考書を整備・提供するほか、授業関連の専門図書、幅広い教養図書を中心に収書を行っている。図書の選定にあたっては、教員の図書推薦制度のほか、学生が学習等で利用を希望する図書の推薦制度も設けている。また学生の勉学・読書意欲の向上を図るため平成22年度から年2回「選書ツアー」を実施している。また、毎年、「全学読書運動(Soka Book Wave)」を開催し、読書力をつけている。

日常的な学習支援としては、職員によるカウンターでのレファレンスサービスを行っている。資料の所在調査、事項調査、利用指導など、いつでも受けられる体制になっている。また、図書・雑誌の文献検索サービスおよび各種データベースを提供している。文献検索サービスについては、国立情報学研究所の学術コンテンツ・ポータル「GeNii」が利用できる。雑誌・論文検索システム「CiNii」については、一部有料の情報についても閲覧が可能である。また複数のデータベースや電子ジャーナル等を統合的に検索し、資料入手までのナビゲート機能をもつ統合検索・文献入手システム Synergy「Primo Central」を平成25年度より導入している。各種データベースについては、創価大学中央図書館とほぼ同じデータベースが利用可能で、本学の学科に関連する経営・言語・情報学系のデータベースの他、幅広い分野の専門データベースが利用できる。これらは図書館ホームページの中で、データベース・リンク集として、資料種別・分野別等で検索利用することができる。利用についてのサポートは、各種ガイダンスの他、レファレンスとして常時カウンターでも行っている。また定期試験期間中の土曜日の開館時間の延長や、夏季・春季休業期間中の開館の実施等配慮をしている。

図書館の利用状況・受け入れ蔵書数は以下の通りである。

(過去3年間の利用状況・受入蔵書数)

項 目 \ 年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開館日数（日）	227	234	242
入館者数（人）	43,957	44,503	39,827
貸出者数（人）	10,523	9,970	10,641
貸出冊数（冊）	18,910	17,812	21,643
学生一人当たりの貸出冊数（冊）	21	20	28
学生図書購入希望数（冊）	50	31	22
年間図書受入冊数（冊）	3,444	3,788	3,989
蔵書数（冊）	74,476	76,584	78,777

一方学内のコンピュータ・ネットワークの授業や学校運営に関しては、学生のコンピュータ・ネットワークの利用促進を積極的に行っている。授業での活用については、全専任教員・学生が iPad を所持しており、学内全域に無線 LAN を整備している環境にあることから、学内全ての教室において iPad を活用できる。更に、iPad をより活用していけるように、オリジナルアプリ iSwans（学生の質問・意見・理解度をその場で把握・集約できるアプリ）を開発し、学内で標準的に活用するアプリ（授業資料を配信する Handbook アプリ、資料への書き込み・整理を行う GoodReader、文書作成する Pages、プレゼンテーションを行う Keynote、資料をグループで共有する Dropbox 等）を導入している。また、1年次前期の授業「コンピュータリテラシー」（両学科必須科目）で全学生がこれらのアプリの活用法を習得するため、全学生が活用できるようになっている。その結果、全学生が講義授業においても iPad を有効に活用しており、教員も半数以上が実際に授業で活用している。更に、教員・学生がその場でパソコンを活用しながら授業を進められる環境を整えたコンピュータ室を3教室、CALL 教室を1教室設置している。これらの教室はコンピュータの活用技能を身に着ける授業等に活用しているが、授業がない時間及び放課後には開放し、学生が利用できるようにしている。また、ゼミ室12部屋全室に電子黒板(BIG PAD)を設置しており、少人数授業でのプレゼンや資料の共有に活用している。それ以外にも、教卓でのパソコン、プロジェクタ、書画カメラ等の使用が可能な講義教室では、多くの授業で PowerPoint や動画教材などを活用している。その他、マルチメディア教卓を設置していない教室でも持ち運び型のプロジェクタと、学内全域に整備された無線 LAN を活用している授業もある。

授業時間以外においても、授業管理の基幹システムとなっている学内ポータルサイトシステムを、全授業において活用している。特に、シラバスは全授業 Web 上で登録・確認するシステムにしている。その他、レポートボックス、小テスト、アンケート、掲示板などの機能も様々な授業で積極的に活用している。

学校運営でのコンピュータ活用においても、学内ポータルサイトを活用し、全学生への一斉のお知らせや個人宛の連絡ツールとして利用している。授業の出席管理も IC カードを活用した出席管理システムを運用しており、教職員、学生は Web 上で出席情報を確認・管理している。

その他、自学学習支援の一環として、語学学習の予約や資格試験対策講座の申込も Web 上で行っており、学内ポータルサイトから各システムにアクセスできるようにしている。

学生のコンピュータの利用促進については、授業で「コンピュータリテラシー」と「ビジネスコンピューティング」を1年次の必須科目として設置し、学生生活で必要になる技能（iPad 全般、Word、Excel、PowerPoint、Web など）を習得させ、学生生活全般における ICT 活用を促進している。また授業全般において、課題を iPad やパソコンを活用して制作することを課している授業が多く、作成した課題を Web 上のレポートボックスに提出させることもある。また、作成した課題を、授業時間に、学生が PowerPoint や Keynote を用いてプレゼンテーションすることも多い。その他、授業の履修は、全て Web 上の学内ポータルサイトで行うようにしている。出席確認システムも導入し、学生は自分の出席状況は Web 上で確認できる。このように、学内 LAN およびコンピュータを全学生が大いに利用していけるよう学内の授業・運営において促進している。

教職員の教育のためのコンピュータ利用技術の向上を目指し、教職員を対象に、年数回、FDの一環として「情報教育フォーラム」を開催している。フォーラムでは、学内で積極的にパソコンや iPad を活用している授業の紹介や、他大学での取組、また最先端の情報技術・サービスの動向などの紹介を行うとともに、懇談的に情報交換も行っている。また、簡単なトレーニングも提供している。このような取組を通して、多くの教員が Word、Excel、PowerPoint などを活用して授業資料を作成するとともに、PowerPoint を用いて講義を行うなど、パソコンや iPad を効果的に授業で活用している。

(b) 課題

日進月歩するコンピュータ技術に対応して、常に教職員のリテラシーの向上を図る必要がある。

〔区分〕基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

■ 基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価の概要

(a) 現状

学科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機づけに焦点を合わせて、年度初めにオリエンテーションを実施している。新入生に対するガイダンスは、「新入生学年ガイダンス」から実質的にスタートする。学長を中心に教育理念や教育目標の確認、学習への取り組みの心構え等についての指導を行っている。授業・学習に関する詳細については、主に学科別の「履修ガイダンス」を開催し、学科紹介、教育課程、科目・時間割、履修方法等の説明を行い、学習の動機づけを行っている。また海外語学研修に関するガイダンスを実施している。「スチューデントライフガイダンス」で学生生活全般の説明を行うとともに、別途、図書館・保健センター・学生相談室・創学サービス等の利用に関するガイダンス等を開催し詳細な説明を行っている。また、各クラスに分かれて SA を中心に「スチューデントグループオリエンテーション」を開催し、スチューデントグループの意義や学習上の相談・助言の仕組みの説明、履修相談や個別面談等のスケジュールの確認を行っている。

2 年生については、「学年ガイダンス」にて学習上の心構えや学生生活の目標等について

の確認を行い、「履修ガイダンス」にて授業・学習に関する説明を行い、履修に関する科目選択や学習の動機づけに役立てている。さらに両学科とも、授業の延長線上にある各種資格試験への取組に関しては1、2年生合同で「資格試験ガイダンス」を開催し、課外講座の内容や受講手続きに関する説明を行っている。

また、1、2年生ともに、後期の初めにもオリエンテーションを実施し、「全学ガイダンス」「SGM」「履修ガイダンス」「資格試験ガイダンス」等を実施し、後期の授業・学習および学生生活上の指導や説明を行っている。

なお、平成25年度オリエンテーション（4月）については主に以下の日程・内容で実施した。

		1 年	2 年
1 日 (月)	午前	学生証交付 他諸連絡	
	午後	TOEIC－IP 試験	
		iPad ガイダンス	
		SUA 短期留学プログラム参加決定者オリエンテーション	
2 日 (火)	入学式		
3 日 (水)	午前	新入生学年ガイダンス	夏季語学研修ガイダンス(希望者参加)
		スチューデントグループオリエンテーション	学年ガイダンス
	午後	スチューデントライフガイダンス	SGM
		SUA 短期留学プログラム参加決定者履修ガイダンス	履修ガイダンス
			進路・就職ガイダンス
4 日 (木)	午前	履修ガイダンス	新規希望者のための奨学金ガイダンス
		図書館・保健センター・学生相談室・創学サービス ガイダンス	
		ポータルサイト講習会	
	午後	新入生歓迎会（学生会・クラブ連合会主催）	
		海外研修全体ガイダンス	
5 日 (金)	授業開始		
	午後	日本学生支援機構奨学金予約候補生のためのガイダンス	
6 日 (土)	午前	資格試験ガイダンス	
	午後	防犯・交通安全講習会（終了後 八王子市より「ゴミ分別について」）	
		定期健康診断	
7 日 (日)	午後	定期健康診断 予備日	
18 日 (木)	午後	新入生奨学金ガイダンス	

学生の学習成果の獲得を促すための印刷物として『Student Life』を配布している。履修の基本事項・履修方法・単位認定、各学科の開設科目一覧、学習上の注意、事務手続き、学生生活・厚生・健康管理・奨学金、進路・就職、図書館、課外活動、施設案内等が掲載されている。また、『Student Life』を補うものとして、オリエンテーション時のガイダンスにおいて、「授業時間割表」「履修手続き要領」「Web 履修マニュアル」「カリキュラムマップ」を配布し説明している。シラバスについては、学習ポータルサイトを通じて Web 上で参照できる。

学生の学習上の悩みについては、授業担当の教員はもちろん、日常的に各グループの SA が個別に相談に応じ指導・助言を行う体制をとっている。

本学では、特にグローバル人材の育成のために英語教育を重要視している。日常的に英語に接することができるように English Lounge (EL) と English Media Central (EMC) を設置し、留学生をアシスタントに英会話の習得等の学習支援活動を展開している。また、課外でさらに英語の基礎力が不足する学生のために、「英語基礎力特訓プログラム」を実施している。また、「英語学習支援 Workshop」は学習計画をはじめ、4 技能伸ばし方や、翻訳等についてワークショップを行う。また TOEIC550 点以上の学生には英語だけで「English Forum」を開催、よりアカデミックな英語力の養成を図っている。この 3 つのプログラムは専任教員が交代で担当している。

次に、現代ビジネス学科では、必修科目「Composition I・II」及び「Integrated English Skills I・II」は入学時の TOEIC-IP により、レベル別に編成し、習熟度に応じた授業を提供している。特に英語が不得意な学生には、1 年前後期に「Freshman English Grammar I・II」を設置している。この授業は英検 2 級にチャレンジ可能なレベルの英語力の養成を目指している。また、1 年前後期の「Freshman English Reading I・II」は、TOEIC のスコアを伸ばすことを目的に読解力の養成を図っている。

また、英語コミュニケーション学科も同様にレベル別クラス編成を行っている。特に「English Communication I・II」「Reading I・II」「Listening I・II」「Writing I・II」は上級クラスを設け、優秀な学生に配慮している。

さらに、現代ビジネス学科では、1 年必修科目の「現代簿記入門」（1 年前期必修科目）では、入学前に「日商簿記検定 3 級以上又は全経簿記検定 2 級以上」を取得している学生に対し、申請に応じて必修 4 単位の認定を行い、この授業時間を他の学習機会に当てられるよう配慮している。

資格試験については、両学科とも、授業の延長線上にある各種資格試験への取組を促し、学内で土曜日（正課外）に資格試験対策講座（英語系、ビジネス系、情報系の資格等）を実施している。同講座における勉学を、各学科の学習成果の向上・充実につなげている。両学科ともにある一定レベルの資格を取得した場合、最大 3 単位まで単位認定する制度を整えている。そして、学習進度の速い学生に対しては、上級レベルの資格対策講座を提供している。

なお、学生全体の学習意欲を高めるために学業奨励賞を設けている。これは学期開始時に、学業成績・人物ともに優秀な学生（各学年 11 名）に対し、8 万円の奨励金を支給している。

留学生の受け入れは少数だが受け入れている。留学生の派遣は行っていない。ただし、

希望者には1年前期 SUA 短期留学プログラムを提供している。このプログラムは1年次前期、4～5月は本学で事前集中授業、6～7月はカリフォルニア州にあるアメリカ創価大学で語学研修をするプログラムである。また、夏季にはカリフォルニア大学サンディエゴ校、春季ではオタゴ大学（ニュージーランド）での語学研修を実施している。それぞれ単位の認定を行っている。

(b) 課題

基礎学力が不足する学生が増加している。一方で学力水準が高い学生も多数いる。それぞれに合った組織的な学習支援を検討する必要がある。

〔区分〕基準Ⅱ-B-3 学科の学習成果の獲得に向けて、学生の生活支援を組織的に行っている。

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

学生生活に関する重要事項を審議するため、学生委員会を設置し、「創価女子短期大学学生委員会規程」第2条に示すように、学生生活全般にわたる事項を協議、検討をしている。具体的な対応は、学生課が行っている。また、前述の SA は学習上の助言にとどまらず、学生生活全般および進路などの相談にあたり、学生が安心して勉学に取り組めるよう応援している。学期に一回程度、学長を中心とした SA 会議を実施し、学生指導の在り方などの意見を交換している。オフィスアワーでも学習支援にとどまらず、学生生活の相談にも乗り、様々な面からきめ細やかな学生支援を行っている。

本学のクラブ活動、学園行事など、学生が主体的に参加する活動について支援体制を整備している。クラブ活動（体育系9団体、文化系17団体）は、学生中心で構成される「クラブ連合会」を中心に運営されている。各クラブの顧問は教職員が担当し、クラブによっては大学から委嘱する技術講師の指導のもと活動をしている。また、学生課のクラブ担当職員が日頃からクラブの活動における相談・支援に当たっている。クラブの予算・決算や活動内容などを検討し、全学的にクラブ活動の円滑化とその推進を図るため、学生、教員、職員の代表を構成員とするクラブ連絡協議会（議長：学生部長）を年数回、開催している。

クラブ団体一覧

体育系	1	硬式テニス同好会	文化系	5	軽音楽部
	2	サッカー部RAINBOW		6	作法部
	3	ダンスクラブAXiS		7	中国研究会
	4	バトミントン部		8	Seize the Day ヴォーカルグループ
	5	バスケットボール部		9	写真部
	6	バレーボール部		10	吹奏楽部
	7	マーキュリー・オブ・ピース部		11	箏曲同好会
	8	モダンダンス部		12	パン・アフリカン友好会
	9	剣道同好会		13	放送部
文化系	1	イタリア研究会		14	ボランティア同好会
	2	English Spirit		15	コリア文化研究会
	3	演劇同好会		16	書道同好会
	4	合唱同好会		17	美術同好会

また、主たる学園行事は白鳥祭（大学祭）、入学式、卒業式等がある。毎年10月上旬に開催される白鳥祭は、学生の実行委員会を中心に学生会執行委員会並びにクラブ連合会運営委員会が協力して開催準備にあたっている。白鳥祭の開催にあたっては、学生、教員、職員の代表を構成員とする白鳥祭運営委員会を設け、教職員が全面的に支援する体制を整えている。なお、大学行事である入学式、卒業式においても、学生は実行委員会をつくり運営に積極的に参加している。

次に、生活支援のための学内施設としては、1Fに食堂（プリンセスホール320席、昼食のみ提供）があり、自動販売機も設置されている。昼食時以外は学生が多目的に自由に使用することができる。また、3Fに共同学習スペース（白鳥ラウンジ）、和室等もあり、学生の休息や学習やグループ討議、少数のセミナー等、学習及び生活環境を整えている。2Fには個人のロッカールームを設置し、廊下やホールなどに鏡や調度品を置き、女性教育に相応しい環境を整えている。併せて、創価大学のキャンパスには共同利用できる学生ホールや食堂、コンビニエンスストア等の施設があり、ブックストア、ATM、旅行の代行業務等の便宜を図っており、本学の学生も自由に利用できる。法人はキャンパス整備に力を入れており、快適で安全な環境が保たれている。

次に、宿舎が必要な学生への支援として、キャンパスの内外に2つの学生寮を用意している（学内：朝風寮112名、学外：香友寮46名収容可能）。遠隔地の学生から優先的に入寮している。学生寮には常駐の管理者を置き、学生の安全管理を図っている。また、下宿・アパートを希望する学生への宿舎の斡旋は（株）創学サービス（学生ホール）が行っている。

通学のための便宜として、首都圏から通学する創価女子短大生、創価大学生のために、大学―新宿間のシャトルバスの運行を昨年後期より開始した。市内の路線バスを利用する学生の便宜を図るため、法人としてバス会社と職員、学生代表による定期的な意見交換の場を設けている。自動車およびバイクや自転車等を利用する学生には、駐車場および駐輪場を設置し、駐車場については登録手続きを済ませた学生は無料で利用できるようにしている。

次に、学生への奨学金制度として、「創価女子短期大学給付奨学金」、「創価女子短期大学牧口記念教育基金会奨学金」がある。「給付奨学金」は、経済的に修学困難な学生30名に

対し、当該年度の授業料と施設設備費の半額を免除する学費減免型の奨学金制度である。牧口記念教育基金会からの助成による「牧口記念教育基金会奨学金」は、成績・人物ともに優れ、且つ、経済的に困難な学生を対象とした給付奨学金である。年額 20 万円を 25 名に給付している。

また、災害や生計の支持者の死亡等により家計が急に悪化し、学費負担が著しく困難になった場合は授業料減免の制度がある（「東日本大震災被災学生に対する特別措置」等を含む）。その他の貸与型の奨学金（「日本学生支援機構奨学金」、地方公共団体等の奨学金）については、学生課が窓口となり、奨学金ガイダンスを行い、申し込み手続きを行っている。

創価大学および創価女子短期大学の学則に基づき、キャンパス内に「創価大学保健センター」を設置し、学生及び教職員の学生の保健衛生教育、定期及び臨時の健康診断、健康相談及び応急処置等の業務を行っている。同センターには産業医が常駐している。本学内には同センターの分室として「保健室」がおかれ、平日は午前 9 時より午後 5 時まで、看護師 1 名が常駐し、学生の健康管理の体制を整えている。

メンタルケア・カウンセリングの体制としては、「学生相談室」を置き、学生が抱える諸問題についてカウンセラー（臨床心理士）2 名が相談に応じ、必要な助言、指導及びカウンセリングを行っている。保健センターの「こころ元気科」や学外の医療機関とも連携を取り、万全を期している。年度末には、カウンセラーによる「年次報告会」を専任教職員対象に開催し、学生のメンタルケアの実情について、学生指導に関わる教職員が認識、理解し、日常の学生に対する関わり方を研修している。

また、学生に対しては課外で健康、安全、メンタルケア等のセミナーも行っている。

次に、本学には、学生生活に関して学生の意見や要望の聴取するために、学長を議長として、教職員の代表からなる委員が参加し、「短大建設懇談会」を、年に 2 回、学期末をめどに開催している。この中で学生から学生生活および勉学環境面に関する要望、改善要求を提出してもらい、検討、協議し改善に努めている。また、事務室の各課窓口で報告・要望書を設置し、学生個人からの意見や要望を受ける体制を取っている。

留学生の受入体制について、本学では、外国人学生入学試験を実施している。さらに、生活支援として学費減免措置を学校法人として講じている他、学内の EL のスタッフとして、アルバイトの場を提供し、経済面での生活支援となるように便宜をはかっている。日本語教育等に関しては、入学試験時に日本語能力を測定しており、各教員の個人的な支援にとどまっている。社会人学生については、これまで実績がなく、特に支援する体制は考えられてこなかった。障がい者への支援体制については、校舎諸施設のバリアフリー化、校舎および体育館の車椅子対応のトイレや、身障者用の設備（手すり・非常通報ベル等の設置等）を整備してきた。平成 21 年 4 月から平成 23 年 3 月まで、聴覚障がい者に対して教務課が相談職員を配置し、専門家に委託してノートテーカーの技能の研修を行い、学生がノートテーカーのボランティア支援を行い、優秀な成績で卒業させた実績がある。現在も車椅子や視覚障がいを持つ学生を受け入れ、教務課・学生課が協力して、学生にあった支援を行っている。

学則に科目等履修生の規程を設けているが、長期履修生の受け入れ実績はない。

次に、学生の社会的活動については、現代ビジネス学科のゼミでは保育園や高齢者施設を訪問し、コミュニケーションロボットを活用して交流を重ねたり、大学コンソーシアム

八王子主催の学生発表会に参加し、地域の問題等に積極的に取り組み、毎年優秀な成績を残すなどの実績がある。また、クラブ活動の一環としてボランティア部の学生が児童館の訪問、被災地の訪問等を行っている。これらのことはホームページやニュースレター等で学内外に紹介し、積極的に評価している。

(b) 課題

入学時より、学生生活への不適応やコミュニケーション能力の不足する学生、メンタルの問題を抱える学生等の変化を素早く察知し、それぞれの専門部署につなげ、適切に対応していく必要がある。

〔区分〕基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

■ 基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価の概要

(a) 現状

キャリア支援推進委員会が中心となって、就職支援を推進している。就職支援のための教職員の組織の整備については、平成 21 年度の大学教育・学生支援プログラム（テーマ B）の採択を機に、それまで職員の就職担当を中心に実施されてきた支援の体制を全学的に支援するために、学長を中心に各学科長、学生部長、教務部長、事務職員で構成されたキャリア支援推進委員会が中心になって行ってきた。現在は副学長補が委員長を担い、キャリア教育と就職支援の両方を担い、学生が社会にスムーズに接続できるよう配慮している。実際の就職支援に関しては、キャリア支援室を設置し、専門のキャリアカウンセラーによる個別相談の実施(平成 24 年度は 351 件の利用)、学生の要望に合わせた少人数制対策講座など、きめの細かい支援を行っている。平成 25 年度より、新卒応援ハローワークのジョブサポーターによる個別相談も月 2 回程度実施され、地方Uターンを希望する学生にも幅広く情報を提供している。

キャリア支援室には、求人情報や企業ファイル等が自由に閲覧できる資料コーナーや就職対策本が充実しており、学生はその場で必要な資料を印刷できる体制を整えている。さらに、キャリア支援室内の AV 学習コーナーでは、就職活動全般の対策に役立つ DVD を常時上映している。

また、様々な企業に就職している卒業生を招いて OG 懇談会を随時開催している。

次に、資格取得については資格試験指導室を設置している。資格試験対策講座（土曜講座）を実施し、就職につながる資格取得（秘書技能検定、ビジネス文書技能検定、簿記検定、TOEIC、MOS、FP など）の支援を行っている。（資格取得状況の実績 62 頁参照）

また、就職試験対策については、正課の授業「キャリアデザインⅡ-a」「キャリアデザインⅡ-b」の中で、自己分析、エントリーシート、面接対策、業界研究・企業研究等、就職試験に向けた実践力強化のための授業が行われている。

本学では、進路決定への全体像から各論に至る必要事項の全てを満載した、オリジナルガイドブック『Career Guidebook JOB JOB』を発行し、毎年、進路支援が本格化する 1 年次の 6 月に全員に配布（現在は iPad に配信）し、進路決定への取り組みを開始から進路決定のプロセスで、必要な情報を学生がいつでも参照できるよう支援している。さらに、正課外ではキャリアフォローアップセミナーとして SPI 模擬試験や SPI 連続講座の実施、

就活マナー講座やハローワーク活用セミナーなどを実施している。(平成 25 年度は 24 回開催)また、8 月上旬、12 月中旬、1 月下旬に「就活フェスタ」を開催、一日かけて SPI 模擬試験、履歴書・エントリーシート等書類の書き方対策講座、面接対策講座、個別相談等を実施し、多くの学生が参加している。

2013年度就職支援の状況		
4月3日	進路・就職ガイダンス	258名
4月22日	就職ガイダンス	152名
5月13日	就職ガイダンス	138名
6月10日	就職ガイダンス	126名
7月8日	就職ガイダンス	112名
9月14日	進路・就職ガイダンス	226名
10月21日	就職ガイダンス	61名

キャリアフォローアップセミナー(1年生対象)	200名
TEA BREAK JiJi(1年生)	各回10名
少人数セミナー(1年生)	各回10~15名
模擬面接会(2年生)	各回8名
進路・就職フェスタ	1年生200名
進路・就職フェスタ	2年生 60名

次に、学生の就職状況の分析・検討については、毎月の就職状況は学科ごとにまとめられ、随時教授会に報告され、その上でゼミの教員、事務職員による学生一人一人の進路状況の掌握と支援が行われている。卒業時の就職状況については、前述の「キャリア支援推進委員会」で分析・検討し、次年度への施策に活かしている。本学学生の進路は、例年就職希望者が全体の約 6 割、四年制大学編入・他短大や専門学校への進学が約 3 割、海外留学・その他が約 1 割と進路の多様化が進んできている。(61 頁参照)

こうした進学や留学を希望する学生に対する特別なプログラムはもっていないが、教務課が中心となり、適宜情報を提供し、個別の相談にも応じ進路支援を行っている。本学では、創価大学の 3 年次推薦編入学制度(55 名)があり、そのためのガイダンスも行っている。

(b) 課題

教員による進路・就職支援の関わりの強化と就職支援スキルの向上が課題である。

【区分】 **基準Ⅱ-B-5** 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

学生募集要項に全学及び各学科の「入学者受け入れの方針」を明記している。また、受験生からの問い合わせに対応するため、入試事務室直通の電話番号・FAX 番号を、学生募集要項、大学案内、ホームページ及び各種広告媒体で公開している。併せてホームページでは、メールでの問い合わせができるようにしている。具体的な問い合わせに対してはすぐに回答し、その場で回答できない場合は、問い合わせ内容と連絡先を確認のうえ折り返し連絡をしている。直接本学の訪問を希望する場合には、オープンキャンパスの日程を伝え、平日の希望日にも対応できるようにしている。

大学事務室内に入試事務室を配置し、入試広報及び入学試験の運營業務にあたっている。

公募推薦・一般入学試験及び推薦入学試験(創価高等学校・関西創価高等学校の推薦入試)、外国人学生入学試験、帰国学生入学試験等、多様な入学選抜試験を公正かつ正確に実施するために、入試委員会にて入試大綱を審議、教授会に諮っている。

入学試験当日の運営については、入学試験ごとの入試実施マニュアルを全試験監督員で確認し円滑な運営を行っている。特に、公募推薦入試の面接試験の実施にあたっては、面接担当者に対し、事前に面接担当者会をもち公正な対応を期している。合否判定については、入試委員会で検討後、教授会にて審議し決定している。

入学後に備えて、公募推薦入試、推薦入試合格者に対しては、基礎学力の向上・学習意欲の高揚と持続を図るため入学前教育を実施している。また、全合格者に対し、合格通知書とともに TOEIC の学習法や生活情報として学生寮及びアパート情報等を送付している。

入学者に対しては、入学式の前後数日間にわたり、学習、学生生活のためのオリエンテーションを実施し、学生生活がスムーズにスタートできるように対応している。このオリエンテーションでは、学生便覧『Student Life』等に基づき、単位制・履修方法・授業内容、大学の施設、図書館の利用方法、防犯講習など、学生生活全般にわたる説明を行っている。

(b) 課題

現在、ホームページで公開している「入学者受け入れの方針」等は受験生に分かりやすいように表示場所、リンクのつけ方等、検討する必要がある。また、受験生が多様化している中で様々な入試の方法等検討する必要がある。

基準Ⅲ

教育資源と財的資源

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 要約

専任教員数及びその資格は、設置基準および「創価女子短期大学教員人事手続規程」等により、また、職員についても、同様に適正に管理されている。各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教員組織が整備され、教育研究活動を行い、紀要や学会誌に公表している。教育研究活動等の状況は、ホームページにより公開している。専任教員、職員および非常勤講師も FD 活動などを通し協働して学習成果の向上に取り組んでいる。教職員の就業については「学校法人創価大学教育職員就業規則」等に則り適正に管理されている。

校地、運動場、校舎の面積は、設置基準を満たしている。障がい者へは車椅子用のトイレなどを設置するなど、対応を行っている。図書館に関しては、図書選定システムや図書・雑誌の廃棄システムは図書館規程に基づいている。体育館は適切な広さを有している。

「学校法人創価大学固定資産及び物品管理規定」を整備し、施設設備の維持管理を適切に行っている。防災、防犯に関する規程やガイドラインを策定し、危機管理の強化に努めている。情報セキュリティ対策や省エネルギー対策にも取り組んでいる。

コンピュータ室や CALL 教室など技術的資源は十分に整備されている。学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて情報機器を活用したきめ細かい教育を行っている。学内 LAN を整備し、安定して利用できる。「IT 教育推進室」「iPad 活用推進委員会」が学内全体の技術的・専門的な支援、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図るとともに、情報関連の授業科目の充実、推進を図っている。また FD やフォーラム等を開催し、全学的に情報技術向上を図っている。

法人全体として資金収支および消費収支のバランスは健全である。貸借対照表に見られるように健全な財務体質となっている。退職給与引当金や減価償却累計額については、定められた算定方法に従って目的どおりに引き当てられている。資産運用については「資産運用規程」に基づき、適正に運用している。法人全体として、過去3年間の帰属収入に対する教育研究経費比率は3割を超え、教育研究用の施設設備や図書等の学習資源に対する資金配分も十分に行われている。

(b)行動計画

教員の年齢の適正化を図っていく。また研究時間の確保を含めた一層の研究環境の整備と外部研究資金の獲得に向けた戦略的な取組む。

職員の事務内容が多様化、専門化する中で、専門的知識が求められ、SD 研修等にさらに積極的に参加し、資質の向上に取り組む。職員の時間外勤務の減少に取り組む。

省エネルギー対策、更なるバリアフリー化の具体的な方法を審議し実行する。

教員の授業の向上のため、FD 活動を積極的に推進し、特に語学教育の観点から、学生の自律学習を支援できるようにする。

財的資源では、寄付金収入に頼らない安定的な収入源の確保を検討していく。また経費削減に取り組む等、収支が均衡する経営を実現していく。

[テーマ]基準Ⅲ-A 人的資源

(a) 要約

本学の専任教員数及びその資格は、短期大学設置基準および「創価女子短期大学教員人事手続規程」「創価女子短期大学教員昇任基準」により適正に管理されている。職員についても、同様に適正に管理されている。各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教員組織が整備され、教育研究活動を行い、その成果は、紀要や学会誌に公表している。専任教員、事務職員および非常勤講師も FD 活動などを通し協働して学習成果の向上に向けた課題の共有と解決に向けて必要な協力体制を組んで遂行している。また、教職員の就業については「学校法人創価大学教育職員就業規則」「学校法人創価大学職員就業規則」等に則り適正に管理されている。専任教員は毎年 9 月に教育研究業績書を提出する。専任教員の教育研究活動等の状況は、ホームページにより公開している。

(b) 改善計画

教員の年齢構成の適正化、教育のための研究の充実、研究時間の確保を含めた業務分担の見直し、さらに外部研究資金の獲得に向けた戦略的な取組が必要である。

事務内容が多様化、専門化する中で、職員の専門的知識が求められ、SD 研修等が今後ますます重要になり、それらに積極的に参加し、資質の向上を目指す。

職員の人事管理は適正に行われているが、時間外勤務の減少を心がけていく。

[区分] 基準Ⅲ-A-1 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

専任教員数は以下の表の通りである。

平成 26 年 5 月 1 日現在

専任教員	現代ビジネス学科	英語コミュニケーション学科	計
教授	7 (1)	7 (3)	14 (4)
准教授	1 (1)	2 (1)	3 (2)
講師	2 (1)	1 (1)	3 (2)
計	10 (3)	10 (5)	20 (8)

()内は女性教員の数

専任教員数は、現代ビジネス学科 10 人、英語コミュニケーション学科 10 人で、「短期大学設置基準」第 22 条（専任教員数）の学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数（経済学関係 7 人、文学関係 7 人）を上回っている。（「様式 4－自己点検・評価の基礎資料」「(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要」の「①教員組織の概要」参照）

専任教員の資格は、学位、教育実績、研究実績、その他の経歴等で、「創価女子短期大学教員人事手続規程」「創価女子短期大学教員昇任基準」で審査され、これは「短期大学設置基準」第 23 条から 26 条の規定を充足している。また、教員の採用、昇任についても、上

記の規程・基準に基づいて厳格に審査され、教育研究上有為な人材の確保に努めている。
なお、本学では現在助教、助手はおいていない。

各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づき専任教員と非常勤教員(兼担・兼任)を適切に配置して、教育課程編成を円滑なものにしている。

(b) 課題

両学科とも教員の年齢構成に偏りがあり、殊に英語コミュニケーション学科では高い年代に偏りがあり、次の世代の配置の改善が急務である。

〔区分〕 **基準Ⅲ-A-2** 専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

各専任教員は毎年9月に個人の教育研究業績書を提出する。専任教員の研究活動については、「学校法人創価大学研究助成金取扱規程」と「創価女子短期大学個人研究費規程」を整備している。また、『創価女子短期大学紀要』を毎年発行し、研究成果を発表する機会を設けている。専任教員には1人1室の研究室があり、研究と学生指導のために使用している。また、非常勤講師控室も用意している。

専任教員における平成21年度から平成25年度の研究活動等の状況は下表のとおりである。専任教員の教育研究活動等の状況は、ホームページ上の「研究者情報データベース」により公開している。

専任教員の研究活動等の状況(平成21年度から平成25年度)										
所属	氏名	職名	研究業績				外部研究資金		国際的活動の有無	社会的活動の有無
			著作	論文	学会発表等	その他	申請	採択		
現代ビジネス学科	石川恵子	教授				3			有	有
	金井正	教授	2			1			無	無
	鈴木正敏	教授	2						無	有
	佐久間敬	教授							無	無
	水元昇	教授	1						無	有
	石井健司	教授		2					無	無
	大野智弘	教授	4	12	3	7	3	1	有	有
	亀田多江	准教授		1	23		3		有	有
	川島秀明	講師		6	1		1		無	有
	石川由紀子	講師	1	3	9				無	無
英語コミュニケーション学科	長島敏子	教授							無	無
	大谷立美	教授		3					有	有
	高見恭子	教授							無	無
	西本徹	教授	1	1					有	無
	楠田直樹	教授		4					無	有
	三好楠二郎	教授		10	8				有	無
	南紀子	教授		5	12		3	3	有	有
	マイコ・ナカノ	准教授		6	3				有	無
	石川智仁	准教授	4	9	2	1	1		有	有
	ケイコ・シミズ	講師		3	1				無	無

専任教員の外部研究資金の申請及び採択の状況に関して、平成21年度から平成25年度における科学研究費補助金及び外部研究費等の年度別状況は下表のとおりである。

外部研究資金等の年度別申請・採択状況(平成21年度から平成25年度)

年度	科研費			その他の外部資金等		
	申請	採択	継続	申請	採択	継続
平成21年度	2	1				
平成22年度	3		1	1	1	
平成23年度	2		1	1	1	1
平成24年度	1			1	1	1
平成25年度						1

専任教員は授業日を最低週3日とし、それ以外のところで研究、研修時間を確保している。

「創価女子短期大学特別研究員に関する規程」のもとに、1年に1名、半期を原則として、学術研究・調査に専念する機会を設けている。また、海外で学術研究・調査を行うための機会と助成を行うために「創価女子短期大学在外研究員規程」を整備している。国際

学会や国際会議の出席に関しては、「学校法人創価大学国際交流基金運用に関する施行規則」を整備している。その他「創価女子短期大学個人研究費規程」を整備している。

FD 活動に関しては、「創価女子短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を設け、当該規程に基づいて適切に推進している。平成 21 年度から平成 25 年度における FD 活動の実績は下表のとおりである。

FD 活動実績(平成 21 年度から平成 25 年度)

年度	月日	時間	テーマ
平成 21 年度	7 月 10 日	16:30～18:00	授業見学会
	12 月 11 日	16:30～18:00	授業見学会
平成 22 年度	7 月 2 日	15:00～17:00	情報教育ワークショップ
	7 月 23 日	15:00～17:00	国際学院埼玉短期大学学長 大野博之氏 「教育の保証について」
平成 23 年度	7 月 15 日	15:00～17:00	iPad の導入について
	12 月 6 日	16:30～18:00	授業における iPad の活用について
	12 月 7 日	16:30～18:00	授業における iPad の活用について
	3 月 22 日	13:30～15:00	学習成果の導入について
平成 24 年度	6 月 8 日	15:00～17:00	学習成果に基づくシラバスの作成について
	7 月 13 日	16:00～17:30	学習成果検討の進捗状況について
	10 月 18 日	16:30～18:00	授業における iPad の活用について
	12 月 21 日	15:00～17:00	学習成果について
	3 月 27 日	11:15～12:30	学習成果・科目別アセスメント・授業記録について
平成 25 年度	6 月 28 日	16:00～17:30	学習成果・科目別アセスメントについて

専任教員は、学習成果の向上のために、教務委員会、FD 委員会、地球市民教養科目運営委員会、英語教育推進委員会及び学習成果等検討委員会に所属し、相互に連携している。また、教務課、学生課、各 SA と連携し学生一人一人の出席状況、生活・健康状況等の把握に努め、必要な協力体制を組んでいる。

(b) 課題

授業外の学生指導や各種会議など業務が多繁にわたり、その業務が一部の教員に集中することもあり、研究・研修等の時間確保が難しくなっている。また、科学研究費や外部研究資金の申請が特定の教員に限られている。

〔区分〕 **基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。**

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

事務組織は事務長のもと教務課、学生課の 2 課で構成され、本学全体の事務を取り扱っており、各課で学習支援向上の体制を整備している。事務をつかさどる専門的な職能については、職能、及び資質の向上のための取組を積極的に行っている。法人内での人事交流

があるため各業務を滞りなく推進できるよう業務のマニュアル化を図っている。事務関係諸規程は、毎年点検し、整備している。法人全体に関わる規程、本学短大のみに関わる規程を分けて整備している。

そして事務室にはネットワーク、PC、OA 機器等事務処理に必要な機器備品が整備されている。

防災対策については、年に2回避難訓練を行っている。また情報セキュリティについては、情報漏えいを防ぐためのソフト導入や諸対策を万全に行っている。日常的に業務の見直しや事務処理の改善については、課別会議が毎週定例的に開催され、改善点等あれば検討している。学習成果を向上させるために、教務委員会、地球市民教養科目運営委員会、FD 委員会の事務所管は教務課になっており、教務課を起点に各委員会、学生課等と連携をとっている。

SD 活動については、「学校法人創価大学職員倫理綱領」にてらして職員が自己改革に努めるために、役職等の階層別にそれぞれに適した多様な研修を積極的に行っている。

平成25年度SD活動実績

階層等 求められる能力	研修名	対象人数
【部長】 総合的マネジメント力 (組織・人材・経営) コンプライアンス・センス	講演会(担当部長・副部長を含む) 中央大学 安達氏	23名
	新任役職者研修 ※トマツイバージョンクラブ研修の受講	2名
【課長】 人材マネジメント力 コーチング力 組織活性力	講演会(担当部長・副部長を含む) 中央大学 安達氏	30名
	インバスケ研修(案件処理演習)	28名
	新任役職者研修 ※トマツイバージョンクラブ研修の受講	—
【副課長・係長】 コミュニケーション力 問題解決力	ワークアウトプログラム (課題解決演習)	—
	コーチング研修/コミュニケーション研修	24名
【主任】 タイムマネジメント力 問題発見力	タイムマネジメント研修	—
【9年目を中心に】 情報発信力	SD L ※日本能率協会通信教育「新聞塾」	7名
【8年目】 企画・プレゼンテーション力	スタッフゼミ	—
【7年目】 自己評価・自己開発力	(評価の付く)学外研修	6名
【6年目】 学校職員としての専門知識	(評価の付かない)学外研修	3名
	学校職員としての知識専門	11名
【5年目】 業務処理力	業務処理力スキルアップ研修	6名
【4年目】 論理思考力	ロジカルシンキング(eラーニング)	6名
【3年目】 情報収集力	図書館データベース講習	5名
	レポートライティング講習	
	放送大学「大学のマネジメント」	
【2-3年目継続研修】 自己開発力 自立目標設定	ビジョン設定研修Ⅱ	5名
	ビジョン設定研修Ⅰ	5名
【新入職員】 学校職員としての基礎知識 グラントデザインの理解 本学の組織理解	学校職員としての基礎知識	4名
	職員入社時点研修 (大学の歴史・沿革等の学習含む)	

(b)課題

事務内容が多様化、専門化する中で、職員の専門的知識が求められ、SD研修等が今後ますます重要になり、それらに対応していかなくてはならない。

〔区分〕基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

■基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

「学校法人創価大学教育職員就業規則」「学校法人創価大学職員就業規則」等、教職員の就業に関する諸規程が整備されている。これら諸規程はWeb上に掲載されており、必要に応じて各教職員が閲覧できるようになっている。

教員の就業については、学長ならびに各学科長のもと規程に則り適正に管理されており、職員については、理事長、事務長ならびに各課長のもと規程に基づき適正に管理されている。また、学校法人創価大学理事会は、人事配置ならびに管理は適切かつ適正に対処している。

(b) 課題

現在人事管理は適正に行われている。ただし、職員の時間外勤務の減少を心がけていく必要がある。

〔テーマ〕基準Ⅲ-B 物的資源

■基準Ⅲ-B の自己点検・評価の概要

(a) 要約

校地、運動場、校舎の面積は、「短期大学設置基準」を満たしている。障がい者への対応は、教室内での特別席、自動ドアやエレベーター、車椅子用のトイレなどを各階に設置している。図書館に関しては、「図書選定システム」、「図書・雑誌の廃棄システム」等は図書館規程に基づいている。体育館は適切な広さを有し、体育実技の授業をはじめ、学生の各種イベントや講演会等、講堂としての使用も可能である。

施設設備の維持管理に関しては、「学校法人創価大学固定資産及び物品管理規定」を整備し、適切に行っている。また学生の安全・安心の生活保持のため、防災、防犯に関する規程やガイドラインを策定し、危機管理の強化に努めている。

情報セキュリティ対策や省エネルギー対策にも取り組んでいる。

(b) 改善計画

校地、校舎の更なるバリアフリー化を進めていく。施設の維持管理においては、一層の防災、省エネルギーの方法を検討する。

〔区分〕基準Ⅲ-B-1 学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用している。

■基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

校地・運動場・校舎の面積は、「短期大学設置基準」第31条の規定を充足している。

本学の校舎・校地面積は以下の通りである。運動場に関しては創価大学との共有グラウンドを有している（85,758㎡）。

平成 26 年 5 月現在

収容 定員	校舎			校地		
	基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
550 名	4,150 m ²	7,759 m ²	+3,609 m ²	5,500 m ²	12,958 m ²	+7,458 m ²

障がい者の対応については、校舎内外の段差を解消するため、キャンパス内の歩道、校舎の入口等にスロープを設けている。さらに、自動ドアやエレベーター、車いす用トイレを各階に設置するなどバリアフリー化を目指し環境を整備している。

学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習室、語学学習施設を用意している。詳細は以下の通りである。

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
13	12	2	3	3

学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。詳細は以下の通りである。

コンピュ ータ室	コンピュータ室の設置状況は次のとおりである。コンピュータ室は、授業での使用と授業以外の時間は学生に開放し、自習用として使用している。長期休暇中も学生は自由に使用することができる。				
	教室名	コンピュ ータ 設置台数	プリン ター 台数	スキャ ナー 設置台数	プロジ ェク ター 設置台数
	第1 コンピュータ 室 (303教室)	14台	1 台	1 台	1 台
	第2 コンピュータ 室 (203教室)	51台	2 台	2 台	1 台
	第3 コンピュータ 室 (202教室)	51台	2 台 カラー 1 台	2 台	1 台
マルチ メディア室	プロジェクター等のマルチメディア設備のある教室は、101, 102, 103, 200, 201, 204, 400の7教室である。				
ゼミ室	すべてのゼミ室（12室）に電子黒板を設置しており、全学生に配付しているiPadと連動させた授業を展開し、ICT教育の強化を図る一環として学生の学びに大いに活用されている。				
CALL教 室	58ブース（コンピュータ58台）が設置され、リスニングや英語通訳法の授業等で使用されている。授業以外の時間は学生に開放され、eラーニングの教材等を使用し、自習ができるようになっている。				

AV自習室	自習室として、AV自習室を設けており、コンピュータ 5 台、テレビモニターが 2 台設置されている。
-------	--

適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。本学図書館は、校舎 3 階にあり、平成 25 年 3 月にブラウジングコーナーの全面リニューアルを行った。施設・設備の概要は以下の通りである。

図書館

施設形態	校舎 3 階の一部を使用。閲覧室と積層式 2 層書架からなる。
専有床面積	379 m ²
書架棚総延長	1.9 k m
図書収容能力	5.4 万冊
閲覧座席数	103 席
視聴覚機器	図書館内 :個人視聴ブース 3 台、CD 専用機 2 台、CD ウォークマン AV 自習室:個人視聴ブース 5 台、グループ視聴ブース 2 台 *視聴覚機器のブースは図書館、AV 自習室で合計 10 台設置されている。満席の場合は、授業を行っていない時間に限り、校舎内のコンピュータ室で DVD を閲覧することもできる。
検索用パソコン	4 台

EL

施設形態	校舎 2 階の一部を使用。
専有床面積	60.84 m ²
閲覧座席数	25 脚
視聴覚機器	テレビ 1 台

EMC

施設形態	校舎 2 階の一部を使用。
専有床面積	30.42 m ²
蔵書数	500 冊 AV 資料数 500 冊
閲覧座席数	14 脚
視聴覚機器	CD 専用機 3 台、iPad11 台、テレビ 1 台

資格試験指導室

施設形態	校舎 1 階の一部を使用。
専有床面積	30.42 m ²
蔵書数	651 冊
閲覧座席数	9 脚
視聴覚機器	グループ視聴ブース 1 台

キャリア支援室

施設形態	校舎 1 階の一部を使用。
専有床面積	60.84 m ²
蔵書数	648 冊
閲覧座席数	17 脚
視聴覚機器	グループ視聴ブース 1 台

図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分である。平成 26 年 5 月現在の図書館の蔵書数等は以下の通りである。図書の選定及び廃棄については「創価女子短

期大学香峯図書館規程」に基づき厳正に行っている。

図書館蔵書数等

蔵書数	学術雑誌数	AV 資料数
78,777 冊	338 種	3,382 点

図書選定の方針は「創価女子短期大学香峯図書館図書管理規程」に基づき適正に行われている。図書雑誌の廃棄についても同規程に基づき、適切に行われている。図書雑誌との除籍処理後は消印を施し、リユース資料として利用者に贈呈している。

EL(English Lounge)・EMC(English Media Central)、資格試験指導室、キャリア支援室等には各室独自の学習参考図書や資格試験関連図書、視聴覚教材を十分に整備している。

また、本学では適切な面積の白鳥体育館（3,334 m²）を有している。実施可能種目としては、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球等がある。2階には 1,000 席の観覧席があり、1階にも約 1,000 席の椅子席を設けることも可能である。体育実技の授業をはじめ、学生の各種イベントや講演会等、講堂としての使用も可能である。

(b) 課題

これまでも校舎のバリアフリー化を進めてきたが、より一層の充実が必要である。

〔区分〕基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

■基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

学校法人として「学校法人創価大学固定資産及び物品管理規程」を整備し、固定資産会計の趣旨に基づき、合理的な計画に従い、その取得、維持、保全、運用、処分等に関する適切な管理を行っている。

「学校法人創価大学固定資産及び物品管理規程」等の規程をもとに物品を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。本学において、様々な事象に起因する危機に対して、危機管理体制及び対処方法を定めることにより、本学の学生、教職員及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、本学の社会的な責任を果たすことを目的とし、「学校法人創価大学における危機管理に関する規程」を平成21年9月26日付で定めた。また、その規程に基づき実施する危機管理対策の基本的指針・枠組みとして「学校法人創価大学危機管理ガイドライン」も定めている。

火災・地震対策としては、各施設・部屋には火元取締責任者を選任し、火災予防の定期点検を行っている。特に教員研究室に関しては、学科長が点検にあたっている。学校法人創価大学として、平成23年10月21日に全学生と教職員を対象とした全学総合防災訓練を実施した。また、年1回全職員で防災訓練を実施している。

大学構内の避難場所や緊急連絡先などを掲載した災害対応マニュアル（カード）を全学生・教職員に配布し、不慮の災害に対処できるように努めている。また、災害時の学生及び教職員の安否確認システムを導入している。

心室細動時の救急救命活動に有効とされるAEDを、大学内、各寮に設置し、教職員を対象として使用方法についての講習も実施している。

防犯対策としては、校地への入口3ヶ所（正門・栄光門・創大門）に警備員を配置し安全に備えている。校舎には、警報セキュリティシステム、職員用通用口のICカードによる開閉システムを導入している。また、学生の防犯対策への意識を高めるため、前期・後期のガイダンスにおいて、八王子警察署より係員を派遣してもらい、全学防犯・交通安全講習会を行っている。全学生に防犯ブザーを無償配付し常の携帯を徹底している。

教職員、学生が使用するコンピュータは必ずセキュリティソフトをインストールしている。学内ネットワークへアクセスする際は、自動的に作動し、最新でなかった場合は、アクセスができないようになっている。

省エネルギー対策は、学校法人創価大学として徹底して行っている。夏の節電対策として、「室温は28℃を遵守する」「クールビズを励行する」等の取組を行っており、職員が構内を巡回し、空調の温度設定、未使用教室の電気の消し忘れのチェック等、細かく点検を行っている。平成24年度より入学者全員にiPadを配付し、授業やガイダンスで使用する配布資料は、デジタルデータで配信し、用紙の使用枚数の大幅な削減に取り組んでいる。

(b) 課題

防災対策、省エネルギー対策等に更に力を注いでいかななくてはならない。

[テーマ]基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

■基準Ⅲ-Cの自己点検・評価の概要

(a)要約

本学の技術的資源は、十分に整備されている。3つのコンピュータ室を始め、語学教育のためのCALL教室、電子黒板BIG PADを整備した12のゼミ室、そしてこれらの教室を授業以外でも常に学生が利用できるように開放している。又、iPadを全学生に配付しており、学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて情報機器を活用したきめ細かい少人数教育を行っている。学内LANは有線・無線いずれも十分整備し、各教室内でiPadの全学生同時接続も安定して利用できる。「IT教育推進室」及び「iPad活用推進委員会」が学内全体の技術的・専門的な支援、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図るとともに、情報関連の授業科目の充実、推進を図っている。またFDやフォーラム等を開催し、全学的に情報技術向上を図っている。

(b)改善計画

教員の授業における更なる情報技術活用力向上のため、情報教育フォーラムの継続的な開催と更なる充実を図り、より多くの教員の参加を促す。電子黒板やiPadを活用した授業実例を紹介する等のFDを積極的に開催する。特に語学教育の観点から、技術的資源の活用を更に推進し、学生の自律学習を支援できるようにする。

〔区分〕基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

本学では、両学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内に十分なコンピュータを整備している。学内のコンピュータ設置教室は以下の表の通りである。第1コンピュータ室は、コンピュータを用いたグループワークが行いやすいような可動型テーブルと電源を整備した教室である。ゼミ室は、メディアゼミ室を含む12教室全てに電子黒板 BIG PAD を整備し、無線で iPad の内容を表示したり情報共有できる環境を整備し、情報機器を活用したきめ細やかな少人数教育を行うことができる。

また、語学教育のための CALL 教室も整備している。コンピュータ室や CALL 教室は、授業時間以外は常に学生が利用できるように開放している。教員の研究室には、全教員がコンピュータを整備し、利用している。更に、全学生に iPad を配付し授業や事務連絡を含め学生生活全般にわたり活用できる環境を整えている。

コンピュータ設置教室（平成25年度）

教室 備品	コンピュータ室			メディア ゼミ室	ゼミ室 (11 教室)	CALL 教室	AV 自 習室
	第1	第2	第3				
コンピュータ	14	51	51	ノート PC 18		59	5
プリンター	1	2	2 カラー1			2	
センターモニタ		25	25			29	
プロジェクタ	1	1	1	1			
電子黒板	1			1	各1		

本学では、学内 LAN も十分に整備している。まず、上記のコンピュータ設置教室および研究室、事務室には、全て有線 LAN を整備している。更に、全校舎内をカバーするように無線 LAN を整備している。無線 LAN 環境については、授業での iPad の活用に対応して各教室内で授業の受講学生全員が同時接続しても安定して利用できるように、アクセスポイントの数とネットワーク回線の太さを強化し、整備している。

本学では、両学科ともに学生の情報技術を向上させるコンピュータ演習科目が充実している。コンピュータ演習科目としては、1年次の必修科目として「コンピュータリテラシー」と「ビジネスコンピューティング」を開講している。ここでは全学生が、各種授業や学生生活で活用する上での iPad の基本アプリ (Keynote、Pages、Handbook、GoodReader、

Evernote など)の習得とパソコンの基本技能及び Word、Excel、PowerPoint を習得する。更に、「プロジェクト演習（1 年次選択科目）」で、先の授業で学んだ技術を活用して“情報を収集・分析・発信する”実践的な活用技能を身に付けることができる。また、「マルチメディア演習（2 年次選択科目）」では、コンピュータを活用したイラスト・動画・ホームページなどの制作・編集により自己表現をする力を養うことができる。一般講義科目（平成 25 年度は約 30 科目）においては、授業資料をデジタルデータで配信し、学生は iPad 上で閲覧・メモ記入を行っている。ゼミナール等においては、iPad と電子黒板を連動させながらプレゼンテーションを行ったりファイル共有するなど、実践的な活用力を養うことができる。

教職員に対する情報技術向上のための取り組みとして、年数回、FD の一環として「情報教育フォーラム」を開催している。フォーラムでは、学内で積極的にパソコンや iPad を活用している授業の紹介や、他大学での取り組み、また最先端の情報技術・サービスの動向などの紹介を行うとともに、懇談的に情報交換も行っている。また、簡単なトレーニングも提供している。そのような取り組みを通して、多くの教員が Word、Excel、PowerPoint などを活用して授業資料を作成するとともに、PowerPoint を用いて講義を行うなど、効果的に授業を行っている。また、iPad を全専任教員が持参し、ゼミナールや講義授業で活用している。非常勤講師にも iPad を Semester 単位で貸し出しを行い活用している。

本学では、IT 教育推進室（学科教員各 3 名、職員 2 名）を設置し、同推進室が中心となって技術的サービス、専門的な支援、施設、ハードウェアおよびソフトウェアの向上・充実を図っている。IT 教育推進室長は、運営方針・状況を、適宜、学内の最高決定機関である学科長会議、教授会において報告し、審議の上、運営を行っている。また、学校法人内には法人全体の技術的資源の整備・運用管理を行う「総合情報センター」（IT 教育推進室員が同センターの副センター長を兼任）が設置されており、IT 教育推進室は、同センターと連携しながら本学における向上・充実を図っている。また、本学では平成 24 年度から iPad の全学導入をはじめたが、「iPad 活用推進委員会」を設置し、iPad 利用環境の整備及び活用推進を進めている。

技術的資源と設備の計画的な維持、整備については、IT 教育推進室が中心となって進めている。技術的サービスや専門的な支援は、総合情報センター内のシステム支援課が担っており、IT 教育推進室は、センターと連携を取りながら、システムや設備の日々の運用管理を行う体制を整えている。また、学生へのコンピュータ利用上の支援と共に機器故障への対応などコンピュータ室内の設備の維持管理を行うためヘルプデスクを設置している。ヘルプデスクの人員は IT 教育推進室が確保し、年 1 回の適切な配置の見直しを行いながら活用している。アプリケーションや OS の見直しやバージョンアップは定期的（年 1 回程度）に行っている。更に、3・4 年に一度は、ハードウェアも含めた大幅なリプレースを行っている。直近では、平成 26 年 2 月・3 月に、研究・教育用の全てのコンピュータをリプレースした。次は、4 年後の平成 30 年 3 月にリプレースをする予定である。このように、できる限り最新のコンピュータ・ネットワーク環境を整備し、適切な状態を保持している。

学科・専門課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源が十分であるかどうかの見直しと検討は、IT 教育推進室での年 2 回の定期的な会議において行っている。また、

必要に応じて総合情報センターと連携を取り、学校法人全体の方針を交えながら検討し、整備・活用を進めている。

(b) 課題

教員の授業における ICT 機器の活用を推進するため、更なる情報技術活用力向上を図っていく必要がある。そのために、これまで行ってきた情報教育フォーラムの継続的な開催と更なる充実を図り、非常勤講師を含めてより多くの教員が参加できるようにしていきたい。

また、語学教育の観点から、技術的資源を活用することで、語学の能力をさらに開拓できる可能性を秘めていると考えられる。技術的資源の活用による教育現場のさらなる改革のために教員自体がこのような技術的資源を使いこなしていく努力を続けていく必要がある。

[テーマ] 基準Ⅲ－D 財的資源

(a) 要約

法人全体として資金収支および消費収支のバランスは健全である。入学者数は毎年、定員を上回っていることから基本的な財的資金は確保されている。支出に関しては事業計画及び予算審議において、厳選されており、無駄な支出が抑えられている。資金収支及び消費収支は、22 年度はほぼ均衡していたが、23 年度、24 年度、25 年度と消費支出については支出超過となった。その原因は寄付金の減少と教育研究経費の増額によるものである。しかし支出超過であるものの、2 億円前後の少額にとどまり、ほぼ消費収支均衡を維持している。

貸借対照表において、基本金は 2,337 億円となり、健全な財務体質となっている。また負債については、財務健全性の一つである総負債比率（総負債／総資産）は、前年度に比べ改善し、3.4%となった。負債の額も比率も共に毎年低下しており、財政の健全化がますます高まっている。

退職給与引当金や減価償却累計額については、定められた算定方法に従って目的どおりに引き当てられている。

資産運用については、法人施設の学外への有料貸出を行っているほか、「資産運用規程」に基づき、毎年「資金運用計画」を立て、安全運用を第一にしながら、運用商品の選定に工夫し、より有利な運用に取り組んでいる。

法人全体として、過去 3 年間の帰属収入に対する教育研究経費比率は 3 割を超え、教育研究用の施設設備や図書等の学習資源に対する資金配分も十分に行われている。

(b) 改善計画

法人全体の帰属収入のうち学納金収入が占める割合が 5 割を切るなど、学納金収入以外の収入の割合が他の大学・短大と比べ比較的高い。年度によって、変動するような寄付金収入に頼るのではない安定的な収入源の確保を検討していく必要がある。また経費削減に取り組み、限られた収入の範囲の中で、収支が均衡する経営を実現していきたい。

[区分] **基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。**

■ **基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価の概要**

(a) 現状

法人全体として資金収支及び消費収支は、22 年度はほぼ均衡していたが、23 年度、24 年度、25 年度と消費支出については支出超過となった。その原因は寄付金の減少と教育研究経費の増額によるものである。しかし支出超過であるものの、2 億円前後の少額にとどまり、ほぼ消費収支均衡を維持している。

貸借対照表において、基本金は 2,337 億円となり、健全な財務体質となっている。また負債については、財務健全性の一つである総負債比率（総負債／総資産）は、前年度に比べ改善し、3.4%となった。負債の額も比率も共に毎年低下しており、財政の健全化がますます高まっている。

退職給与引当金や減価償却累計額については、定められた算定方法に従って目的どおりに引き当てられている。

資産運用については、法人施設の学外への有料貸出を行っているほか、「資産運用規程」に基づき、毎年「資金運用計画」を立て、安全運用を第一にしながら、運用商品の選定に工夫し、より有利な運用に取り組んでいる。

支払資金及び内部留保は、十分な金額を確保し、必要とする人件費、教育研究経費等の支払いを担保しており、学内規程に従って、適切に運用している。

法人全体として、過去 3 年間の帰属収入に対する教育研究経費比率は 3 割を超え、教育研究用の施設設備や図書等の学習資源に対する資金配分も十分に行われている。

また定員充足率においては、入学定員充足率および収容定員充足率ともに過去 3 年間にわたり、110%を超えるなど、安定的な学生数の確保が維持されている。

(b) 課題

法人全体の帰属収入のうち学納金収入が占める割合が 5 割を切るなど、学納金収入以外の収入の割合が他の大学・短大と比べ比較的高い。

[区分]

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政的な安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

■ **基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価の概要**

(a) 現状

本学は建学の指針に基づき、教育の質の向上を目指している。本学は帰属収入に対して、学納金収入が 5 割弱を占めている。このことは寄付金や資産運用収入といった年度によって変動の大きい収入源に依存していることを意味している。学納金収入以外の収入源の安定的な確保とさらなる経費削減のため、財務部が財務システムのデータを分析し、実態を把握している。

事業計画策定にあたっては、毎年秋口に理事会から、全学的な翌年度の予算編成方針が公表される。各部署において、各種の情報をもとに、事業計画と予算案を検討し、作成している。その後常任理事会、理事会、評議員会で事業計画と予算が決定されている。

学生募集対策については、毎年志願者増を目指して、教職員などにより全国各地で行われる進学相談会や高校訪問を行っている。またキャンパスガイドの発行や本学を紹介するDVDの作成、そして年5回のオープンキャンパスやホームページといった広報活動を実施して、入試方法や教育内容の改善などに努めてきた。結果、志願者は過去3年間で逡減傾向であるが、定員割れには至っていない。

学費については、経済環境や他大学・短期大学の動向を勘案し、毎年理事会で検討決定を行っている。現今の経済状況を鑑みると、当面引き続き据え置く予定である。

本学の現在の教員数は、設置基準で定められた数を上回っているため、退職者が生じた際には設置基準に則って適切に対応していく。事務局は必要最低限の職員を配置し、嘱託職員を最大限に活用して円滑に業務を行っている。

施設設備においては、外部資金などを活用し、先進的なICT環境ならびに自習スペースの充実を図っている。

法人の経営情報については、ホームページに掲載しており、教職員は経営の状況を理解している。全国の短期大学の定員充足率や就職率については教授会で報告され、短期大学が当面する深刻な状況について、問題意識は共有されている。

(b) 課題

本学は学納金収入が占める割合は他の大学・短大と比べて少ないが、重要な収入源には変わりはないので、学生数の確保に力を入れるとともに、収入の範囲の中で、収支が均衡する経営を実現するため、その方策を検討していく必要がある。また経費削減に取り組みながら、効果的な資産運用や寄付金または補助金の獲得に向けた方策も検討する必要がある。

基 準 Ⅳ

リーダーシップとガバナンス

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

(a) 要約

理事長は理事会で選任され、理事会を招集し、議長となり、また法人を代表し、その業務を総理している。

また学長は、「学校法人創価大学人事手続規則」第2条（学長）に基づき、理事会により選出され、教授会及び学科長会議議長、入試委員会、海外研修委員会、教学委員会、英語教育運営委員会の委員長など、中枢の委員会の中心者としてリーダーシップを発揮するとともに、学生との協議機関である短大建設懇談会や授業改善委員会の委員長も務めている。

監事は「寄付行為」第18条に基づき、適切に監査を行っている。評議員は28名で、評議員会は、通常は決算及び予算等の年3回開催されおり、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

理事会で承認された中・長期計画に基づいた事業計画と予算は、適正に執行されおり、資産及び資金の管理と運用も、安全かつ適正に管理している。教育情報の公表及び財務情報の公開は、本学ホームページにて行っている。

(b) 行動計画

監事の「業務の監査」および「財産の状況を監査」と監査法人による監査との、より適切な連携と情報交換により監査の効率と品質を高めていく。

[テーマ] 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a) 要約

理事長は理事会で選任され、理事会を招集し、議長となり、また法人を代表し、その業務を総理している。理事長の意向は理事会に反映され本学の運営にも理事長のリーダーシップは発揮されている。

(b) 改善計画

特段の改善計画はない。

[区分]

基準Ⅳ-A-1 理事会の学校法人の管理運営体制が確立している。

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

理事長は創価大学の卒業生であり、草創期から今日に至るまで創立者のもとで学園建設に尽力してきており、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解している。日常的にも様々な学校行事や「教養講座」の機会を通し、建学の精神を学生及び教職員に語り、学校法人の発展に大いに寄与してきている。理事長は、「学校法人創価大学寄附行為」第5条（役員）に基づき理事会で選任され、同第15条（理事長の職務）に基づき法人を代表し、その業務を総理し、そのリーダーシップは本学の運営に発揮されている。決算及び事業の実績の報告は、同第35条（決算及び実績の報告）に基づき、毎会計年度終了後に2月以

内に、監事の監査を受け、5月理事会の議決を経た決算及び事業報告は評議員会に報告し、その意見を求めている。

学校法人創価大学は、創価大学及び創価女子短期大学を設置運営している。理事会は同第11条（理事会）に「学校法人の業務を決し」「理事の職務の執行を監督する」とあるように、本法人の意思決定機関であり、定期的にかつ、必要に応じて開催されている。理事会は、学校法人の意思決定機関として、理事長が招集して議長となり、事業計画、事業報告、予算、決算、学則の改廃、新規事業の可否等学校経営、法人運営の全般にわたり審議している。短期大学が第三者評価を受けることについても、理事会に諮られており、第三者評価に対する役割を果たし、その責任を負っている。また、短期大学に関する重要事項も教授会などで審議された後、必要なものは理事会において審議、決議されている。理事会は短期大学の発展のために、学内外から必要な情報を収集している。平成25年度には、理事会は「短大将来構想検討委員会」を設置し、今後の短期大学の構想を検討するなど、短期大学の運営に法的な責任があることを認識している。学校法人は同第36条（財産目録等の備付け及び閲覧）に基づいて閲覧に供し、ホームページや広報誌『SUN』でも情報公開を行っている。

平成25年度理事会開催状況		
回数	諮問・議案等	開催日
第1回	学校法人創価大学理事長選任	4月2日
第2回	平成24年度学校法人創価大学決算の件	5月21日
第3回	① 決算に伴う資産除却処理の件 ② 「学校法人創価大学寄附行為変更」の件	5月21日
第4回	各種規定改正の件	9月4日
第5回	平成26年度予算方針の件	11月26日
第6回	平成25年度補正予算の件	1月25日
第7回	平成26年度予算の件	3月22日

本学の管理運営に関する諸規程は、以下のように整備され、教職員に公開されている。

① 法人規程は以下の通り。

寄附行為、常任理事会規程、監事監査規程、21世紀委員会規則、創価大学教員倫理綱領、創価女子短期大学教員倫理綱領、職員倫理綱領、公益通報に関する規程、施設使用規程、ゲストハウスに関する内規、構内の駐車及び車両乗入れに関する内規、教職員スクールバス運行及び利用に関する内規、文書保存規程、文書取扱規程、諸規程の管理規程、稟議規程、契約規程、公印規程、代表者印の取扱いに関する内規、創価教育研究所への学内文書等の移管等に関する規程、内部監査規程、内部監査の実施に関する細則、危機管理に関する規程、危機管理ガイドライン、情報セキュリティポリシー、情報ネットワークシステム利用上の情報倫理規程、職員人事委員会運営に関する内規、管財委員会運営に関する内規、予算委員会運営に関する内規、情報倫理管理委員会規程、学費検討委員会運営に関する内規、教職員安全衛生管理規程、評価額委員会運営に関する内規、事務システム利用規程、

ネットワーク管理運用に関する規程、国際交流審議会規程、「学校法人創価大学 50 年史」編纂規程、名誉称号に関する規程、最高榮譽賞・榮譽賞授与規程、教育文化賞授与規程、池田教育貢献賞授与規程、名誉研究員証規程、事務組織規程、事務分掌規程、人事手続規則、顧問・参与に関する規程、学長代行に関する規則、特任教員規程、特命教授規程、契約教員規程、助教任用基準内規、役職員の代行者の任免に関する内規、職員任免規程、懲戒手続規程、臨時職員規程、教育職員の選任定年制に関する規程、教育職員就業規則、研究所教員職務規程、助教職務規程、助手就業規則、非常勤講師就業規則、技術員就業規則、職員就業規則、嘱託職員就業規則、契約職員就業規則、パートタイム事務職員就業規則、アルバイトの就業及び賃金等に関する規程、育児休業・看護休暇規程、介護休業・介護休暇規程、教育専任教員規程、法科大学院実務家専任教員規程、教育職員授業担当規程、情報公開規程、個人情報保護規程、個人情報保護管理実施細則、情報管理委員会規程、キャンパス・ハラスメントの防止及び対策に関する規程、キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン、教育職員貸付金規程、職員貸付金規程、職員住宅貸付金規程、職員住宅貸付金規程に関する施行細則、教育職員慶弔見舞金規程、職員慶弔見舞金規程、職員特別弔慰金及び特別見舞金規程、教職員住宅に関する規程、役員旅費規程、教育職員出張規程、教育職員旅費規程、職員旅費規程、職員出張規程、職員国外駐在員等に関する内規、役員の報酬等に関する規程、評議員の報酬等に関する規程、教育職員給与規程、特任教員給与規程、契約教員給与規程、助手給与規程、非常勤講師給与規程、技術員給与規程、技術員退職金規程、教育職員の諸手当に関する内規、教育職員の各種形式の授業に対する授業コマ計算及び手当に関する内規、謝金等支払規程、職員給与規程、職員退職金規程、教職員通勤手当の支給に関する細則、自家用車による通勤に関する内規、国家試験研究室講師等の諸手当に関する内規、法科大学院非常勤講師（実務家教員）の演習担当手当に関する内規、教育実習指導の諸手当に関する内規、教職大学院「実習研究Ⅰ・Ⅱ」の訪問指導の諸手当に関する内規、総合学習支援センター特別センター員の手当に関する内規、教育・学習支援センター特別センター員の手当に関する内規、創価女子短期大学資格試験指導室講師等の諸手当に関する内規、経理規程、勘定科目細則、仮払細則、固定資産会計処理内規、財務情報の開示・閲覧に関する規程、会議費、渉外費等の支出に関わる事務取扱い内規、法人カード取扱内規、貴重品指定に関する内規、寄贈品受入れ細則、研究用機器備品及び備品の貸出・借入に関する内規、固定資産減価償却実施細則、固定資産及び物品管理規程、調達規程、指名競争入札に関する規程、取引停止等に関する規程、池田基金規程、池田維持基金規程、国際交流基金規程、国際交流基金運用に関する施行細則、奨学基金規程、金庸博士国際奨学基金規程、国際奨学基金規程、星野康二奨学基金規程、寄附受入れ規程、学校債の募集及び償還に関する事務取扱い内規、研究助成金取扱規程、資産運用及び管理規程、資産運用基準及び運用細則、保健センター規程、創価大学保健センター運営委員会規程

② 短期大学規程は以下の通り。

学則、自己点検・評価実施規程、AV 自習室利用規程、コンピュータ室使用内規、タブレット型端末貸与に関する内規、「創価女子短期大学紀要」編集に関する取扱内規、教員人事手続規程、教員昇任基準、助手規程、Student Adviser 制規程、Student Adviser 援助費

の取扱細則、T A 設置及び運営に関する規程、学位規則、学位記授与の保留に関する内規、名誉教授称号授与規程、教授会規程、学科長会議規程、教学審議会規程、ファカルティ・ディベロップメント委員会規程、教務委員会規程、資格試験指導室規程、キャリア支援推進委員会規程、英語教育運営委員会規程、英語教育センター規程、I T 教育推進室規程、海外研修委員会規程、学生委員会規程、学生相談室内規、紀要委員会規程、個人研究費規程、在外研究員規程、特別研究員に関する規程、在外研究員の選考手続に関する細則、公的研究費の不正使用防止規程、履修者数が5名未満の授業科目の実施に関する内規、入学者の既修得単位の取扱に関する細則、成績に関する細則、休学の事務取扱規程、履修登録未了者の取扱いに関する内規、休講及び補講の取扱いに関する内規、学費等の事務取扱規程、2年を超えて在学する場合の学費規程、学則第27条退学についての事務取扱内規、再入学に関する事務取扱内規、感染症による出席停止取扱に関する内規、学生の懲戒処分の手続に関する細則、「学業優秀者に対する奨励金制度」に関する規程、奨学金貸与規程、給付奨学金（学費減免）規程、給付奨学金（学費減免）規程施行細則、牧口記念教育基金会奨学金規程、授業料減免に関する規程、授業料減免実施内規、入学者に対する入学金等の免除に関する規程、親権者奨学ローン規程、学生生活規則、学生慶弔見舞金に関する事務取扱規程、就職斡旋規程、無料職業紹介事業運営規程、職業紹介業務に係わる個人情報適正管理規程、入学試験組織規程、推薦入学に関する細則、外国人留学生規程、外国人留学生の入学選考に関する細則、帰国学生取扱規程、帰国学生の入学選考に関する細則、香峯図書館規程、香峯図書館図書委員会規程、香峯図書館図書管理規程、香峯図書館受贈図書取扱内規、香峯図書館利用規程、香峯図書館施設利用内規、香峯図書館電子化資料利用内規、香峯図書館卒業生の利用に関する内規、香峯図書館発注事務手続内規、香峯図書館紛失及び損傷図書賠償内規、香峯図書館逐次刊行物取扱内規、香峯図書館視聴覚資料取扱内規、香峯図書館図書整理業務委託内規、香峯図書館電子化資料管理内規

理事は「私立学校法」第38条、「学校法人創価大学寄附行為」第6条に基づき、建学の精神を理解した学識及び見識を有している者を選任している。「学校教育法」第9条の規程は「寄附行為」第10条（役員の解任及び退任）第2項第3号に準用されている。

25年度理事会人数

	定 数	実 員
理 事	12 人	12 人

(b) 課題

特段の課題はない。

[テーマ]基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a) 要約

学長は、「学校法人創価大学人事手続規則」第2条（学長）に基づき、理事会により選出され、大学運営に関する識見を有している。学長就任以来、種々の改革に着手し、とりわけ、教学面においては、キャリア教育や英語教育の改革に積極的に関わり、カリキュラム改正にリーダーシップを発揮している。教授会及び学科長会議議長、入試委員会、教学

委員会等の委員長としてリーダーシップを発揮するとともに、学生との協議機関である「短大建設懇談会」や「授業等改善委員会」の委員長も務め、教職学一体の大学建設を心掛けている。

(b) 改善計画

特段にはない。

〔区分〕**基準Ⅳ-B-1** 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

学長は、平成 24 年 1 月、「学校法人創価大学人事手続規則」第 2 条（学長）に基づき、理事会により選出され、同年 2 月 1 日に就任した。本学学長就任までは、創価大学別科（日本語研修課程）長、同副学長補を、学外では日本語教育学会評議員、留学生教育学会理事を歴任し、長年留学生の日本語教育に携わり、世界に多くの優秀な青年を送り出すとともに、創価大学の発展に大きく寄与し、大学運営に関する識見を有している。学長就任以来、種々の改革に着手し、とりわけ、教学面においては、キャリア教育や英語教育の改革に積極的に取り組み、カリキュラム改正にリーダーシップを発揮している。また、女性教育の学府を守り発展させるに相応しい本学初の女性学長であり、「教養講座」や様々な大学行事の機会を通して、建学の精神を語り、良き相談役として日々学生に接している。教授会及び学科長会議議長、入試委員会、海外研修委員会、教学委員会、英語教育運営委員会の委員長など、中枢の委員会の中心者としてリーダーシップを発揮するとともに、学生との協議機関である「短大建設懇談会」や「授業等改善委員会」の委員長も務め、教職学一体の大学建設を心掛けている。

学長は、「創価女子短期大学教授会規程」に基づき、原則月 1 回の教授会を開催し、学則並びに学科及び授業科目に関する事項、教員の採用及び身分に関する事項、教育課程に関する事項、学生の入学及び卒業の認定に関する事項、学生の試験に関する事項、学生の身分及び賞罰に関する事項、その他教育、研究に関する事項について審議を行い、教授会を審議機関として、適切に運営している。

教授会は、本学教授会規程に基づき、平成 25 年度は、教授 14 名、准教授・専任講師 7 名によって構成されている。議事録は、庶務担当の教務課長のもと係長が作成し、教授会にて確認・承認がなされている。

○平成 25 年度教授会開催状況

回	開催月日	主な議題
第 1 回 出席 20 名	4/5(金)	審議事項 1. 平成 26 年度創価大学推薦編入学学内選考について 2. 学籍異動について 報告事項

回	開催月日	主な議題
		1. 平成 25 年度教養講座Ⅰ・教養講座Ⅱについて 2. iPad の利用方法の習得日程について
第 2 回 出席 20 名	4/19(金)	審議事項 1. 人を対象とする研究倫理に関するガイドラインについて 2. 平成 24 年度 1 年次生追・再試験結果について 3. 平成 24 年度 1 年次生必修科目 N・F 評価者について 4. 平成 25 年度前期授業 TA 採用申請について 5. 学籍異動について 報告事項 1. 担当科目の学習成果関連資料ストックのお願いについて 2. フレッシュマンズキャンプ実施大綱について 3. 図書館所蔵 VHS（ビデオ）資料の贈呈について 4. 平成 25 年度「選書ツアー」の実施について 5. 平成 24 年度検定試験受験結果について 6. 平成 25 年度前期土曜講座受講者数について 7. 平成 25 年度資格試験指導室スタッフについて 8. 秘書検定 3 級直前コース講師の新規委嘱について 9. 創価学園の短大連携プログラム日程について 10. 平成 25 年度国際会議派遣出張費の申請について 11. 平成 26 年度在外研究員について 12. 平成 26 年度特別研究員について 13. 大地震発生時の避難誘導マニュアルについて 14. 第 1 回、第 2 回オープンキャンパスについて 15. 5 月～6 月度学事予定について
第 3 回 出席 20 名	5/17(金)	審議事項 1. 学生総会に伴う授業時間の短縮について 2. フレッシュマンズキャンプ実施に伴う休講について 3. 平成 25 年度現ビ「入門ゼミナール」選考日程について 4. 平成 25 年度前期担当コマ数の変更について 5. 平成 25 年度図書費予算案について 6. 学籍異動について 7. タブレット型端末貸与に関する内規（案）について 報告事項 1. 人を対象とする研究倫理委員会について 2. 人を対象とする研究倫理審査申請書（案）について 3. 東京都私立短期大学協会春季フォーラム（認証評価）に

回	開催月日	主な議題
		ついて 4. 学習成果アセスメントに関する組織設置等について 5. 平成 26 年度認証評価実施日程（案）について 6. 平成 25 年度前期定期試験アンケートについて 7. 平成 25 年度前期履修者数について 8. 平成 25 年度入学前教育結果について 9. 平成 25 年度 UCSD 夏季語学研修参加者について 10. 新入生図書館ガイダンス及びゼミガイダンスについて 11. 平成 25 年度研究図書の返還について 12. 平成 25 年度前期 SL について 13. 平成 25 年度フレッシュマンズキャンプ担当（ディナー）について 14. 創価高校 3 年生短大説明会について 15. 創価高校 2 年生連続基礎講座について 16. 関西創価高校 2 年生短大訪問について 17. 関西創価高校での短大説明会について 18. 人事異動に伴う教務課事務分掌の変更について 19. 6 月～7 月度学事予定について
第 4 回 出席 21 名	6/14(金)	審議事項 1. 平成 25 年度学術国会会議派遣出張費について 2. 平成 26 年度特別研究員について 3. 平成 25 年度前期定期試験実施計画について 4. 平成 25 年度前期 FD の実施について 5. 今後の TOEIC について 6. 学籍異動について 7. 平成 25 年度前期学年ミーティングについて 報告事項 1. 平成 25 年度前期授業アンケートについて 2. カリキュラム変更等に伴う科目読替状況について 3. 採点表の変更について 4. 創大推薦編入学決定者懇談会について 5. 平成 25 年度前期英語教育センターの取組について 6. 平成 25 年度前期 E L スタッフについて 7. 創価大学創立 45 周年記念出版助成について 8. 今夏の節電対策について 9. 平成 26 年度認証評価の申込みについて 10. 7 月～8 月度学事予定について
第 5 回	6/28(金)	審議事項

回	開催月日	主な議題
出席 21 名		1. 創価女子短期大学自己点検・評価報告書作成について
第 6 回 出席 21 名	7/12(金)	報告事項 1. 平成 25 年度保護者教育相談会等の開催について 2. 平成 26 年度自己点検・評価報告書担当者について 3. 平成 26 年度認証評価「教員個人調書」について 4. 平成 26 年度認証評価実施日程について（変更） 5. 1 年次生対象創大推薦編入学ガイダンスについて 6. 平成 26 年度創大編入学決定者ガイダンスについて 7. 平成 25 年度前期定期試験無資格者について 8. 平成 25 年度後期ガイダンス実施大綱について 9. 平成 25 年度後期リーダーズ研修会実施大綱について 10. 平成 26 年度創大全校統入試及び短大一般入試について 11. 平成 25 年度前期定期試験期間中の教員バスについて 12. 8 月 1 日（木）の行事予定について 13. 夏季休業中の連絡先について 14. 平成 25 年度前期卒業式について 15. 「創価教育同窓の集い」開催について 16. 新総合教育棟オープン記念教職員合同研修会について 17. 第 3 回大学コンソーシアム八王子 FD・SD フォーラム 18. 8 月～9 月度学事予定について
第 7 回 出席 21 名	9/6(金)	審議事項 1. 平成 25 年度前期卒業判定について 2. 平成 25 年度前期追・再試験結果について 3. 平成 25 年度後期履修制限を設ける科目について 4. 平成 25 年度前期特別履修の単位認定について 5. 学籍異動について（復学者報告含） 6. 平成 25 年度後期学業奨励賞について 報告事項 1. 自己点検・評価報告書「区分」原稿作成・提出について 2. 平成 25 年度後期 SL 選出について 3. 平成 25 年度後期リーダーズ研修実施大綱について 4. 創価女子短期大学説明会（関西創価高校）について 5. 「創価教育同窓の集い」開催について（再提出） 6. 平成 25 年度前期学費未納退学の取消しについて 7. SUA 選考等に伴う学事日程（1～3 月度）について 8. 災害救助法適用地域の受験生に対する特別措置について

回	開催月日	主な議題
		9. 平成 25 年度後期オフィスアワー実施時間帯について 10. 白鳥祭期間について
第 8 回 出席 21 名	9/27(金)	審議事項 1. 平成 26 年度ゼミナール選考日程案について 2. 学籍異動について 3. 創価女子短期大学帰国学生取扱規程の改正について 報告事項 1. 平成 25 年度後期授業 TA について 2. ゼミ論文支援ガイダンスについて 3. 第 2 回選書ツアーおよび企画展示について 4. 平成 25 年度後期 SL について 5. 平成 25 年度前期 E L 利用アンケート報告 6. 平成 25 年度後期イベントスケジュールについて 7. 平成 25 年度前期検定試験結果について 8. 「創価大学と企業の皆様との懇談会」について 9. 創大祭・白鳥祭「創価栄光の集い」について 10. 短大保護者教育相談会の開催について 11. 第 2 回全学総合防災訓練の実施について 12. 10 月～11 月度学事予定について
第 9 回 出席 20 名	10/25(金)	審議事項 1. 平成 26 年度授業実施計画について 2. 平成 26 年度授業担当コマ数について 3. 平成 25 年度後期授業アンケートについて 4. 平成 25 年度後期定期試験実施アンケートについて 5. 学籍異動について 報告事項 1. インド創価池田女子大学教員の受入れについて 2. 短大特別講演会の開催について 3. 八王子学園都市大学の平成 26 年度開講講座について 4. 自己点検評価報告書「区分」原稿の最終提出について 5. カリキュラム変更等に伴う科目読替状況について 6. 平成 25 年度後期履修者数一覧について 7. 授業担当コマ数の変更について 8. オタゴ春季語学研修の募集について 9. 平成 25 年度後期 EL スタッフについて 10. 教員用 PC 更改等について 11. 関西創価高校 3 年生代表短大訪問について 12. 第 1 回学生アンケートの実施報告について

回	開催月日	主な議題
		13. 11月～12月度学事予定について
第10回 出席 20 名	11/8(金)	審議事項 1. 学籍異動について 2. 平成 26 年度帰国学生入試実施体制等について 3. 平成 26 年度公募推薦入試実施体制等について 報告事項 1. 就業力育成 GP 取組報告について 2. 平成 25 年度後期土曜講座受講者数について 3. 創大グローバル人材育成推進事業のお知らせについて 4. 12 月～明年 1 月度学事日程について
第 11 回 出席 18 名	11/20(金)	審議事項 1. 平成 26 年度公募推薦入試合否判定について 2. 平成 26 年度特別奨学生の選考について 3. 平成 26 年度帰国学生入試合否判定について
第 12 回 出席 21 名	12/6(金)	審議事項 1. 平成 25 年度後期定期試験実施計画について 2. 平成 26 年度授業時間割（グループ別）について 3. 学籍異動について 4. 平成 26 年度学事予定（初案）について 報告事項 1. 平成 26 年度 SA 援助費予算執行に関する申合せについて 2. 個人情報の文章化に関する注意喚起について 3. 教員研究室等の防火・防災点検について 4. 短大空調設備改修工事について（諸連絡） 5. 冬季休業中の連絡先について 6. 平成 26 年度創価学園推薦入試・外国人学生入試について 7. 平成 25 年度後期定期試験期間中の教員バスについて 8. 大学入試センター試験実施に伴うお願いについて 9. 平成 26 年度使用教科書の申込について 10. 創価大学全学統一入試・短大一般入試担当者について 11. 学生アルバイト時給単価改定の件 12. 給与明細書のウェブ化について 13. 明年 1 月～2 月度学事日程について
第 13 回 出席 21 名	1/17(金)	審議事項 1. 平成 26 年度創価学園推薦入試合否判定について 2. 平成 26 年度外国人入試合否判定について

回	開催月日	主な議題
		3. 平成 26 年度現び学科授業科目の変更について 4. Student Adviser 援助費の取扱細則の改正について 5. 平成 26 年度学事予定（第 2 次）について 6. 平成 26 年度一般入試の実施要項等について 報告事項 1. 平成 25 年度後期定期試験受験無資格者について 2. 研究図書の返還について 3. 平成 25 年度後期学年ミーティング実施について 4. 卒業表彰者の推薦について 5. 教育・研究システム入替に伴う諸連絡について 6. 短大卒業生アンケートの集計結果について 7. 平成 25 年度就職内定状況（1 月度）について 8. 2 月～3 月度学事日程について
第 14 回 出席 21 名	2/12(水)	審議事項 1. 平成 26 年度一般入試の合否判定について 2. 平成 26 年度特別奨学生を選考について
第 15 回 出席 19 名	2/14(金)	審議事項 1. 平成 26 年度短大役職人事について 2. 平成 26 年度教員人事（非常勤講師採用）について 3. 平成 25 年度第 1 回卒業判定について 4. 平成 25 年度後期追・再試験該当者 2 年次生）について 5. 平成 25 年度後期検定・資格の単位認定について 6. 平成 26 年度授業担当コマ数について（再） 7. 平成 26 年度授業時間割（案）について 8. 平成 26 年度創価大学推薦編入学者成績状況について 9. 平成 27 年度創価大学推薦編入学選考日程について 10. 平成 26 年度オリエンテーション日程（案）について 11. 平成 25 年度卒業表彰（案）について 報告事項 1. 平成 26 年度ゼミナール決定者について 2. 平成 25 年度後期学費未納者について 3. 短大受験に関するアンケート集計結果について 4. 平成 26 年 3 月度学事日程について（案）
第 16 回 出席 20 名	3/3(月)	審議事項 1. 平成 25 年度第 2 回卒業判定について 2. 平成 25 年度後期追・再試験 1 年次該当者について 3. 平成 26 年度前期履修ガイダンス実施案について 4. 平成 26 年度授業 TA 採用・業務開始迄の日程について

回	開催月日	主な議題
		5. 平成 26 年度前期履修制限を設ける科目について 6. 平成 25 年度後期検定・資格の単位認定について 7. 平成 25 年度後期創価大学特別履修の単位認定について 報告事項 1. 平成 26 年度 SUA 短期留学プログラム合格者について 2. 平成 25 年度資格試験奨励賞代表等について 3. 平成 25 年度後期学費未納退学の取消について 4. 第 28 回卒業式について 5. 重要書類の廃棄について 6. 平成 26 年度学事日程（案）について 7. 平成 26 年 3 月度学事日程について
第 17 回 出席 20 名	3/20(木)	審議事項 1. 平成 25 年度第 3 回卒業判定（追認）について 協議事項 1. 平成 26 年度オフィスアワーについて 報告事項 1. オープンキャンパス（3 月 23 日）について
第 18 回 出席 20 名	3/26(水)	審議事項 1. 平成 26 年度各種委員会構成員について 2. 平成 26 年度 TA 基本方針について 3. 学籍異動について（復学者報告含） 協議事項 1. オフィスアワーの実施方法について 報告事項 1. 平成 26 年度オリエンテーション式次第等について 2. 平成 26 年度学生証交付の担当について 3. 平成 26 年度 SGM 等の担当について 4. 平成 26 年度前期 SL 選出のお願いについて 5. 平成 26 年度新入生図書館ガイダンスについて 7. 平成 26 年度 iPad の配付について

3 つの方針については、学科長会議で検討を行い、平成 22 年度第 6 回教授会（7 月 16 日）の議を経て承認した。また学習成果については、学習成果等検討委員会で種々検討を行い、平成 24 年度第 8 回（10 月 19 日）および第 11 回教授会（12 月 7 日）の議を経て承認したものである。したがって、教授会は 3 つの方針および学習成果に対して認識している。

「創価女子短期大学学則」第 34 条（各種委員会）に基づき、学長のもと、以下の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

学科長会議、入試委員会、海外研修委員会、英語教育運営委員会、ファカルティ・ディ

ベロップメント委員会、教務委員会、キャリア支援推進委員会、学生委員会、紀要委員会、図書委員会、地球市民教養科目運営委員会、学生相談室運営委員会

(b) 課題

特段の課題はない。

[テーマ]基準Ⅳ-C ガバナンス

(a) 要約

監事は「寄付行為」第 18 条に基づき、適切に監査を行っている。

評議員は 28 名で、評議員会は、通常は決算及び予算等の年 3 回開催されおり、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

創立者が示された建学の指針に基づいた学校を目指した学校運営を進めており、毎年の事業計画と予算が適正に作成されている。

理事会で承認された中・長期計画に基づいた事業計画と予算は、適正に執行されている。

計算書類、財産目録等は監査法人及び監事の監査の下に作成され、資産及び資金の管理と運用は、安全かつ適正に管理している。寄付金の募集は適正に行っており、学校債は発行していない。

学校教育法施行規則による教育情報の公表及び私立学校法の規定に基づく財務情報の公開は、本学ホームページにて行っている。

(b) 改善計画

監事の「業務の監査」および「財産の状況を監査」と監査法人による監査との、より適切な連携と情報交換により監査の効率と品質を高めていきたい。

[区分] 基準Ⅳ-C-1 監事は寄付行為の規程に基づいて適切に業務を行っている。

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

監事は適切に業務を行い、31 回来訪し、「寄付行為」第 18 条に基づき、業務及び財産状況について監査を実施している。監事は理事会に出席し、意見を述べ、また毎会計年度、監査報告書を作成し、当会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は監査法人による監査時に、監査法人と相互情報交換会（年 4 回）を開催しており、より監査機能の充実に努めている。

(b) 課題

監事の「業務の監査」および「財産の状況を監査」と監査法人による監査との、より適切な連携と情報交換により監査の効率と品質を高めていく必要がある。

〔区分〕 **基準Ⅳ-C-2** 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

■ 基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

評議員定数は寄附行為第 20 条に 25 人以上 29 人以内と定められ 28 人が在任している。期中退任があっても後任が速やかに選任されている。評議員会は理事定数の 2 倍を超える数の評議員数をもって組織している。

評議員会は、決算（5 月）、期中報告及び予算の通常 3 回開催されるが、評議員会先議事項については法令・寄附行為に定めるとおり諮問されている。理事会後に報告される事項についても脱漏は無く、適切に実施されている。

平成 25 年度の評議員会は下記のように開催された。

平成 25 年度評議員会開催状況		
回数	諮問・議案等	開催日
第 1 回	平成 24 年度学校法人創価大学決算の件	5 月 21 日
第 2 回	平成 26 年度予算方針の件	11 月 26 日
第 3 回	平成 25 年度補正予算の件	1 月 25 日
第 4 回	平成 26 年度予算の件	3 月 22 日

平成 25 年度評議員人数

	定 数	実 員
評議員	25 人～29 人	28 人

(b) 課題

特段の課題はない。

〔区分〕

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価の概要

(a) 現状

中・長期計画に基づいた事業計画と予算は、関係部門の意向を集約した上で、常任理事会で慎重な審議を経て、確認された後に理事会で 11 月に承認される。またその内容は理事会で承認後に各部門に通知されている。

予算の執行については、各関係長の責任のもと適正に執行されており、執行状況については、学校法人財務部を通して、理事長に報告されている。

計算書類、財産目録等は監査法人及び監事の監査の下に作成されている。監査人の意見があった場合には、その意図を詳細に確認し、速やかに処置が行われている。

資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。寄付金の募集は適正に行っており、学校債

は発行していない。

学校教育法施行規則による教育情報の公表及び私立学校法の規定に基づく財務情報の公開は、本学ホームページにて行っている。

(b) 課題

特段の課題はない。